

広島県薬剤師会誌



2007
No. 212
隔月発行
11
月号

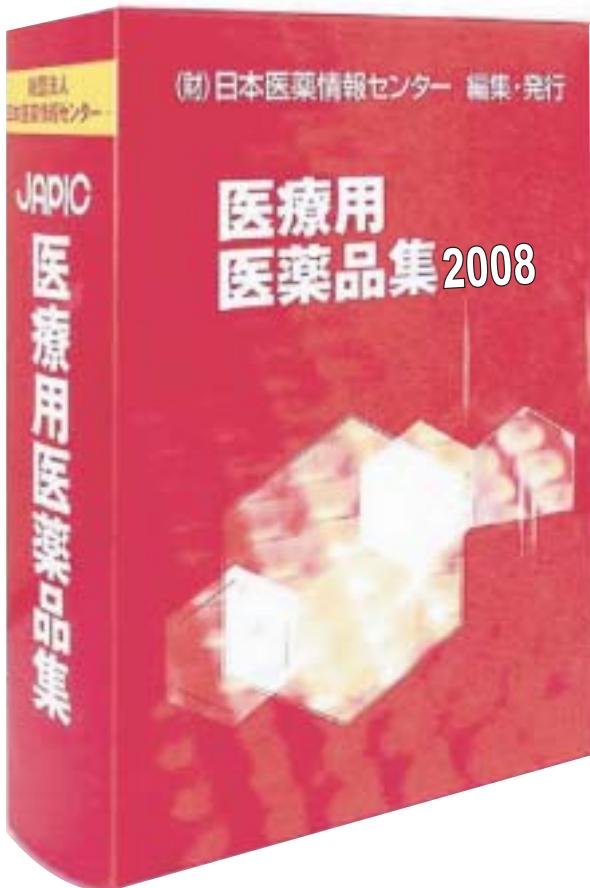
JAPIC医療用医薬品集2008 CD-ROM付

今年も
広島県薬剤師会の会員様には
【特価】でご案内します！

JAPIC医療用医薬品集2008の特徴

- 正確さと網羅性
- 33年の編集実績による信頼と使い易さ
- 検索用CD-ROM付き（インストール版ではありません）
- 収録データ：医療用医薬品集、一般用医薬品集、
薬剤識別コード一覧、薬価情報、
後発品の全情報
- 綴込み葉書で、便利な「薬剤識別コード一覧」
(冊子)プレゼント
- 類似薬選定の為の「薬効別薬剤分類表」収載
- 更新情報シールの提供(有料3,600円/年、税・送料込)
- 更新情報Mailの無料提供(要登録)

編集・発行：(財)日本医薬情報センター(JAPIC)
発売元：丸善株式会社 出版事業部



FAXご注文書

平成 年 月 日

JAPIC医療用医薬品集2008 CD-ROM付		定価13,650円 ⇒ 特価12,000円(税込)	
機関名		ご担当者	<input type="text"/>
お届け先	〒	TEL	<input type="text"/>
		FAX	<input type="text"/>
お問合せ先	丸善(株) 広島支店	広島市中区中町7-23-6F TEL:082-247-2252	[ご注文用FAX] 082-247-1576

広島県 薬剤師会誌 目次

No.212

第28回 広島県薬剤師会学術大会に参加を	2
第24回 広島県薬事衛生大会開催のご案内 / 薬祖神大祭のご案内	5
「広島県がん対策推進協議会」及び「がん情報提供部会」によるがん患者団体等ヒアリング結果	6
第33回 広島県国保診療施設地域医療学会	8
厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ中国・四国 in 山陰	9
薬剤師養成のためのワークショップ 第6回薬剤師のためのワークショップ中国・四国 in 福山	10
広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会	12
広島県地域保健対策協議会がん対策専門委員会緩和ケア推進WG	14
日本薬剤師会 平成19年度 第4回 理事会	16
第103回 日本薬剤師会臨時代議員会、第66回 日本薬剤師会通常総会	17
広島県保健医療計画検討委員会 / 高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会	18
広島大学薬学部 第2回 就職説明会	20
平成19年度 全国学校薬剤師担当者会議	21
第18回 病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議	22
薬局実習受け入れ実行委員会 / 薬学生実務実習受け入れ支部担当責任者会議	22
平成19年度 薬局実務実習受入に関する中国・四国地区ブロック会議	24
平成19年度「薬草に親しむ会」	25
広島県との共同による保険薬局及び保険薬剤師の集団的個別指導	29
日本薬剤師会 平成19年度 第3回 地方連絡協議会(都道府県会長会)	30
ワークショップとタスクフォース 認定実務実習指導薬剤師養成WSタスクフォースのスキルアップ集会	30
第40回 日本薬剤師会学術大会報告	32
認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会	38
講演資料ライブラリー	41
福利厚生 Wポイントカード加盟店・指定店一覧	43
県薬だより 県薬より支部長への発簡 常務理事会議事要旨 県薬日誌 行事予定 会員異動	47
会員紹介④ / 支部だより / 諸団体だより / 研修だより	59
薬事情報センターのページ / お薬相談電話事例集 No.49	67
安全性情報 No.239・No.240 / 検査センターだより	71
書籍等の紹介	76
保険薬局ニュース / 薬剤師連盟のページ	色紙

表紙写真 ツルニンジン(キキョウ科)

中国では同属のヒカゲノツルニンジンを党参として利用しています。韓国でもツルニンジンの根を気力を増す生薬として利用しています。薬用人参に似た効能を持ち合わせていると言われますが作用は人参よりも弱く2~3倍の量を使用します。茎を折ると白い乳液が出て独特の臭いがします。

写真解説：吉本 悟先生（安芸支部）

撮影場所：山県郡北広島町

第28回広島県薬剤師会学術大会に参加を

広島県薬剤師会では、第28回の学術大会を「飛び出せ！薬剤師。」をテーマとし、下記要領にて開催いたします。

お誘い合わせの上、多数ご参加下さいよう、お願い申し上げます。

記

日 時：平成19年11月18日（日）10:00～

会 場：広島県呉市宝町5-20 呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）

参 加 費：予約 2,000円 当日 3,000円

（参加者には大和ミュージアム入場券配布予定）

（講演要旨集・昼食代を含む）

学生無料（但し大和ミュージアム入場希望者は実費）

参加申し込みは、綴じ込みの振替用紙をご利用下さい。

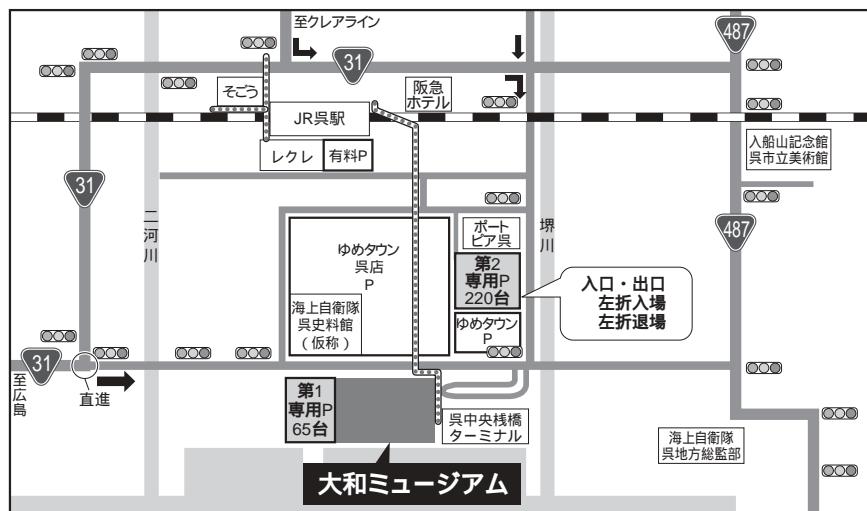
（予約登録の締切は、11月8日（木）です。）

県薬事務局でも受け付けています。

なお、日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度・実施要領により、当大会参加者には4単位の受講シールを申請中です。

参加当日は、名札をご持参ください。

大和ミュージアムへのアクセス及び駐車場のご案内



➡➡➡は自由通路です。

JR呉駅から大和ミュージアムまで、自由通路を利用すると、徒歩約10分です。

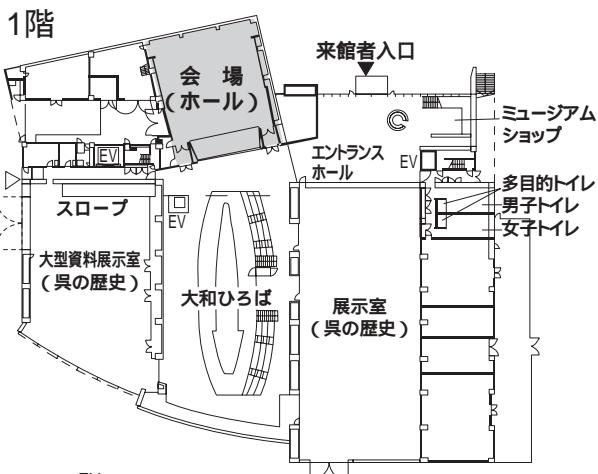
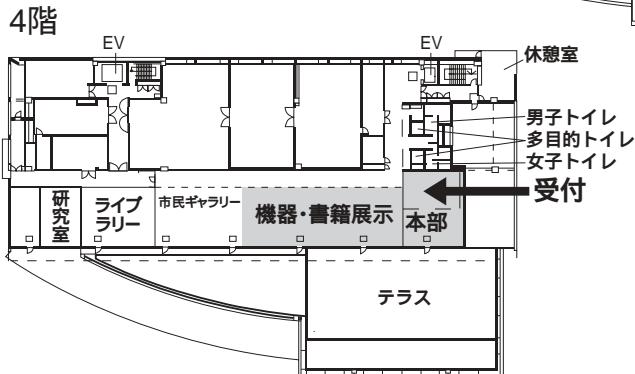
会場図(大和ミュージアム) <受付は4階です>

メイン会場は1階の「大和ホール」です。

機器・書籍展示会場は4階の「市民ギャラリー」です。

昼食・休憩は、隣接する「呉中央桟橋ターミナル」2階です。

(午前11:30~午後1:30の間)



プログラム(案)

(敬称略)

受付開始 9:30 (受付は4階です)

開会の辞 10:00

呉市薬剤師会会长 大塚幸三

会長挨拶

会長 前田泰則

薬剤師綱領唱和

特別講演 10:10~

座長 前田泰則

「新薬学教育の構築」

広島大学 薬学部長 太田茂先生

昼 食

口頭発表 12:45~

座長 加藤哲也

1. 医療用尿素軟膏を塗布後の快適性の比較

広島支部 池田博昭

2. ワルファリンの適正使用に向けた取り組み

ワルファリン服用患者におけるINR測定の徹底

五日市記念病院 秋本伸

3. 訪問薬剤管理指導における処方変更のもたらす効果

広島大学大学院医歯薬学総合研究科 加治裕子

座長 木平健治

4. 在庫管理の新たな指標を用いて ~適正在庫を目指して part 2 ~

広島支部 橋本貴徳

5. 患者アンケートによる残薬調査(糖尿病用薬)

安芸支部 石橋弘吉

6. 市販データベースソフトを利用したプレアボイド報告システム

広島佐伯支部 荒川隆之

7. 保険薬局からみた後発医薬品の現状と行方

安佐支部 青野拓郎

座長 平井紀美恵

8. 脳卒中における一般市民の意識調査

脳卒中の危険因子や症状はあまりしられていない

広島佐伯支部 岡田美穂

9. 早期体験学習を終えて 学生の立場から

広島国際大学薬学部 春田優

10. 広島国際大学における早期体験学習の評価

呉支部 田山剛崇

11. 薬剤師に求められる漢方教育を目指して

福山大学における12年間の取り組みと今後の展開

三原支部 小林宏

特別講演 15:00~ 座長 豊見雅文

「変化する保険医療 ~診療報酬の改定~」

日本薬剤師会 副会長 山本信夫先生

閉会の辞

副会長 松下憲明

第24回 広島県薬事衛生大会開催のご案内

1 大会の主旨

県民の生命と健康の保持に密接にかかわっている薬事関係者が一堂に会し、薬事衛生大会を開催し、県民の健康増進と薬事衛生の向上に貢献した薬事功労者等の表彰を行うとともに、互いの研鑽に努め、薬事衛生思想の普及を図り、もって県民の保健衛生の向上、並びに医薬品関連産業の振興に寄与するものである。

2 日時 平成19年12月6日（木） 14時00分～16時30分

3 場所 広島市中区富士見町11-6 エソール広島 2階多目的ホール

4 主催 第24回広島県薬事衛生大会実行委員会

5 共催 社団法人広島県薬剤師会 社団法人広島県薬種商協会 広島県医薬品卸協同組合 広島県薬剤師国民健康保険組合 広島県製薬協会 広島県配置医薬品連合会 広島県麻薬協会 広島県配置医薬品協議会

6 後援 広島県 広島県市長会 広島県町村会 社団法人広島県医師会 社団法人広島県歯科医師会 社団法人広島県看護協会

7 参加予定人員 約200名

8 参加者範囲 県内薬事関係団体構成員等



大 会 次 第

<第1部>

開 会 14:00

挨 拶 広島県薬事衛生大会会長

広島県知事表彰

叙位・叙勲・褒章・各大臣表彰受賞者披露

祝 辞	広島県知事 広島県議会議長 広島県市長会会長 広島県町村会会長 広島県医師会会長
-----	--

来賓並びに招待者紹介

祝電披露

謝 辞

大会宣言

閉 会

<第2部>

特別講演 15:00～16:30

演 題 『あなたの笑顔 何よりクスリ！』

講師	日本笑い学会副会長・産婦人科医師 昇 幹 夫 先生
----	------------------------------

薬祖神大祭

日 時：平成19年12月6日（木）
午後5時

場 所：広島県薬剤師会館

会 費：1,000円

「広島県がん対策推進協議会」及び「がん情報提供部会」によるがん患者団体等ヒアリング結果



副会長 加藤 哲也

日 時：平成19年8月1日（水）14：00～16：40
場 所：県庁本館6階 講堂

1 意見聴取団体名

団体名	代表者名
乳腺疾患患者の会 のぞみの会	浜中 和子
癌と共に生きる会	石橋健太郎
びわの葉の会	松田 勇
がん体験者の会 とま～れ	佐々木佐久子
乳癌患者友の会 きらら	中川 圭
広島・ホスピスケアをすすめる会	石口 房子
がん患者支援ネットワークひろしま	廣川 裕
ウイメンズ・キャンサー・サポート	馬庭 恒子
びんご・生と死を考える会(文書提出のみ)	長崎 和則

(発言順〔申込順〕)

2 患者団体の意見等

(1) がん検診について

- がん検診の受診率アップが急務であり、国・地方自治体等による検診対策の強化が必要。特に乳がんは早期発見・早期治療の効果が大きい。

毎年の受診率公表の義務付け、マンモグラフィ検診車の整備、超音波検診の充実、企業でのマンモグラフィ検診の義務付け、健康診断での婦人科検診の同時実施の義務付け、健康診断で腫瘍マーカーによる検査の実施、「がん早期発見、早期治療」のキャンペーンの実施、がんの初期症状などの知識の普及による早期受診の促進。

- 乳がんでは手術件数が多い病院に精密検査が集中し、精密検診を受け入れられない病院もある。精密検査を含めた乳がん検診の体制整備が必要。

(2) 医療提供体制について

- 全ての拠点病院に腫瘍専門医と放射線治療医を配置するなど地域格差の解消。
- 医療用麻薬や抗がん剤の副作用を抑える薬の

適正使用など、進行がん患者の状況を早急に救済する施策の実施。

- 欧米の先進治療を学ぶため、広島県から人を直接派遣し、調査・研修させてはどうか。
- 早期発見のため、在宅医、かかりつけ医にも、がんの知識を学ぶことを義務付けて欲しい。
- がん患者をトータルで診られる診療科を作つて欲しい。
- 特に乳がんについては、検診設備の整備なども含め医療機関が連携し、それぞれ専門性を高めれば効率化が図られ、より良い治療が受けられることに繋がるのではないか。
- がんの治療をするのであれば、どの病院でも一定水準以上の治療が出来ることが必要。また病院内での各科の医師同士が連携、協力するよう体制を整備するよう指導して欲しい。
- 医師は病状説明を本人や家族にきちんと説明出来るようになって欲しい。治療は一生懸命していただいたが心はずいぶん傷ついた、という相談も多い。

(3) 緩和ケア・在宅医療について

- 全ての拠点病院及び多数のがん患者を擁する主要病院に、緩和ケア病棟、あるいは緩和ケアチームの設置を義務付ける。(予算の限られる病院では緩和ケアチームを作つて、院内の病棟を回つて機動的にケアをしていくことが合理的)
- 現在ある緩和ケア・ホスピスに初期の方の受け入れは困難と思われる所以、緩和ケアとホスピスの施設を区別して欲しい。
- 都市部以外の地域では、まだまだ「がんの痛みは仕方ない」という医師がいるという実態。患者への緩和ケア情報の提供(緩和ケア病棟やチームの紹介)を義務付けるなど、患者の

- 痛みが地域格差なく取れるようになって欲しい。
- 地域の開業医を主体とした在宅治療チーム（尾道方式）を各地域に広げる取り組みなど、いつでもどこでも安心して在宅できるようなシステム作りを、県が率先して指導して欲しい。
 - 在宅医に向けた緩和医療の研修会等を医師会との共同で実施して欲しい。
 - 在宅医療は、患者のニーズを反映するべき。体制が完全に確立していないのに、推し進めるのは非常に危険で、がん患者にとっても不幸である。
 - がんの告知を受けた時から、精神的なサポートがあること、標準治療が受けられること、痛みに悩まされないこと、生活に困らないこと、など、がんになっても安心して生活できる仕組みを作って欲しい。
 - 末期がん患者が、早目に介護保険を利用して、在宅療養に活用できるようにして欲しい。
 - リンパ浮腫対策の実施。公的病院にもリンパ浮腫専門の外来がなく、マッサージや圧迫の為のストッキングは自己負担で、外出も1人では困難な事例もあるが公的サービスはない。
- ### 3 情報提供・相談支援について
- がん診療連携拠点病院（以下、拠点病院という。）における相談支援センターの運営には、患者・家族等がんの経験者の関与が必要。
 - 拠点病院に、定期的にがん患者が集まるサロンを作り、時には、看護師、医師も同席し相談に乗って欲しい。
 - 広島大学病院で実施している部位別のおしゃべり会の各拠点病院での実施等。
 - がん患者団体等が連携して、病院では相談しにくい医師への不満や精神的な問題等を、電話やインターネットで気軽に相談できるようなセンターの設置。
 - がん患者等に対する各種情報の提供体制の充実・強化。

セカンドオピニオンを行う専門医に関する情報、末期がん患者に対する治療法についての情報、各病院の治療レベルの情報、患者会の情報等。
- どのような医療がどの地域でどのように提供されているのかなど、さまざまな情報を広島県として一元的にとりまとめ提供して欲しい。
 - 情報の提供、相談窓口など、これからは患者さんの為にも、ある程度の官・民の連携が必要。
 - 県の広報で、「患者会とは?」「患者会がどこにあるのか?」など、大きく知らせて欲しい。
- ### 4 がん登録について
- 地域がん登録及び全ての病院の院内がん登録を早急に実施して欲しい。
- ### 5 その他
- 広島県がん対策推進協議会の委員にがん患者の代弁者を加えて欲しい。
 - がん対策推進計画には、具体的な目標を定め進捗状況を隨時公表し、がん関係者のほか一般市民も巻き込み、県を挙げて優先的に取り組んで欲しい。
 - 患者会を最大限活用し、今後とも、行政機関、医療機関とともに情報公開を進めるとともに、ヒアリングを重ねていくことを要望。
 - 遺族ケアは患者会が担っているが、遺族ケアに対する公的な援助が欲しい。
 - 患者会に対して、公的な場所の提供、人的支援、金銭的支援をして欲しい。
- 以上、意見、要望が出された。



ピンクリボン

<http://www.j-posh.com/index.htm>

第33回 広島県国保診療施設地域医療学会



会長 前田 泰則

日 時：平成19年8月18日（土）8：50～
場 所：ウェルシティ広島（前広島厚生年金会館）

地域医療の持つ地域性・特殊性は今全国的な過疎地対策と重なり、少子高齢化の個々の対策を地域ごとに当てはめて考えなくてはならない状況に追い詰められています。

鳥取県日南町の公立病院での地域ぐるみの在宅介護支援の成功例が取り上げられていましたが、個々人の努力と犠牲の下に一生懸命頑張られたおかげであろうと思います。

公的支援事業とは、どこでも誰もが気軽に出来る支援事業を目指さなければ、地域に押しつけられた重責に押しつぶされて長続きしません。我々団塊の世代がいなくなるまでの急場をしのげれば良いのか？少し思案のいるところですが、人口構成を考慮し、継続的な支援システムを予算立てをして考える必要があります。

日本の医療保険制度は皆さんで支えていただいて成り立つ訳ですから、地域の過疎化に端を発しています現況の地域医療は、人資源不足という大きな壁に向かってその厳しさにさらされている状態です。

最近特に、産科・小児科等の少子化に対する医師不足、24時間体制の人的不足等の問題が制度疲労のように指摘されるようになりました。大変残念なことであります。

昔、社会科で習いました、『公僕』国民に奉仕する者としての公務員。

アメリカでは、若くして功なりとげた人は、晩年をその國民にお返しの意味で「パブリックサービス」に生き甲斐を見いだすそうです。

医療人も年齢の限界はありますが、いつも心に「パブリックサービス」という想いを致して日夜医療関係者は頑張って来たと思います。ニュース等でその医療人の過剰労働に対する手当てのお粗末さに心理的にも体力的にも限界を感じない訳にはいきません。

医療人という言葉があって、医療人は地域や人

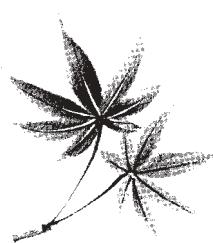
によってその患者さんへの対応の責任は平等に課せられますが、その対価もそれなりに負担していただきなければ真の安心・安全は確保されません。継続的な公的支援事業としての運営を強く希望します。

少し話が逸れますが

城山三郎著、「粗にして野だが卑ではない・石田禮助の生涯」のなかで、元国鉄総裁の石田禮助氏は「人生の晩年はパブリックサービスに徹すべき」という信念を持っておられました。「組織の三菱」「人の三井」といわれて戦後の財閥解体以後その再編に後れをとった三井のトップとして抜群の商機の捉え方で幾多の困難を乗り越えて来られました。

外国生活が長いこともあって現役時代の超合理的な割り切りも強く、一見冷徹な考え方的一面もありますが、晩年はその身を公的な仕事に打ち込もうとしてその一生を頑固に全うされました。

我々も石田氏の崇高な頑固さに少しく学ぶ物があるかもしれません。



厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ 「第6回薬剤師のためのワークショップ中国・四国 in 山陰」



三原支部 赤座 光則

日 時：平成19年8月18日（土）・19日（日）
場 所：鳥取大学医学部

8月18・19日に米子で行われた「第6回薬剤師のためのワークショップ(WS)」に参加しました。米子には、冬場のカニを求めて、車では何度も訪れたことはありましたが、今回は研修目的で、電車での来訪という初めてのケースでした。電車では新幹線と在来線で倉敷まで移動し、その後は“特急やくも”で米子まで2時間弱という道のりです。石見銀山の影響もあるのか、電車の中は想像していたよりも混み合っていました。

今回、初めての山陰での開催ということもあり、参加者56名のうち、鳥取と島根からの出席者が多くそれぞれ20人・17人の参加でした。ちなみに広島からは6名の参加でした。

今回の研修は認定実務実習指導薬剤師となるには必須の研修であり、実習生に対し教育（教育とは学習者の行動に価値ある変化をもたらすプロセス）を行ううえで理解しないといけない“カリキュラム”について学びました。WSは人数が9～10名の小グループで行うセッションと3つの小グループが集まって行う全体セッションがからなり、それぞれを交互に繰り返して進行しました。実際には、まずカリキュラムの3つの要素（目標・方略・評価）について目標 方略 評価の順に1つずつ学んで行き、具体的な実習のケースを想定してのカリキュラムをそれぞれの講義が終わるごとに小グループでのディスカッション(SGD)でまとめ、全体セッションでその内容を発表し、質疑をうける、それが終わると次の講義という形式で行われました。

それぞれの要素について講義では、以下のように学びました。

〔目標〕

教育とは、学習者の行動に価値のある変化をもたらすプロセスである。

学習者は学習によって、より望ましい状態に変化（行動変容）する。

学習者が目指す、より望ましい状態が学習目標として明示される。

〔方略〕

目標に到達するために学習者がどのように学ぶかが学習方略として用意される。

学習者が積む学習経験の種類（学習方法）とその順次性および必要な資源（人的資源、物的資源、予算）が具体的に示される。

〔評価〕

教育活動を効果的に遂行するために、学習者の行動の変化を測定し、測定結果について価値判断を行い、その結果に基づいて意思決定をする。

- ・合否、単位認定、進級判定、卒業判定、資格認定など
- ・動機づけ、補充学習、学習態度の改善、学習方法の改善など

講義の後のSGDでは、各グループに大学関係1名・病院薬剤師2～3名・薬局薬剤師6名が振り分けてあり、それぞれの分野の違い、また分野が同じでも地域性・状況の違いによりさまざまな意見を聞くことができました。初めは立場の違いもあり、他の人が言っていることの意味や主旨を十分に理解しているとはいえないでしたが、ディスカッションを進めていくうちに、徐々にお

互いが理解でき、実習に対してのそれぞれの問題点や工夫している点などについて共有でき、多くの知識を得ることができました。また、集中してWSを行ったので、カリキュラムについてその意義や手法、流れについて理解を深めることができました。

最後に、ディスカッションの内容のひとつとして“薬学教育について問題点”というテーマがあ

り、そのあげた問題点の中に、各分野の連携が悪いという意見が出ていました。今回の研修でいろいろな分野・立場の人との交流したことで、それぞれの立場で考え、行われていることなどを互いに理解していくことの重要性を認識しました。より効率的で質の高い実習を行うためには、この研修以外にも他の分野の人との意見交換の場が必要ではないかと感じました。

厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ 「第7回薬剤師のためのワークショップ中国・四国 in 福山」

日 時：平成19年9月8日（土）・9日（日）
場 所：福山大学



報告

広島支部 宮本 一彦

前日の金曜日に新幹線で広島を発ち、本をゆっくり読む間も無く30分足らずで福山駅に着きました。

前職（MR）の先輩と食事をし、近況を語り合いながらあっという間に日付が変わってしまいました。

翌朝は前日までの猛暑が少し和らいで、松永駅から乗ったタクシーの車内にも心地よい風が入っていました。

初めて降りた福山大学は山間の静かな所にあり、キャンパスも広く、校舎もきれいで、研修には最高の環境でした。

詳しい研修内容についてはすでに多くの方が報告されていますので省略させていただきます。

さて皆さん、「ワークショップ」とは何のことでしょう？…それは課題解決のための効果的学習法です（って何？）

簡単に言えば一人で問題解決するよりは、グループ（8人程度）で討議する（これをグループセッションという）と効果的で、そのまたグルー

プ同士で討議する（これを全体セッションという）とさらに効果的だという事なのです。

そうです「Workshop」とは決して「作業服を売っているお店」ではなくて「人よれば文殊の知恵」、すなわち「グループで効果的に問題解決をしましょう」という事なのです。

大変楽しいグループ討議と発表の連続で、あつという間の2日間でした。

ぜひ、まだ参加されていない先生方、怖くないですよ、ぜひ参加されてみて下さい。

修了証をいただいて福山大学を後にする時には充実感と心地よい疲労感で少し高揚した自分がいました。最後にこの機会を与えていただきました方々に心から感謝いたします、本当にありがとうございました。



報告

常務理事 谷川 正之

集合は、前日の午後1時であったが、仕事の都合で約1時間遅れの午後2時前に福山大学に到着した。

私は、ちょうど1年前、同じように福山大学で行われたワークショップ（以下、「WS」という）に参加したことを、思い出しながらタスクフォース（以下、「タスク」という）として参加した。

今回のWSを開催するに当たり、8月26日（日）に開催された練習会に参加し、タスクの役割を改めて感じた。

実は、4月に広島市中区（主幹校：広島国際大学）で行われたWSで初めてタスクとして参加した。

前回は主担当が写真撮影で、全体を見て回ることが役割（？）であり、SGDを落ち着いて見守ることができなかった。

今回は、有限責任中間法人 薬学教育協議会 病院・薬局実務実習 中国・四国地区調整機構 委員長の吉富先生（福山大学薬学部教授）からの強い意図と計らい（？）もあり、割り当てられたチームのお世話をすることに徹した。

幸か不幸か、当日渡された資料で、SGDする9名中3人も知り合いの状況で始まった。

タスクに配られたマニュアルの中で「タスクフォース心得」があり、“参加者には顔見知りがいる場合も多くあります。…”といった下りがあり、2日間参加者全員と同じように接することを中心掛けたが、なかなか難しいものであった（情報交換会では、顔見知りの先生を見つけては、ゆっくり話はしましたが…）。

1日目の夜は福山駅前に宿を取り、タスク仲間で語りあった。

中国・四国（山口県を除く）8県から集まっており、他県の事情や薬剤師の取り巻く環境など、あれこれ話をするのも、楽しいものであった。

2日間のWSを通して、毎回考えさせられるの

は「評価」についてである。

広島県内では、4年生に対する薬局実習において学生の評価はせず、実習項目についての報告をしている（大学によっては、評価を求めている場合もある）。

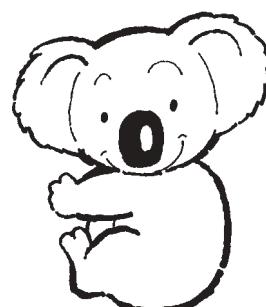
これからは、6年制の2.5ヶ月の実務実習を念頭に置いて、学生を評価することが求められる。

一部では、薬局は教育機関ではないといった意見もあるが、6年制の長期実務実習を受け入れるとなると、学生の理解度を評価することは必要である。

そして、学生を評価する我々指導薬剤師も第三者による評価を受けることになる。

その時、慌てないためにも、4年制薬学教育を受けた薬剤師が、6年制新カリキュラムの内容を習得できるよう、新カリキュラム対応の研修を受ける必要があり、その資料が最後に配布された。

2日間に渡るWSの日程が全て終わり、最後に感謝状をいただきタスクとしての任を解かれ、ほっとして広島に戻った。



広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会

日 時：平成19年8月19日（日）

場 所：広島県薬剤師会館

受講者：131名



報告

常務理事 谷川 正之

本年度、広島県薬剤師会では認定実務実習指導薬剤師養成のために、「ビデオ講座「(工)最新の業務について」」の研修会を年3回計画しています。

今回は、福山について2回目の開催となりました。

このビデオは、平成18年7月22日（土）に東京で収録されたものです。

内容は、

- ・認定実務実習指導薬剤師養成について
- ・薬剤師を取り巻く環境と薬剤師業務について
薬局関連部分として
 - ・医療安全への取り組み（日本薬剤師会におけるDEM事業）
 - ・後発医薬品を取り巻く諸問題

病院関連部分として

- ・医療安全への取り組み
- ・がん化学療法への取り組み

この中の「認定実務実習指導薬剤師養成について」ビデオでは、日本薬剤師研修センター理事長の井村伸正先生が担当されていますが、1年間の進展を含めて、私が話させていただきました。

既にご承知とは思いますが、認定実務実習指導薬剤師になるには、日本薬剤師研修センターが主催する2日間のワークショップ（WS）と5講座（図1）に及ぶ養成講習会を受けることが必要と

ビデオ講習会形式

- ア) 学生の指導方法について
- イ) 薬剤師に必要な理念について
- ウ) 実務実習モデル・コアカリキュラムについて
- エ) 最新の業務について
- オ) 薬学生に許される行為の範囲について

図1

なっています。

その対象者としては、原則として認定実務実習指導薬剤師となるための基本的素養（図2）を有する者が該当すると「実務実習指導薬剤師養成研修検討委員会報告」（平成17年3月25日）に明記されています。

認定実務実習指導薬剤師となるための基本的素養

- ・十分な実務経験を有し薬剤師としての本来の業務を日常的に行っていること。
- ・薬剤師を志す学生に対する実習指導に情熱を持っていること。
- ・常日頃から職能の向上に努めていること。
- ・実習の成果について適正な評価ができる者であること。

図2

6年制薬局実習の受入薬局に対する日本薬剤師会の基本的な考え方として、受入薬局の要件など（図3）が示されています。

平成19年3月

6年制薬局実習の受入薬局に対する日本薬剤師会の基本的な考え方（抜粋）

1. 薬局実習について
薬局実習は、ひとつの薬局で完結することを原則とする。
2. 受入薬局について
受入薬局は、実務実習モデル・コアカリキュラムで求められるすべてのユニットについて実習可能な環境を準備できる薬局とする。受入薬局に複数の薬剤師が勤務する場合であっても、受入れた学生の薬局実習については当該薬局の認定実務実習指導薬剤師が責任をもって行う。受入薬局の要件は下記に示すとおりとする。

（受入薬局の要件）

- ア 保険薬局の指定を受けている薬局であること
- イ 一般用医薬品、医療機器を含む医療関連用品の販売を行っていること
- ウ 在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局であること
- エ 麻薬小売業免許を有すること
- オ 薬剤師賠償責任保険に加入していること
- カ 認定実務実習指導薬剤師が勤務していること

3. 受入学生数について

- 1回に受入れる学生数は、認定実務実習指導薬剤師の数に関わらず、1薬局2名までとする。

図3

それと、4年制卒業薬剤師の資質向上のための新カリキュラム対応薬剤師研修（大規模生涯教育研修事業）について説明しました。

この後、ビデオ講習が始まり、講習会の最後には、成果報告書を作成し、「受講証」と交換して講習会の終了となりました。



報告

安佐支部 松井 聰政

講習会では、はじめはビデオを見るだけと安易に考えていましたが、谷川常務理事のお話からはじまり約4時間以上と長い時間でしたが、大変充実した講習会になりました。

はじめに、認定実務実習指導薬剤師というものが、どのようなものか知らない方も多いと思います。もちろん私も今回参加するまではそうでした。現在、薬局で大学生・大学院生の実務実習受け入れが薬局に対して行われていますが、これからは薬剤師に認定されるものとなり、数年後の6年制薬学部の学生が実習を受ける際、この指導薬剤師がいない薬局は受け入れができなくなるということです。

では、認定実務実習指導薬剤師になる要件とは、最低ワークショップを2日間、ビデオ講習ア～オを受講することが必須になります。それで私は今

回ビデオ講習の工～最新の業務について～を受講してきました。他にはアの学生の指導方法について、イの薬剤師に必要な理念について、ウの実務実習モデル・コアカリキュラムについて、オの薬学生に許される行為の範囲について、があります。

今回の講習では題目どおり、今日の薬剤師がどのような立場におかれ、どのように対応し取り組んでいるか、また取り組まなければならないか、後発医薬品も含め安全性・管理の問題など、薬剤師として知っていて当然の事ですが、改めて勉強させられましたし、驚かされた事もたくさんありました。45分ビデオが5本くらいでしたが、最後には500文字程度のレポートも提出し受講証をいただきました。

私ははじめたばかりで工しか受講していませんが、すでに広島県においてすべてを修了された方が2、3人いると伺っています。次回は安佐支部で10月21日（日）にイ・ウを受講させていただく予定にしています。そして来年中ででもがんばって認定実務実習指導薬剤師になればと思っています。大変だとは思いますが、今回工の講習だけでも、指導薬剤師でなくても薬剤師なら最低知っておかなければならないことばかりでした。

今後、各地区で講習が行われるようなので受講しやすくなると思います。皆さんも一緒にがんばって認定実務実習指導薬剤師になりましょう！

医療薬学

薬剤師国家試験問題（平成19年3月10日・11日実施）

問127 次の薬物、作用機序及び臨床応用のうち、正しいものの組合せはどれか。

	薬物	作用機序	臨床応用
a	ドネペジル	アセチルコリンエステラーゼ阻害	アルツハイマー型認知症
b	タリベキソール	ドバミンD ₂ 受容体刺激	ハンチントン舞蹈病
c	チザニジン	多シナプス反射抑制	痙攣性麻痺
d	エダラボン	フリーラジカル消去	脳梗塞による機能障害
e	パロキセチン	セロトニン再取り込み阻害	統合失調症

1 (a, b, c)

2 (a, b, e)

3 (a, c, d)

4 (b, d, c)

5 (c, d, e)

正答は76ページ

広島県地域保健対策協議会がん対策専門委員会緩和ケア推進WG



副会長 豊見 雅文

日 時：平成19年8月23日（木）19：00～
場 所：広島医師会館

昨年度までは、「広島県地域保健対策協議会（地対協）緩和ケア推進専門委員会」として各圏域で緩和ケアを推進するため協議・検討を行ってきた。本年度は大幅な組織替えにより、がん対策専門委員会のワーキンググループとして緩和ケア推進WGが設置された。本年4月にがん対策基本法の施行により、広島県におけるがん対策推進基本計画を見直すことになり、緩和ケア、在宅医療分野としての取り組むべき対策とめざすべき目標について本WGが検討することになった。

まず県の担当者より、がん対策推進基本計画の基本方針の「がん患者を含めた国民の視点に立ったがん対策の実施」、「重点的に取り組むべき課題を定めた総合的かつ計画的な対策の実施」について、本WGで取り組むべき課題が説明された。その中で「治療の初期段階からの緩和ケアの実施」について検討し、提言をお願いしたいとの説明があった。

続いて「広島県がん対策推進計画」の緩和ケア、在宅医療分野として取り組むべき対策とめざすべき目標について説明と討議が行われた。

（1）施設における緩和ケア体制の充実

緩和ケア病棟の整備

緩和ケア病棟は、県内9病院で147床整備されている。これは人口比で高知県に続いて全国第2位の整備率である。しかし、広島中央・備北二次医療圏には緩和ケア病棟が全く整備されていない現状が説明された。

緩和ケアチームの設置

全ての拠点病院を含めた、県内29病院で「緩和ケアチーム」が設置されている。しかし、拠点病院以外の医療機関にも「緩和ケアチーム」の設置が求められている。広島中央医療圏では、拠点病院以外で「緩和ケアチーム」が設置されている医療機関がない。

「緩和ケアチーム」には、身体的な苦痛に対する緩和だけではなく、精神心理的な苦痛に対する心のケアの提供機能が求められている。

（2）在宅緩和ケアの推進

機能連携による地域緩和ケア体制の構築

現状では、地域の緩和ケア推進機能を担う拠点病院が、全ての二次医療圏に整備されている。県が設置する「緩和ケア支援センター」（県立広島病院内）において、地域支援事業として、がん診療連携拠点病院等に対する技術的支援を行っている。3箇所（県病、呉医療センター、福山市民）の拠点病院には緩和ケア外来が設置されている。

今後、がん患者の意向を踏まえ、住み慣れた家庭や地域での療養ができるよう、在宅医療の充実を図る。退院後も継続して緩和ケアを提供する体制を整備する。拠点病院に緩和ケア外来機能を整備するとともに、関係機関との連携を推進する必要がある。これらの対策として、各地域の特色を踏まえて、適切な在宅緩和ケアが提供できる体制を計画的に整備することが必要である。

デイホスピスの普及

現在、「緩和ケア支援センター」において、平成16年度から在宅療養を支援するため、デイホスピス事業を実施している。しかし、県立広島病院以外の拠点病院には、デイホスピスが設置されていない。今後、拠点病院において、がん患者がデイホスピス等を通じて、交流が出来る場所を提供し、がん患者及び家族を支援することが必要である。

（3）緩和ケアに携わる人材の育成・確保

現在、「緩和ケア支援センター」において、緩和ケアに関する普及啓発や人材育成、拠点病院に

おいて、地域の医師及び看護師等を対象とした研修事業を実施している。「広島大学」では、平成19年度から緩和ケア認定看護師教育を開設している。

今後は、終末期だけでなく、治療の初期段階から積極的な治療と並行した、緩和ケアの提供が求められている。しかし、緩和ケアの専門的な知識を持った人材が不足しているため、緩和ケアを担う医師・看護師等に対し、専門的な研修を通じて、知識や技術を習得させる必要があり、3年以内に全ての拠点病院に緩和ケアに関する認定看護師の複数配置を目標とされている。

(4) 緩和ケアに対する正しい理解と普及

「緩和ケア支援センター」及び拠点病院において、がん患者等に対し、緩和ケアに関する情報提供を行っているが、緩和ケアが、末期医療段階における一つの方法としか理解されていない面がある。

以上、現状分析、対応等を検討し、計画素案の分野別に検討し、広島県がん対策推進協議会に反映してもらうことが決定された。

取り組むべき対策について次のような意見が各委員から出された。

- ・現状ではスタッフ不足（選任医師がない。精神科医師が非常勤）。
- ・経営面から運営が難しい。
- ・急性期病床を目指している。
- ・病棟改築を行うが緩和ケア病棟まで手がまわらない。
- ・広島県は全国的にみて人口10万人につき、緩和ケア病床の設置（2位）在宅療養支援診療所の届出（3位）が少ないわけではないが、緩和ケア病棟の質を向上させなければならない。
- ・9病院で年3回意見交換を行っている。
- ・147床で1,000人前後の患者を診ている。
- ・一般病棟で多くの患者が診られている。
- ・緩和ケアチームの整備が必要。
- ・診療加算を取れる施設は広島大学のみなので、今後は診療加算の取れるチームの養成が必要。
- ・緩和ケアチームの調査を行いレベルアップを図るべき。

- ・連携拠点病院を中心に研修会を行っていかなければならぬ。
- ・在宅での患者は増えていない。
- ・患者自身が在宅でいられるのか。主治医、かかりつけ医師が在宅に関心がない。
- ・医師、看護師自身が不安に想い、病院を勧めている。
- ・地域連携室がもっと積極的に活動してほしい。
- ・地域連携室が患者をどのように帰したらよいか分からぬと言っている。
- ・在宅が進まない理由として、病院の医師、看護師が情報をもっていない。
- ・緩和ケア病棟は「最期」というイメージがまだ残っている。
- ・在宅と病院との医師、看護師が行き来し情報交換を行うようにする。
- ・「緩和ケアとは何か」一般人の認識不足があるので、パンフレットなどを使った情報提供が必要。
- ・薬剤師は医師の指示があれば訪問できるし、患者の実情を把握できれば役に立つと思う。
- ・麻薬の取り扱いについても登録すれば薬局間の譲受が可能になるよう規制緩和された。
- ・患者同士が過ごせる場が必要。
- ・サロンを作つても人材、対応が難しい。

様々な意見が出されたが、在宅緩和ケアの受け皿としてオピオイド鎮痛薬のスムーズな供給と服薬支援ができるよう、地域保険薬局の研修会を企画する必要性を感じた。

なお、この報告は広島県医師会事務局矢矧氏による議事報告を基にしている。



日本薬剤師会 平成19年度 第4回 理事会



会長 前田 泰則

日 時：平成19年8月24日（金）13：30～16：45
場 所：東京・日薬

会長挨拶、会務報告、日薬を巡る最近の動きについて、薬学教育6年制への対応について、平成18年度決算について、その他、協議として、第103回臨時代議員会並びに第66回通常総会運営の件、その他として旅費支給方法の変更の件、平成20年度予算・税制改正要望の件について協議されました。

日薬を巡る最近の動きについて(石井専務理事)
平成18年度医療のIT化に係わるコスト調査結果及び医療安全に関するコスト調査結果が報告された。(詳細は日薬雑誌10月号参照)

社会保障審議会・後期高齢者医療の在り方に関する特別部会
1) 総論、2) 外来医療、3) 入院医療、4) 在宅医療、5) 終末期医療の5項目で構成されている。

2) では「服薬している医薬品の情報一元化」、「お薬手帳、薬の一包化、服薬カレンダー等の活用」について

4) では「重複投薬・相互作用の発生防止を目的とした同一の薬局による使用医薬品の管理」等が論点例としてあげられました。

5) では「在宅ターミナルケアで使用する医療用麻薬の服薬指導に当たっては、患者宅での適切な保管管理、廃棄などの方法について、調剤した薬剤師が、患者及びその家族への指導を徹底するとともに、定期的にその状況を確認していくことが重要ではないか」とされている。

医療サービスの質の向上等のためのレセプト情報等の活用に関する検討会

平成20年度概算要求基準 社会保障費については、自然増7,500億円に対し、制度・施策の見直しによる削減・合理化として2,200億円減額を図り、5,300億円程度の増に抑えることとされている。

医療計画関係通知

第5次医療法改正が本年4月に施行され、都道府県においては新しい医療計画を本年度中に策定し、平成20年4月から実施することとされている。医療計画の策定に当たって厚労省は、3月30日に医療提供体制の確保に関する基本方針を告示しているが、具体的な計画の作成に当たっての参考とするよう「医療計画作成指針」及び「疾病及び事業ごとの医療体制構築に係わる指針」等を7月20日付で都道府県に通知した。

地域ケア体制の整備に関する基本指針

医療施設体系の在り方に関する検討会

医療用麻薬の麻薬小売業者間における譲渡・譲受

病院における薬剤師の業務及び人員配置に関する検討会報告書

薬剤師の行政処分の在り方等に関する検討会報告書

登録販売者試験実施通知

以上についての説明と幾つかに関連して私の質問が日薬雑誌10月号に掲載されていますのでご参考ください。



第103回 日本薬剤師会臨時代議員会、 第66回 日本薬剤師会通常総会



日本薬剤師会代議員 増田 和彦

日 時：平成19年8月25日（土）・26日（日）

場 所：東京・虎ノ門パストラル

150名の代議員の内、143名が出席。内藤議長の下103回目の日薬代議員会は、始まりました。

会長演述の後、報告2件、議案2件、石井専務より重要事項経過報告。昼食後ブロック代表質問が行われ1日目は終了。

2日目は一般質問に始まり、決算委員会・協議会の後、採決が行われ、上程された報告2件と議案2件はいずれも賛成多数で議決され、閉会しましたことを報告いたします。

とりわけブロック代表質問でのことを報告します。

「中西会長、夢のある話をしましょう」中本代議員からの質問は、7月の参院選で惜敗したせいか、霸気を感じない質問・答弁…というより、「選挙疲れ？」と思えるような雰囲気で会議が進行する中、心をひく一声ありました。石井専務は、「私の夢というと、薬剤師を中心にそのまわりにはたくさんの人が集まって来て、みんなニコニコと幸せそうな顔をしている…こんな薬剤師像を夢見ています。」との答弁でした。

後期高齢者医療制度や診療報酬改定等を来春に控え、何か大きなうねりの中にいることを感じる中、

- ・分業推進……………ほぼ目的を達成しました。
- ・医療提供施設……法律の中に入りました。
- ・薬学教育6年制…手に入れることができました。今後、私たち薬剤師はどのような夢を描いたらいいのでしょうか。

会議の最後に提出された動議で、3年後の参院選で然るべき候補を擁立し、その準備にとりかかることが議決されました。然るべき候補とは、藤井基之前参議院議員のことであり、彼が1日目の昼食前におこなった挨拶では、

- 「* 医療等の社会保障制度の一層の充実
- * 高齢者・障害者の参加できるバリアフリー化の実現

- *多くの難病患者に対する新薬の開発
- *国民の期待に応える医薬品や医療機器の研究開発の促進
- *医薬品等の円滑な供給と適正な使用促進
- *セルフメディケーションの振興
- *一般用医薬品市場の復興
- *健康関連産業の育成
- *食の一層の安全確保
- *資質の高い薬剤師養成のための6年制教育の実現とその円滑な実践
- *薬剤師需給動向の見極め
- *薬局薬剤師・病院薬剤師配置基準の一層の見直し、業務環境の改善
- *医療法に規制された医療提供施設である薬局機能の高度化
- *薬局経営基盤の安定化
- *脱法ドラッグ対策
- *ドーピング等、これら多くの貴重な経験をさせていただきました。この経験を基礎に今後とも努力することを約束します。引き続きご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いします。」との事であります。

代議員会終了後、直ちに第66回日本薬剤師会通常総会が開催され、上程された報告及び議案はいずれも賛成多数で議決されました。

この結果により、日薬代議員会も103回で幕を閉じることとなりました。

次回は代議員制の総会として開催されることになります。



広島県保健医療計画検討委員会



会長 前田 泰則

日 時：平成19年8月29日（水）18:00～
場 所：広島県庁

迫井広島県福祉保健部長の御挨拶から始まり、碓井広島県医師会長が当委員会会長に選任されて第一回の会議が始まりました。

早速協議に入り、事務局より（1）広島県の保健医療の現状について、（2）広島県保健医療計画の改正（五次改正版）について説明があり、資料1～3、参考資料1、2を参照しながら議論を重ねました。

概要として、広島県保健医療計画は、平成18年度末に計画の終期が到来したため、所要の改正を行ったが、平成18年度の医療法改正により、平成20年度から全国一律に新たな医療計画制度がスタートすることとなったため、平成19年度中に新規記載項目を盛り込むなど必要な改正を行う。

（五次改正版予定版）平成25年3月改正予定！

5次改正版の改正内容

4 疾病 5 事業についての医療連携体制・数値目標の記載

「地域ケア体制整備構想」を踏まえた基準病床数の改正

新たな課題への対応のための記載項目の追加
その他既存の体系における状況の変化・新たな施策の方向性等必要な改正

圏域計画については、各圏域地域対策協議会に原案作成を委託する。

我々に関係のあるところは、

第5章 県民の安心を支える医療提供体制の第6節（新）健康危機管理体制の構築のなかに、医薬品等の安全対策。

第8章 保健医療を支える人材の確保のなかに薬剤師等が明記されています。

今後、在宅支援等に参加する薬剤師の数が社会的な必要性として活躍の場を拡充することが大切です。

高齢者向けの医療提供体制を整えることが急務となり地域医療を支える薬剤師の姿が将来に渡って其処に存在するかどうか？既に結果が出ているのかも知れません。

医療薬学

薬剤師国家試験問題（平成19年3月10日・11日実施）

問144 痛風・高尿酸血症治療薬に関する記述のうち、正しいものの組合せはどれか。

a コルヒチンは、チュプリンと結合して微小管重合を阻害し、局所組織への好中球の遊走を抑制する。

b アロブリノールは、キサンチンオキシダーゼを競合的に阻害し、尿酸産生を抑制する。

c プロベネシドは、尿酸再吸収を抑制せず、尿酸分泌を促進する。

d ブコロームは、ステロイド性抗炎症薬で、尿酸排泄促進作用を示す。

1 (a, b)

2 (a, c)

3 (a, d)

4 (b, c)

5 (b, d)

6 (c, d)

正答は76ページ

高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会

日 時：平成19年9月2日（日）

場 所：広島県薬剤師会館



報告

常務理事 大塚 幸三

広島県薬剤師会開催の講習会も2回目を迎えました。前回はあまり関心がなかったのか、予定より少ない参加者でしたが、今年度は認定基準薬局の認定基準の大幅変更にともない、参加者も大幅に増加しました。

認定基準にもあるように、国民から薬局たる姿が従来より厳しくもとめられ、また薬剤師も患者にたいして処方せんの薬プラス医療に関係する機器を含む幅広い情報提供が求められるようになりました。かかりつけ薬局、かかりつけ薬剤師の重要性が盛り込まれたのです。

そんな状況下で午前10時松下副会長のあいさつにはじまり、県薬務室の廣實先生による薬事法のもとでの販売留意点の説明があり、続いて大塚、

濵谷両常務理事による一般販売の説明があり12時講習会は終了しました。



報告

呉支部 竹内 ひとみ

9月2日、「高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会」が広島県薬剤師会館で行われ、出席いたしました。松下氏の開会に続き、廣實氏（県薬務室）の「薬事法その他の薬事に関する法令」の講義が始まり、機器の許認可や業務の多様化への対応・市販後の安全対策強化・販売の責任体制の明確化…等の説明や、機器の品質管理・不具合や回収報告・情報提供の義務あり…のことばに、機器販売は最後まで責任を負うのだと痛感いたしました。

医療薬学

薬剤師国家試験問題（平成19年3月10日・11日実施）

問124 催眠薬に関する記述のうち、正しいものの組合せはどれか。

- a ベンゾジアゼピン系薬は、バルビツール酸系薬と比較して、REM睡眠（rapid eye movement sleep）の抑制を起こしにくい。
- b バルビツール酸系薬は、GABA_A受容体のGABA結合部位に結合し、Cl⁻チャネルを開口させる。
- c ベンゾジアゼピン系薬は、ベンゾジアゼピン結合部位に結合し、GABA_A受容体とGABA_B受容体の機能をともに亢進させる。
- d ペントバルビタールは、短時間型のバルビツール酸系薬で、長期使用でも身体的依存を生じにくい。
- e プロチゾラムは、短時間型のチエノジアゼピン系薬で、麻酔前投薬にも用いられる。

1 (a, b) 2 (a, e) 3 (b, c) 4 (c, d) 5 (d, e)

正答は76ページ

広島大学薬学部 第2回 就職説明会



広島大学医学部総合薬学科 4年 松永 純子

日 時：平成19年9月8日（土）

場 所：広島大学

9月6日から3日間にわたって、広島大学霞キャンパス内の広仁会館で“広島大学薬学部就職説明会”が開催されました。昨年から始まったこの就職説明会は、就職活動を支援するだけでなく、薬学の職業・使命に対する理解を深め、学生一人ひとりが自分の将来に対する意識を高めることを目的としています。

今回は「自分の将来を見つけよう！」をテーマに、薬学部の学生・大学院生だけでなく、他学部の学生・大学院生も多数参加し、自分自身と真剣に向か合う3日間となりました。

1日目、2日目は製薬企業など計30社が参加し、3日目には広島県病院薬剤師会会长の木平健治先生をはじめ、広島市立安佐市民病院薬剤部長の長崎信浩先生、広島県薬剤師会副会長の豊見雅文先生、緑風会薬局薬局長の安田宣子先生の御講演がありました。また、薬局等によるブースも11社で行われました。

製薬企業の講演会では、各企業それぞれの職種別テーマ（MR、学術、開発、生産、研究、流通、食品）を中心に、製薬企業の担う役割、職業の魅力や重要性、厳しさについてのお話を聞くことができました。ブース会場では、各社の企業方針や特徴についての具体的な説明や、個人的な面談・相談が行われました。企業に就職された先輩方も参加されており、研究や開発の現場で働くかれている方の生の声を聞くことができました。

3日の講演会では、薬剤師としての職能を直接發揮できる病院や保険薬局、ドラッグストアで働く薬剤師の役割や現状についてのお話がありました。長崎先生は、冒頭で「社会で薬剤師は本当に必要か？」という問い合わせをされました。薬のプロとして、薬剤師ができることは何か…。調剤業務や薬歴管理、情報提供だけでなく、処方設計

や服薬指導などチーム医療の一員として積極的に治療に関わっていくことの大切さ、そしてそのためにも疾患や検査、栄養などの幅広い知識とコミュニケーション能力が必要だと感じました。

また、豊見先生・安田先生からは、医薬分業が進む中で、身近な健康アドバイザーとして、地域の学校薬剤師として、保険薬局やドラッグストアの薬剤師が担う役割の重要性や、10年後も必要とされる薬剤師像についてお話をいただきました。

ブースでは株式会社リライアンス、日本調剤薬局など計11社の薬局が参加し、腎臓病や糖尿病教室の開催、高齢者や体の不自由な方のための在宅訪問、学会発表への参加など各薬局の幅広い活動について知ることができ、仕事にやりがいを感じた瞬間など具体的なエピソードも聞くことができました。

病院・薬局から製薬企業までそれぞれ役割や立場は異なりますが、どの職業に就かれている方も“薬のプロとして人々によりよい医療・薬をとどけたい”という熱い思いを抱いていらっしゃいました。将来について漠然と考えていた私にとって、現場の方と直接お話をできたこの3日間はとても良い刺激になり、改めて薬学の魅力を感じるとともに、しっかりとした目的意識を持って社会で活躍できるようなひとになりたいと強く思いました。

参加した学生によるアンケートでは、進路の選択肢が広がった、目標が固まった、自分を発揮できる会社・職業が見つかった、明日からの勉強・研究の励みになったなど様々な感想がよせられ、自分の将来について真剣に考える良いきっかけとなったように思います。

平成19年度 全国学校薬剤師担当者会議



副会長 加藤 哲也

日 時：平成19年9月12日（水）

場 所：東京・日薬

日本薬剤師会は9月12日（水）平成19年度日薬全国学校薬剤師担当者会議を開催した。全国より中西日薬会長を始めとする役員13名、全国学校薬剤師担当者役員73名、広島県からは豊見副会長と私が出席した。

冒頭、中西日薬会長より挨拶、その中で学校薬剤師活動の重要性を強調し、活動は学校環境衛生に留まることなく医薬品の適正使用、具体的には、薬物乱用防止活動、児童生徒に対する薬の基礎知識教育、アンチ・ドーピング活動等多方面に渡っている。

また、昨年6月に成立した薬事法改正に係る衆参両院の附帯決議においても、学校教育における教育現場での学校薬剤師の役割のひとつである啓発活動の重要性を改めて強調し、特に禁煙・シンナー・覚せい剤等・薬物乱用防止に向けた学校薬剤師のより積極的な取組みを強く要望した。

講演 「学校薬剤師への期待」

厚生労働省医薬食品局総務課 関野 秀人
平成19年4月からスタートした保健指導プログラムを紹介。

このプログラムの中には、保健指導の実施者としての薬剤師の役割が、禁煙指導しか入っていない。また医療関係団体は、保健指導実施者の資質向上を図るために積極的な研修会を求めており、薬剤師会はその研修会を直接行うのではなく、研修を行う講師を紹介する団体としてしか明記されなかったという。

その上で今後、関野氏は「薬剤師がサポート役ではなく中心人物として据えられるよう努力したい」との方針を明らかにし、学校薬剤師に対するさらなる活躍を期待すると述べた。

講演 「薬剤師職能と学校薬剤師」

日薬専務理事 石井 甲一
薬学教育6年制に伴い、日薬としての学薬活動

の重要性を認識し、学校保健法施行規則第25条及び22条の2に基づく学校薬剤師としての職務の充実と徹底、及び社会的要請に基づく学校薬剤師活動の拡大と充実を基本の方針として各県の薬剤師会の活動を支援することを明らかにした。

報告事項

- 1.「薬事法改正に伴う医薬品適正使用への具体的取り組みについて」
日薬学校薬剤師部会幹事 田中 俊昭
- 2.「『学校環境衛生の基準』の一部改訂について」
日薬学校薬剤師部会幹事 佐藤 晴壽
- 3.「平成19年度学校薬剤師部会事業及び学校薬剤師の組織状況に係るアンケート調査結果報告について」
日薬学校薬剤師部会会長 藤垣 哲彦

最終結果報告ではなく速報として発表があった。

- ・県薬の事業計画として学薬活動の項目があるのは40県、ないのが7県。
- ・職員については県薬職員が担当32県、県学薬独自の職員が4県、兼務が10県。
- ・会費の徴収方法では県学薬として徴収が36県と最も多かった。
- ・県学薬会員が原則として県薬の会員であるのは36県で、7県では県薬会員でなくても良いという結果であった。

協議事項：「学校薬剤師活動支援策について」

常務理事 生出 泉太郎

各県との質疑応答があった。内容的にはタイトルと少々逸脱した方向となり、日本学校薬剤師会との関連をいかにすべきかの問い合わせが多く出された。

しかし当分お互い協力関係にあるとの答えしかなく、明解な回答は出ないまま結局時間切れとなり、全国学校薬剤師担当会議に出席した多くの役員はやや期待を裏切られた感さえあったように思える。

第18回 病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議



常務理事 田口 勝英

日 時：平成19年9月21日（金）

場 所：岡山県薬業会館

域内大学・各県病院薬剤師会及び各県薬剤師会の担当者が一堂に会し、域内の学生配属等に関して協議した。

まず、安田女子大学薬学部の同調整機構への加入を諮り承認され、同時に規則の改正が決議された。

第14回地区調整委員長会議の報告があり、薬局では日本薬剤師会から19年3月に出された受入薬局に対する基本的な考え方が提示された。厚生労働省からは19年5月に出された薬剤師養成のための薬学教育実務実習の実施方法について提示された。この中で実務実習の実施方法に関する類型とその適用範囲が示された。その内容は下記の通りです。

- A . 薬学生の行為の的確性について指導・監督する薬剤師による事後的な確認が可能なもの（例：計数調剤）
- B . 薬学生の行為について薬剤師がその場で直接的に指導・監督しなければ的確性の確認が困難なもの（例：散剤の混合）
- C . 上記A及びBの類型に該当しないため、薬剤師が行う行為の見学に止めるもの（例：法律的に不可能な麻薬の調剤）

これらの内容は今年度収録された認定実務実習指導薬剤師養成ビデオ研修の中で説明されています。

次に、19年度実務実習の中間報告があり、薬局

部分は9月18日時点で域内の薬学生647人（広島県253）、域外の薬学生146人（広島県42）、合計793名が中国四国域内で実習を行っているとの報告があった。

今後のタイムスケジュールの提示があり、薬局では主なスケジュールとして

- 1 . 19年11月から薬学生実務実習受入薬局に対する実習説明会を開催する。
- 2 . 20年2月から学生配属3次シミュレーションを実施する。
- 3 . 20年9月までに病院・薬局への学生配属を最終決定する。
- 4 . 大学では今年度中にフルスケールのOSCEのトライアルを実施する。

これに伴い評価者と模擬患者の養成をする。評価者が多数必要なため協力の要請があった。

次に、薬学生の麻疹等の対応について、委員より麻疹・結核などの感染症に関して免疫の確認が必要で、確認と免疫の獲得を義務化するよう要望があった。

最後に、第48回日本薬学会日本薬剤師会日本病院薬剤師会中国・四国支部学術大会が本年度高知県で11月10日・11日開催され、11日シンポジウムでOSCEの実演があることが報告され、参加の要請があった。

薬局実習受け入れ実行委員会

常務理事 田口 勝英

日 時：平成19年10月2日（火）

場 所：広島県薬剤師会館

香川県と岡山県で開催される認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップへの派遣について検討

し、4日に開催される支部担当者会議で該当支部に派遣依頼することを決定した。

第18回病院・薬局実務実習中国・四国調整機構会議の報告があり、これを受け今後のスケジュールについて検討した。

11月から2月にかけて薬局に対する説明会を支部単位（地域的に近隣の複数支部での合同開催も可）で開催の企画をすることを担当者会議で依頼すること、支部からの開催計画を基に、調整機構

へ講師派遣の調整を依頼することを決定した。これに伴い開催の形態に合わせて説明会の時間の調整が出来ることを大学委員に確認した。

各大学のOSCEのトライアルに協力する事を確認した。

最後に小澤委員より、説明会で使用予定のCBTとOSCEの紹介用のPPで説明を受けた。

薬学生実務実習受け入れ支部担当責任者会議

常務理事 田口 勝英

日 時：平成19年10月4日（木）

場 所：広島県薬剤師会館

木平薬局実習受け入れ委員会委員長より挨拶の後、報告と協議が行われた。

香川と岡山で行われる認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップへの派遣について、当該支部にそれぞれ派遣依頼をした。

第18回病院・薬局実務実習中国・四国調整機構会議の報告では、今後のスケジュールを提示し薬局に関する実習説明会を、11月から来年2月の間で開催していただきたいとの要請があったことと、各大学で開催されるOSCEのトライアルへ協力の依頼があった。

その後、実習説明会の企画について協議を行い、開催単位等で協議し支部を中心として全体を9つ

の地域に分け開催することと、参加予定者は学生受入薬局の方（指導薬剤師と出来れば開設者）には必ず参加していただくよう要請することを決定した。開催日程を主たる支部が調整したものを作成機関に報告し、講師の派遣を依頼することを決定した。

開催支部単位

<単独開催> 広島、安芸、呉、三次

<合同開催> 福山・府中

尾道・三原・因島

安佐・山県

大竹・広島佐伯・廿日市

東広島・竹原

医療薬学

薬剤師国家試験問題（平成19年3月10日・11日実施）

問155 薬物の腎排泄に関する記述の正誤について、正しい組合せはどれか。

a 糸球体ろ過は加圧ろ過であり、毛細血管内圧がボーマン囊内圧よりも高いために起こる。

b 糸球体の基底膜は陰性に荷電しているため、アニオン性薬物はカチオン性薬物よりもろ過されにくい。

c サリチル酸の尿細管からの再吸収は、尿がアルカリ性になると増加し、腎クリアランスは小さくなる。

d パラアミノ馬尿酸の腎クリアランスは、血漿中濃度の増加に伴って大きくなる。

	a	b	c	d
1	正	誤	誤	誤
2	正	誤	正	正
3	正	正	誤	誤
4	誤	誤	正	正
5	誤	正	正	誤

正答は76ページ

平成19年度 薬局実務実習受入に関する中国・四国地区ブロック会議

常務理事 田口 勝英

日 時：平成19年10月13日（土）

場 所：岡山県薬業会館

日本薬剤師会森昌平常務理事より今年度の中央での経時的な説明があり、新薬剤師養成問題懇談会での長期実務実習の受入整備、薬学生が行いうる行為について、及び薬剤師需給の将来動向に関する検討会議の説明がありました。

- 薬学生が行いうる行為については次の通りです。
- A . 薬学生の行為の的確性について指導・監督する薬剤師による事後的な確認が可能なもの（例：計数調剤）
 - B . 薬学生の行為について薬剤師がその場で直接的に指導・監督しなければ的確性の確認が困難なもの（例：散剤の混合）
 - C . 上記A及びBの類型に該当しないため、薬剤師が行う行為の見学に止めるもの（例：法律的に不可能な麻薬の調剤）
- 将来動向については、厚労省より粗い試算が出ていますが、現在の国家試験平均合格率でいくと

平成40年には薬剤師の数が約40万人に達する予定だと言うことです。国家試験も、知識・技能・態度を評価する新しい方式を検討中ということです。

WSに関しては、来年度で補助金事業は終了するので、1割増しで来年度中に7,000人を達成する予定で、現在参加者の偏在があるので来年度はその是正を行う方向で検討中ということです。

各県の事情は、大学のある県と、ない県で全く逆で、特にない県は受入薬局のモチベーションの維持に大変苦慮している様子がうかがえます。また受入薬局のキャパシティーを超える薬学生を抱える県の苦悩も大変なものです。

日薬の児玉副会長は、学生受入は恒久的な事業となるので将来薬剤師は誰でも学生を指導できると言えるような実力を付けなければいけないと熱く語っていただきました。

医療薬学

薬剤師国家試験問題（平成19年3月10日・11日実施）

問157 経口投与後の薬物吸収に対する食事の影響に関する記述の正誤について、正しい組合せはどれか。

- a 高脂肪食の摂取によりグリセオフルビンの吸収は増大する。
- b 食後の方が消化管の血流量が減少するため、プロプラノロールの吸収は低下する。
- c 食後投与により胃内容排出速度が遅くなるため、アセトアミノフェンの吸収速度は遅延する。
- d リボフラビンは脂溶性が高く、その吸収は食事の影響を受けない。

	a	b	c	d
1	正	誤	正	誤
2	正	正	誤	誤
3	誤	正	誤	正
4	誤	誤	誤	正
5	正	誤	正	正

正答は76ページ

平成19年度「薬草に親しむ会」

西 部

日 時：平成19年9月23日（日・秋分の日）
 場 所：山県郡安芸太田町（恐羅漢公園周辺）
 講 師：広島大学薬学部 准教授 神田 博史
 呉市立尾立小学校 教頭 久藤 広志
 元小学校 教諭 太刀掛 優
 尾道自然に親しむ会 会長 横山 直江
 元広島大学理学部附属
 宮島自然植物実験所助教授 豊原源太郎
 広島漢方研究会 理事長 吉本 悟
 広島漢方研究会 勝谷 英夫
 広島漢方研究会員ほか

報告

薬務室 廣實 浩一

先日、9月23日、24日の2日間にわたって「薬草に親しむ会」が開催された。

そのうち、23日に担当者として加わった。場所は安芸太田町、恐羅漢公園周辺。

この行事は会名のとおり、県民の皆様に、山林・野山に自生する「薬草」に観て触れて実感し、係る知識の習得とともに、「くすり」の起源たる薬草の文化に親しんでいただくことが目的である。

以前から、この会に参加される方は意識の高い人ばかりだという印象がある。

今回も然り。

設定コースの山道の登り降り行程における薬草



観察において、参加の皆さんは先生方の説明に真剣に耳を傾けられるとともに質問も遠慮なく返されていた。やりとりが白熱し、若干の予定時間超過となつた。

また、集会所での講義においても、昼食後の時間帯にかかわらず臉皮重我関せず、ほとんどの方が学生然とした熱心さでノートをとりながら聴講されていた。

「薬草」は、古来先人の生活の智慧の賜であり、参加の皆さんの中深く留め置かれたものを感じられた。たいへん有意義な一日であった。

ところで、感心させられたことがもう一つある。

安芸太田町の町内（役場～公園周辺）がたいへんきれいだったことである。

町屋を貫く道々には塵ひとつない。よく見かける舗装道路のコンクリートとアスファルトとの継目間隙にはえる雑草もない。実際に清掃が行き届いている。

おそらく、町民の方々が、家の前を毎日かかさず掃いて清潔・整頓を保っているのであろう。地味な習慣ではあるが、これこそが古き良き日本の美の文化である。役場までの帰路同行した先生と一緒にになって実際にうれしい気持ちにさせられた。

この町は本日行事にふさわしかった…総じて心が満腹した。

最後に、熱心に御指導いただいた諸先生方、御協力いただいた市町の方々（23日：安芸太田町／24日：三次市）に感謝の意を表させていただき、平成19年度の「薬草に親しむ会」の感想とする。





報告

安佐支部 藤原 勉

9月23日、安芸太田町戸河内町で開催された薬草に親しむ会に、知人數名を誘って4年振りに参加しました。薬剤師会の会員をはじめ懐かしい顔の人も多く、2時間余り自生している薬用植物などを観察しながらの散策は、和気あいあいと樂しいものでした。

利用価値のある薬草は、数種類しかありませんが、多くの植物の名前を教えてもらえ、自然の中を散策することは、気分がリフレッシュしてストレス解消になりました。

なお、24日の三次市布野町の薬草に親しむ会にも参加しました。



県内に自生している約150種類の生薬名、使用部、主要成分、備考(薬効)に分類し記載されており、これを参考に観察しました。

まず、広島県福祉保健部薬務室長、神田博史先生並びに安芸太田町長より挨拶があり、6班に分かれて指導を受けました。私は、吉本悟先生(広島漢方研究会理事長)のグループでした。周辺の民家でも、「イカリソウ」「チョウセンアサガオ」などが栽培され、薬草に対する関心が高い地域のようです。「ヒイラギナンテン」が、ペルベリンを含有することを初めて知り、身近な観賞用植物や雑草にも薬効があることが多いのだろうと思いました。

太田川に架かる橋を渡り、恐羅漢公園周辺の車道に沿って観察しました。薬草以外にも「矢竹」(戦国時代に矢にするため武家屋敷で栽培されていた)「ウワバミソウ」(下からマムシが出てくるといわれ、おひたしにすると美味しい)が自生し、役員が薬草名を記載した札を薬草に取付け、初心者にも解りやすく説明して下さいました。折返し地点より、反対側の崖を観察しました。最も印象に残ったのは、崖下の日陰に自生していた「トチバニンジン」の薬用部位の貯蔵根を掘り出し指導されたことでした。一年ごとに節ができる、生育には長い年月が必要だから高級品として取り扱われ珍重されるのだと思いました。

2時間余り観察し、太田町役場2階会議室にて昼食後、各グループの指導者より、薬草の特徴、薬用部位など詳細に説明され15時過ぎに終了しました。

その後10分程で三段峡駐車場に到着し、3時間余り散策しました。途中で引返しましたが、山肌を削った道は細いながらも舗装され、眼下に広がる川の流れや大きな岩などの美しい自然は、心を洗われるようでした。名物の「山女の塩焼き」は、



報告

福山支部 江木 ひとみ

恒例の「薬草に親しむ会」が、上記の日程で開催されました。昨年は、患者さんに紹介ましたが、私は調整がつかず参加できませんでした。私は東部地区の所属ですが、西部地区はテレビCMで放映されている三段峡の近くで開催されると知り、観光も兼ね家族連れで初めての参加となりました。

7時40分頃自宅を出発し、山陽自動車道、中国縦貫道を経由し、安芸太田町役場駐車場に9時50分頃到着すると、30人位集合されていました。広島大学薬学部准教授 神田博史先生監修「広島県の薬用植物」の冊子を配布され、過去の開催場所、



家族全員が満足する忘れられない味となりました。

「薬草に親しむ会」は、交通の便が悪い場所での開催が多いですが、観光やドライブを兼ね家族や友人と気軽に参加されてみてはいかがでしょうか。

東 部

日 時：平成19年9月24日（月・振替休日）

場 所：三次市布野町（便坂入口周辺）

講 師：広島大学薬学部 准教授 神田 博史

呉市立尾立小学校 教頭 久藤 広志

元小学校 教諭 太刀掛 優

元高等学校 教諭 桑田 健吾

尾道自然に親しむ会 会長 横山 直江

東和環境科学株環境技術部 吉野由紀夫

広島漢方研究会 理事長 吉本 悟

広島漢方研究会 勝谷 英夫

広島漢方研究会員ほか

報告

広島支部 堀 啓子

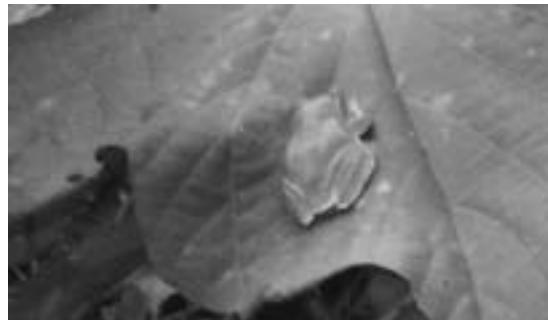
「タラの芽の文化」という言葉があります。例えばタラの芽を探るとき、そこに生活している者は、枯らさないために先端にある芽を残す伝承を持っているのだということをいいます。自然と共に生した暮らしをしてきた先人達の知恵をうまく表現している言葉だと思います。2年前に再開した里ぐらしで、この言葉の重さを実感するようになりました。日本の自然は「人の暮らし」とともに形成されてきた生態系です。「くらしあってこそ の自然」なのです。子供の頃を思い出しながら、布野町で出会った薬草数種について記述します。

ヒガンバナ（ヒガンバナ科）

秋の彼岸のころ、咲き揃った姿は見事ですが、花芽の出る前の草刈りを怠ると、その姿が見られなくなります。花を終えた冬場に葉が茂り鱗茎が栄養を貯えるからです。

子供の頃、肺炎で水が溜まった時、鱗茎をすり潰してメリケン粉と酢を加えて練ったものを足の裏に貼ってもらった覚えがあります。里では「かぶれの花」と呼んでいました。花でレイを作つて

翌日9月24日も、東部地区で開催されました。薬草に关心が高い一般参加者も増えており、昨年に引き続き4名の患者さんが参加され、豊富な知識と丁寧な指導に感謝していました。この場をお借りして深く感謝いたします。



遊び、かぶれたことがあります。鱗茎だけでなく茎の汁でもかぶれるようです。

ドクダミ（ドクダミ科）

花もキレイですし、十葉とか重葉と呼ばれ多様な効能を持つ薬草なのですが、うっかりすると庭・畑・石垣…所かまわず地下茎を伸ばしてはびこる厄介者でもあるのです。

子供の頃はニュウドウグサと呼び、フキの葉に包んで蒸し焼きし、ネブト（癰や疔）の吸い出しに貼っていました。

スギナ（トクサ科）

農家にとってはドクダミ以上の厄介者です。根から抜こうとしても節から切れるうえ、残った根からすぐに増えます。今はスギナ専用の除草剤もありますが、それには頼りたくない、雨上がりの地面が柔らかい時に鉤状の草取り片手に格闘しています。地下茎に薬効があると知ってはいても、とても利用しようという気になれない植物です。土手一面をスギナが埋め尽くしている光景は異様です。

アケビ（アケビ科）

甘い物のなかった子供時代、ほっぺたが落ちそ うなおやつでした。他人に採られないうちにと堅い実を取り、スクモ（モミ殻）の中に埋めて完熟を待ったものです。

終わりに

「薬草に親しむ会」への参加者の中から、昔から日本の自然と人がどう関わってきたのか、これからどう係るべきかを追求する人たちが育たれることを願っております。

追記

「里ぐらし体験」をしてみたい方は下記HPからご連絡ください。

「けいこの里だより」

<http://ww2.enjoy.ne.jp/k.hana/index.html>

以上です。よろしく。



に沿って行われました。その御陰で足元をあまり気にしないで歩けました。少し山に入った道路沿いの上り坂でしたが、あちらこちらに薬草が生えており、身近な処にも薬草がこんなに在るものなのだと感じ入り、薬草を身近に感じました。また、外来種の植物が在来種にまぎれて多く繁殖していることにも驚きました。

一般参加者の多くの方は、薬草について詳しいようでした。講師の先生より先に薬草を見つければ、何の薬草かを話されている方々があられ、話に花を咲かせていました。また、近隣の方ともコミュニケーションを取られ、畑に生っていた生姜を頂いている方もおられ、それぞれに楽しんでおられました。

散策が終わり、三次市生涯学習センターの体育館で冗談を交えながらの講師の方々の面白、真面目な講習が行われ、笑いが起こったり感心したりで、講習者を魅了されておられました。

余談ですが、道の駅「ゆめランド布野」のアイスクリームが、前日にテレビで放映されたので、帰りに寄ってアイスクリームを食べてきました。とても美味しいかったので寄られることがありましたら是非食べてみてください。お勧めしますよ。

今回、「薬草に親しむ会」の企画、準備をされました先生方、ご苦労様でした。また、講師の方々には、23日、24日と連日での楽しい講義をしていただいた事に感謝いたします。

報告

三次支部 小谷 嘉久

9月24日（月曜日）春分の日の振替休日、三次市布野町の三次市布野支所近辺で「薬草に親しむ会」が行われました。

薬草に親しむ会のお手伝いをしてきたのですが、お手伝いといつてもAM 8:43、AM 8:56の列車で来られる参加者の方を三次駅にお迎えに伺っただけで、一参加者としてハイキングを楽しみ、薬草については、講師の吉本先生に付き添っていただきて、最前列で薬草についての説明を伺いました。

天候は今にも雨が降りそうな感じでしたが、一般参加者、薬剤師会の方総勢70人以上の方が参加をされました。私はタオルだけの軽装で半袖を着ていましたが、一般参加者の方は蚊に刺されないように長袖でリュックを持たれ、雨着や水筒等を用意され、慣れておられるようでした。

今回の薬草散策コースは、交通が殆ど無い道路



広島県との共同による保険薬局及び保険薬剤師の集団的個別指導



常務理事 青野 拓郎

日 時：平成19年9月27日（木）14：00～16：00
場 所：メルパルクHIROSHIMA

今回の対象薬局は、医保本人及び家族のレセプト1件当たり平均点数が、県の平均点数（762点）の一定割合（1.2倍915点）を超えている保険薬局のうち、平均点数が高い順に、但し、前年度及び前々年度に集団的個別指導又は個別指導を受けた保険薬局、及び1ヶ月当たりの取扱件数が50件未満の保険薬局を除いた113薬局であった。このうち約半数の57薬局が今後実施される個別指導の対象となる。

広島社会保険事務局 前田俊武医療管理官、広島県薬剤師会 前田泰則会長の挨拶の後講習会形式で下記の話があった。

（1）「保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則」について

広島社会保険事務局保険課
医療事務指導官 山本 和宏

（2）「保険調剤」について

広島社会保険事務局保険課

保険指導薬剤師 山田 従磨

（3）「薬局業務運営ガイドライン」について

広島県福祉保健部保健医療局薬務室

専門員 石部 敦子

（1）の中では、各種届出書類が出されていないこと等、最近の個別指導での指摘事項について話があった。

（2）では、保険調剤全般の説明と薬剤師以外の調剤、処方せんに基づかない調剤等、薬担規則違反について説明があった。

（3）では、ガイドラインの設置の背景、ねらい、内容について概略の説明があった。その後、薬局における医療安全管理指針、医薬品の安全使用のための業務手順書について説明があった。

最後に広島県薬剤師会からの連絡事項を伝えて講習会は終了した。

医療薬学

薬剤師国家試験問題（平成19年3月10日・11日実施）

問164 血中薬物濃度モニタリング(TDM)を必要とする薬物の体内動態に関する記述

のうち、正しいものの組合せはどれか。

a ゾニサミドは、血中濃度が投与量の増加の割合以上に増加する非線形性を示す。

b フェノバルビタールの体重当たりの代謝速度は、小児の方が成人より大きい。

c リチウムの血中濃度は、肝血流量の低下により増大する。

d ジゴキシンの血中濃度は、キニジン硫酸塩水和物との併用により低下する。

1 (a, b)

2 (a, c)

3 (a, d)

4 (b, c)

5 (b, d)

6 (c, d)

正答は76ページ

日本薬剤師会 平成19年度 第3回 地方連絡協議会(都道府県会長会)



会長 前田 泰則

日 時：平成19年10月6日（土）13：30～16：30

場 所：神戸市 神戸国際会議場

日本薬剤師会学術大会の前日の都道府県会長会で、日薬の会務報告（平成19年6月～9月）日薬を巡る最近の動きについて、薬学教育6年制への対応について、生涯学習への対応、薬局・薬剤師の「年間啓発カレンダ-」（第2期）について、学校薬剤師活動方針について、平成18年度・19年度DEM事業について、平成20年度予算・税制改正要望について、その他について報告を受けそれぞれの質疑によって納得出来たり、納得できなかつたりであります。特に、中央社会保険医療議会（中医協）での審議は今までの不祥事の結果審議内容を分割審議として取り扱うという方向性が出ました。国民的心情からすると理解できますが現場での患者さん相手の厳しい現状を考えましても、長時間労働で立ちっぱなしで調剤業務を全うするための労力はその点数で納得いくのか？そういうことのわからない分野で取り決められたとしたら今後は労働基準に照らし合わせて薬剤師業務の肉体的な限界を考慮した内容を考えいただきたい。確かに、個人的な調剤業務を全うできる事には多少の個人差があります。器用不器用もあります。しかし、このまま現場がわからない今まで管理薬剤師・薬剤師・事務職等々の負担が限界を越えないように十分な監督指導が必要となっ

てきます。

協議事項の中で、日薬山本副会長からも技術料・薬価等の引き下げは予断を許さないが結果のみで判断されるとかなり厳しいものを感じますが、相対的に薬剤師の職能が理解されその結果の評価をしていただけるように皆様方のご協力も是非必要ですというコメントも何となく理解できます。ただ、このまま、評価は低いし、技術料等も伸び悩み、人件費の削減という厳しい状況になつた時、果たして今のままの給与体系で雇用が維持できますか？薬剤師不要論の再現として事務方に調剤の一端を片手間にやらせていませんか？日薬にいわせると無資格調剤は犯罪だから調査のしようがないし、無資格調剤はあり得ないとまではつきりと明言されましたので（日薬雑誌10月号理事会参照）心強いばかりです。

もう一点日薬が学校薬剤師活動方針を打ち出されるのは良いのですが中央と地方がねじれているところは如何すれば宜しいのでしょうか？

他県からも同様の質問がでていましたが、今余り明確な活動をすることで相手を刺激することを少し控えて静観を主張する方もおられました。将来的には一本化も視野に入れて行くそうです。

ワークショップとタスクフォース

認定実務実習指導薬剤師養成WSタスクフォースのスキルアップ集会



福山支部 村上 信行

日 時：平成19年10月6日（土）

場 所：神戸学院大学

9月8・9日に福山大学にて昨年に引き続きワークショップ（以下WSと略します）が開催さ

れました。春に広島国際大学国際教育センター、8月に山陰にても開催されました。認定実務実習

指導薬剤師「1万人」に向けて肅々と進められています。

通常は薬局業務に差し障りのないよう2日間の連休を選んで開催されますが、この8・9日は連休でなく、受講者の先生方や薬局にかなりのご負担となりました。受講対象者も山口県を除く中四8県にまたがり、地域的に広島県、そして東部が幾分優遇されますが、逆に負担多い日時にご迷惑をおかけしたかもしれません。

参加された方々やWSを経験された方はお分かりだと思いますが、タスクフォースは120分前後9名ほどで行うディスカッションが主なワークでそれがスムーズに流れ、価値有る協議が出来るように下働きをいたします。終了時間の掲示、協議結果を発表する模造紙の準備や、場合・時間によっては予めの罫線を書くお手伝いをして時間がなくなったことを無言で示します。さらに協議の内容の推移を把握し原則自由討議でタスクフォースの意見を述べたり、誘導することは厳禁ですが、決められた時間内に発表用のポスター作りまで行いますので時間配分のアドバイスとして「ぼつかつ…」と促すことは有ります。

そのためには9名のグループ協議の推移をある程度把握しておく必要があります。また雄弁で他人の意見を聞かないタイプや、逆に全く協議、討論に参加しないタイプへの対応を司会者にアドバイスすることもあり、単なるタイムキーパーではなく、うろうろと歩き回ることも多く、これが結構体力仕事でもあります。

もう一つのタスクフォースの役割としては「セッション」の担当があります。テーマ毎にその趣旨と作業の説明を行う役目です。その内容は説明に2～3分のものから30分近い差が有り限りなくオリジナルで行わなくてはなりません。過去全国のWSでいろいろなタスクフォースが実施されているDVDを拝見し忠実に理解しなければ一度のプレトレで少し誉められたあと厳しく指摘されます。新人タスクフォースは簡単な役割から徐々に重要なセッションを担当していくみたいですね。

昨年秋の福山、春の広島に続き今回で3回目のタスクフォースを務め、担当セッションが唯一最後に自分の言葉で飾ってよいところのようでしたので受け入れ体制へのさらなる協力をお願ひ申し

しました。

この10月6日、日本薬剤師会学術大会前日に神戸学院大学新キャンパスにて日本薬剤師研修センター主催の「タスクフォースのスキルアップ研修会」が開催され出席してまいりました。ここにはまさに北の北海道から南の沖縄までの全国から、タスクフォース経験者が集まり通常とは逆に受講者の立場でのWSを行いました。午後からでしたので多くのことは出来ませんでしたが全国の大学、病院、薬局からの81名ではさすがに滞ることのない議論が重ねられました。

大きなテーマは【PNP】

いろいろな分野で用いられるようになっている教育手法です。「ポジティブ・ネガティブ・ポジティブ」「肯定的否定的肯定的」平らに言えば「賛同して疑問を投げかけ賛同する」かな。簡単なようで難しいがさらに「気づき」の教育では具体的な否定、疑問を話せない。また導入部分の肯定は比較的簡単ですが2度目の肯定が難しくなります。

「すごくいいプランですねっ。是非参加したいのですが（P）この時間だと参加できない方はいらっしゃいませんか（N）。働いてる人々も参加できれば地域でも話題になるでしょう（P）」身の回りで考えてみてください。参加した多くのタスクホースの一致した意見は「子供の教育はN・N：Nだったな～～」

金談ですが神戸学院大の新キャンパスは



すげ～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～。

第40回 日本薬剤師会学術大会報告

10月7、8日の両日、兵庫県神戸市において第40回日本薬剤師会学術大会が「薬剤師ルネサンス 豊かな人間力の創造」をメインテーマに開催され、11,000人を超える参加者を得て盛会裏に終えられました。

なお、来年の第41回日本薬剤師会学術大会は平成20年10月12、13日に宮崎県宮崎市で開催されます。

報告

広島支部 竹山 知志

平成19年10月7日（日）8日（祝）と神戸市のポートピアホテル・神戸国際会議場・国際展示場において、第40回日本薬剤師会学術大会が開催されました。神戸での学術大会は、阪神・淡路大震災のあった1995年に行われる予定だったようですが、あの震災から12年経過した本年に、改めて神戸での開催となったようです。

この街にくると、思い出す事はやっぱり学生時代のことですね。震災当時、私は大学2回生でしたが、震災により神戸の街は、ご存知のように、壊滅的なダメージを受けました。…ですが、目覚しい復興をとげています。失ったものはたくさんありますが、新しくできたものもたくさんあり12年という月日が経過した事を改めて感じました。

母校である神戸学院大学においても、薬学部のメインとなるキャンパスが西区伊川谷から、ポートアイランドに移転するという大きな変化があり



ポートアイランドのキャンパス

ました。学術大会前日の10月6日には、キャンパス移転記念の盛大な同窓会が開催されるということで、大学の新キャンパス訪問・同窓会参加を兼ねた今回の学術大会への参加となりました。新キャンパスはバリアフリーで、一般の方も気軽に散歩できる場所になっています。神戸の街を海から望むという絶好のロケーションでした。夜は特にオススメスポットです。

本題の学術大会は、7日のポートピアホールでの開会式に始まり、特別記念講演1題、特別講演2題、8分科会（16テーマ）19ランチョンセミナーの他、口頭発表、ポスターセッション、懇親会、そして機器・書籍展示がありました。

私は多数あるプログラムの中、『特別記念講演（井村先生）』、『ランチョンセミナー（福井先生）』、『分科会1 医療制度と薬剤師』、『分科会5 新たな薬剤師の取り組み』、『特別講演2（中谷先生）』、そして『ポスターセッション』と参加させていただきました。その内容を一部報告させていただきます。

【分科会 後期高齢者医療制度への取り組み】

まず、厚生労働省保険局医療課長 原徳壽先生の基調講演があり、その後、日本医師会の今村聰先生、兵庫県薬剤師会の矢野謙先生、日本病院薬剤師会の加勢泰子先生、看護協会の永池京子先生、そして介護支援専門員の森上淑美先生と、それぞれの立場からのご発表がありました。

基調講演

基調講演では、厚生労働省の原先生から後期高齢者医療制度の概要の説明がありました。後期高齢者には、老化に伴う生理機能の低下により、



治療の長期化、複数疾患への罹患が見られること。

多くの高齢者に症状の軽重は別として、認知症の問題があること。後期高齢者は、この制度の中でいずれ“避ける事のできない死”を迎えること。このような背景をもつ事を説明されました。

厚生労働省の目指す後期高齢者医療制度は大きく外来医療、入院医療、在宅医療、終末期医療とパートに分かれています。大きな特徴としては、“かかりつけ医”的機能を充実させる事、病院から居宅まで、“つなぎ目のない医療”を目指しているという事です。その骨子を以下に示します。

後期高齢者医療診療報酬体系の骨子

(1) 外来医療

・総合的に診る取り組みの推進

病歴等の集約的把握、基本的な日常生活能力や認知機能等の総合的評価

・薬歴管理

医療関係者や患者自身が、服用している医薬品の情報を確認できる方策を推進

・関係者、患者、家族との情報共有と連携

医療従事者間の情報共有のほか、介護・福祉等のサービス連携のための情報共有を推進

(2) 入院医療

・退院後の生活を見越した計画的な入院

退院後の生活を見越した診療計画を策定すること、それに基づく入院医療の提供

・入院中の評価とその結果の共有

総合的な患者評価と医療、介護、福祉関係者の評価を共有

・退院前後の支援

医療、介護・福祉専門職の連携の下での退院

調節、退院前指導等

(3) 在宅医療

・情報共有と連携

・病院等による後方支援

病状急変時の円滑な入院、一時的な入院も、在宅医療の内容を踏まえた入院医療が提供されるような取り組みの連携

・在宅歯科診療

継続的な口腔機能の維持・管理、在宅患者の歯科診療情報の歯科医への提供

・在宅療養における服薬支援

薬の「飲み忘れ」等による状態悪化防止のため、本人、家族等の服薬管理等を支援

・訪問看護

退院前後の支援、24時間体制の充実、患者の状態に応じた訪問看護の実施

・居住系施設における医療

施設等内で提供される医療の内容や施設の状況等も踏まえつつ、施設外部からの医療提供に対する適切な評価を実施

(4) 終末期医療

・終末期の医療

本人の希望診療内容の医療関係者等での共有と終末期の病状や緊急時対応等の家族への情報提供。在宅患者の看取りに関する訪問看護

・疼痛緩和ケア

在宅ターミナルケアで使用する医療用麻薬等の服薬指導（患者宅での適切な保管管理、廃棄等の方法に関する薬剤師から患者及び家族への指導・定期的な状況確認）

開局薬剤師の役割

基調講演をうけて、開局薬剤師の立場である矢野先生の発表では、在宅医療の中で薬剤師が行っていくべき業務内容を示していただきました。

(1) 医薬品を供給する役割

麻薬を含め、在宅への医薬品の供給拠点の役割を果たす。

(2) 在宅患者への服薬支援・薬剤管理

在宅において医薬品の適正使用・チーム医療に関わって行くために、薬剤師のできる事を示されました。

- ・在宅高齢者・介護者の病識・薬識をチェックする
- ・誤服用・誤使用、飲み忘れなど使用状況をチェックする
- ・医薬品の保管状況をチェックする
- ・重複投与、配合禁忌など相互作用をチェックする
- ・副作用などが生活に影響を及ぼしていないかチェックする
- ・残薬をチェックする
- ・医療廃棄物の廃棄状況をチェックする
- ・麻薬の管理状況をチェックする
- ・医師への報告をおこなう

(3) 医療・介護用品を供給する役割

(4) 在宅患者への医療用器材を供給する役割

在宅医療においては、医薬品ばかりでなく、医療用器材、介護用品の供給拠点としても、薬局は重要な役割をもっている。

分科会を通じての感想

病院の中では、診療部門、看護部、検査部、栄養部、そして薬剤部と、それぞれが異なる職能を活かして、チーム医療を提供しています。

一方、病院と同じように、在宅・地域という単位で考えれば、主治医に相当する“かかりつけ”的医師、薬剤部に相当する“かかりつけ”薬局の薬剤師、ナースステーションの役割をする訪問看護ステーション・地域支援センター等、そして、介護支援専門員、介護士、栄養士がいます。

在宅医療（特に後期高齢者医療）においては、それぞれの職種が専門知識を寄せ集めた、“集学的な”治療が必要不可欠です。多職種の関与する『医療チーム』で患者情報（診療録・薬歴・転院時サマリー等）を共有し、後期高齢者医療に対応していくかないと、厚生労働省の掲げる“在宅での”、“つなぎ目のない”後期高齢者医療は成功しないような気もします。

高齢になるほど、他科受診が増え、多剤併用となり、副作用の発現率も高くなるというのは周知の事実です。

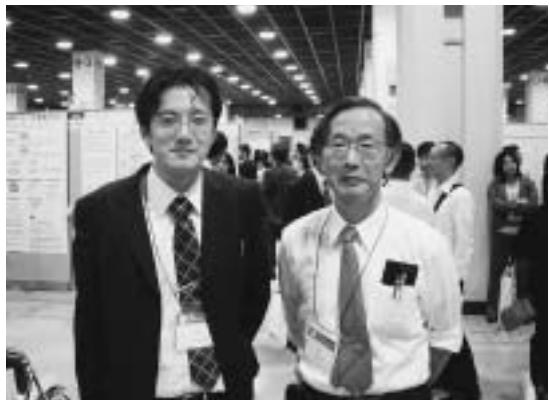
薬剤師には、多剤併用・重複投与を回避したり、有効性のない薬剤、副作用を疑う薬剤の中止、コンプライアンスの向上する剤型への変更、簡易懸濁法の推進等々…、薬物療法の無駄な部分を効率

化する、服薬支援を行う事で「医薬品の適正使用を推進する」という取り組みが今以上に求められるのではないかでしょうか。そこに地域・在宅医療の薬剤師へのニーズがあるのではないかでしょうか。と考えさせられました。

【ポスターセッション】

今回も後発医薬品、生涯学習、実務実習、薬局機能、漢方と多岐にわたる分野でのポスター発表があり、発表されている先生方の問題意識の高さ・意欲を感じる事ができました。

また、会場では大学時代にお世話になった恩師である川崎先生（前日も同窓会でお会いしましたが）や、多くの同窓生、そして現役在学生とも情報交換する事ができ、非常に思い出深い学術大会となりました。



恩師の川崎紘一先生と

学術大会後、私は元町・旧居留地近辺をぶらぶらと散歩してみました。



ハーバーランドから

報告

東広島支部 三宅 宏季

私の学術大会参加は、第38回（広島）から数えて3年連続。

入り口で、次回の会場の方々（41回は宮崎）がチラシを配っているのは恒例の景色。ドリンクコーナーでは日向夏ジュースを配り、別の場所ではそのまんま東国原知事のビデオを流す等、気合の入った宮崎アピール。ジュースがやたらに美味しかったので、ちと遠いが来年も行かねばなるまい。

何よりも先にランチョンセミナーのチケットをゲットすべく配布場所へ。三菱ウェルファーマさんの「いぼ痔は切らずに治したい」という熱いタイトルに心惹かれつつも、当初の計画通り第一三共さんの「脂質異常症の管理のあり方」へ。

ランチョン開始まで時間があるので、ポスター会場をふらふら。まだ貼っていないスペースも多く、ああこれから始まるんだなという、イベントの開始直前の、なんともいえない空気にテンションが上がる。参加するたびに「よーし来年は発表するぞ！」と思いつつ、何もせず3年経過。時は金なり。

早めに会場入りをしたものの、なかなかにボリューミーなお弁当。食べきれるほどの時間はなく（今思えば「ランチョンセミナー」なんだから食べながら聞くべきだったと思うのだが）、講義開始。このたび「脂質異常症」という呼び名に変わった高脂血症。「『低』LDL血症を含む疾患の名前が『高』脂血症なのはおかしい」という至極もっともな理由で今回の名称変更に相成ったようだ。しかも、ガイドラインに総コレステロールを載せているのは、東西問わず日本だけだったのだという。妙な恥ずかしさを覚えつつ、話を聞き進める。「もっとも簡便で確実な方法は、一番初めの段階で、血中のコレステロール粒子を減らすこと。だからスタチンを使いましょう」とか、要是そんな話だったように思う。要約しすぎか。まあ良い。

すでに学会報告書作成のミッションを請け負っていた私は、まだ体力／テンションともにフル

チャージだったこともあり、弁当は後で食べれば良かろうと、セミナー中は完全に講義集中モード。それがそもそも間違いだった。すぐに次のテーマが始まるということで早々に追い出され、まあいいやどっかでちょっと腰掛けて残りを食べようとウロウロ。やっと見つけたおしゃれなロビー、机にはご丁寧に「ここでの飲食はご遠慮ください」のプレート。人ごみの中を、食いかけの弁当を持って歩き続ける私。なんだか悲しくなって弁当を手放す。好きなものは最後に食べたいタイプの私、大事に食べようと残しておいた肉に、別れを告げる。

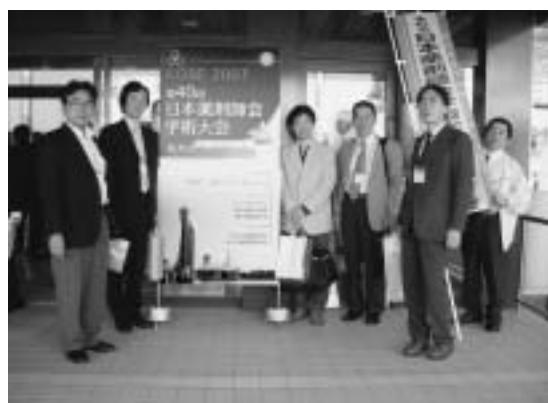
行きの新幹線の中でウキウキしながら立てた計画は、午後の口頭発表で早くも崩壊する。これはぜひ、と思っていた「服薬指導」、興味を持った人間の人数に対し、会場が小さすぎたらしく、入れない。

「15会場の方はこちらにお並びください」そう言うなら並ぼうじゃないか。数分待つ。

「15会場の方はこちらにお並びいただいていますが、ここから先の方は座席がございません」うんうん、人気のあるテーマは立ってでも聞きたいもんな。さらに数分待つ。

「15会場の方はこちらにお並びいただいていますが、ここから先の方は中に入れません」ってオイ！ ちょっと心が折れかけたが、すばやく「在宅医療」に移り、興味深く聞く。

話は尽きないが、スペースの都合上ここまでに。学術大会は薬剤師のお祭り。何度も行って、楽しいものだ。次は宮崎。地鶏が私を待っている。



第40回神戸 第41回宮崎へ



報告

安佐支部 村井 美香

10月7・8日に神戸市で開かれた、第40回日本薬剤師会学術大会に行ってきました。「薬剤師ルネサンス 豊かな人間力の創造」をメインテーマとして、特別講演や分科会、口頭発表、ポスター発表等、様々な講演・発表がありました。また、特別記念講演としまして、井村裕夫先生（先端医療振興財団理事長）が「高齢社会と医療・特に薬剤師の役割を中心に-」というテーマで講演されました。

この中から印象に残った講演について記したいと思います。

まずはジェネリック医薬品についてです。

小野信文先生（福岡大学薬学部医薬品情報学教授）が講演されました「ジェネリック医薬品の情報収集 並びに ジェネリック医薬品の臨床試験の紹介」では、ジェネリック医薬品は遜色ないものであり、患者のために選択の幅を広げよう、というものでした。

その中で福岡大学病院が注射剤12品目を後発品に切り替えた例が紹介されました。薬剤部主導で採用予定候補35品目を挙げ、薬事委員会で資料により検討し、一年間の試行期間を経て最終的に12品目が後発品に切り替えられたそうです。そのときのメーカーへの資料請求項目には、生物学的同等性データや安定性試験に関するデータなど幾種類かでしたが、その中でも<先発品との適応症の違い>、<官公立病院納入リストならびに量、製品の安定供給、販売ルートの体制、小包装の供給など>の2点を最も重視されていました。私自



身、卸で支店管理薬剤師としてDI業務にも携わっていますが、お得意先の先生方より“先発品と後発品で適応症の異なる一覧が欲しい”とのご依頼を受けることがあります。また小野先生は、12品目の先発品と後発品の月毎の使用量のデータを示し、採用初期より医師が積極的に後発品を使用していた品目と、序々に切り替わっていった品目とがありました。後発品に切り替えたことによって患者負担の軽減・病院の経費節減等、医療費抑制に貢献されました。

次に医薬品卸の薬剤師としての役割、医薬品適正使用への関わりについてです。

皆さんは卸の薬剤師にどのようなイメージを持たれているでしょうか？

麻薬を出したり、医薬品の管理をするだけではないの？とよく言われます（＾＾；）

卸勤務薬剤師の業務として、木俣博文先生（日本薬剤師会卸薬剤師部会 部会長）は、関係法規の遵守・JGSPの推進・品質管理・安全管理（PMS 関連を含む）・社員教育を中心とした教育研修・医薬品情報管理等を挙げられました。どれも薬剤師にとって重要なことだと思いますが、私のような現場経験のあまり無い新卒薬剤師にとっては、DI業務は苦戦する部分もあります。株式会社メディセオ・パルタックホールディングス（以下MPと略）では、DI技術習得のために「DI技術マニュアル」が作成されていることが発表され、実際に同グループ会社のエバ尔斯でも使用し、調査時間の短縮や基本事項の確認ができます。内容は、医療用医薬品（入手方法・代替品、薬価・関連コード、相互作用・副作用）、医療用医薬品以外（OTC、食品・健康食品・中毒等）、卸の取り扱う多種多様なものについてです。また卸における薬剤師教育として、宇高啓介先生（株）MP 医薬営業本部 学術情報部）よりインターネットを利用した自己学習システムが紹介され、卸勤務薬剤師も医療人として質の高い薬剤師にならなければいけないと言われていました。

医薬品の適正使用に関しては、株式会社スズケンの「適正販売システム」が、株式会社SAFEからは、「医薬品の安全使用を支援するために、添付文書を基本とした情報提供活動を行っている」ことが発表されました。

この様に、卸勤務薬剤師も様々な情報提供や医薬品の適正使用に関わっています。あまり上手く書けませんでしたが、少しでも伝わっていたら嬉しいと思います。(^ ^)

最後に...薬剤師になって初めてこの様な大きい

大会に参加したのですが、一番びっくりしたことは、人の多さです。三宮からポートライナーで会場まで移動するのですが、こんなに薬剤師がいるんだ！と田舎者丸出しでキヨロキヨロしてしまいました。でもこの大会に参加してとても良い経験になったと思います。

ポスターセッションの部



P-295「施設・在宅医療との関わり方
～保険薬局としてアプローチ～」



P-140「薬剤師に求められる漢方教育を目指して
福山大学における12年間の取り組みと今後の展望」

番外編

薬剤師のSNS「薬剤師ねっと」のオフ会が開催されました。

SNSには1000名くらいの全国の薬剤師が登録していますが、今回のオフ会には135名のメンバーが集まりました。



SNS「薬剤師ねっと」オフ会



広島県青年薬剤師会のメンバー

ネット上で会話を交わしていても、直接お目にかかるのは初めての方もいたりします。ですが初対面という気はせず、オフ会は非常に盛り上がりました。

認定基準薬局新規申請及び更新薬局、 保険薬局指定申請薬局との共同研修会

日 時：平成19年10月14日（日）

場 所：福山・福山市男女参画センター



報告

福山支部 山崎 勝也

10月14日（日）に開催された、認定基準薬局新規申請及び更新薬局、新規保険薬局指定申請薬局との共同研修会に参加させていただきました。

研修会は広島県薬剤師会の小林啓二常務理事の司会で進められました。広島県薬剤師会平井紀美恵副会長のご挨拶で始まり、講義として「薬局業務運営ガイドライン、薬事法等について」という題目で広島県薬務室石部敦子専門員に広島県薬局運営ガイドラインの沿革およびその内容について実務上とくに重要な部分について、また最近の法改正について解説していただきました。続いて、「認定基準薬局制について」ということで広島県薬剤師会認定基準薬局制度の基準項目の変更点について広島県薬剤師会濵谷雄三常務理事に説明して頂きました。そして、「保険薬局調剤実務、保険請求事務等について」では指導事例を元にした調剤実務の注意点、保険請求における注意点と新たな解釈について広島県薬剤師会豊見雅文副会長にお話頂きました。認定基準薬局の基準項目に関する活発な質疑応答の後、福山支部村上信行会長の挨拶で研修会は終了しました。

研修会の中でも話がありましたが、社会の変化、時代の流れ、そして医療経済の状況等に対応すべ



く個人情報保護法、医薬品の安全使用の為の業務手順書作成、薬局機能情報公表制度など法改正が最近次々と行われました。また、平成19年度8月認定より基準薬局制度の認定基準項目が厳しくなりました。これらの対応には苦労する事が多いのですが、平井先生が基準薬局の認定基準項目について「患者さんや地域住民への貢献という意味で考えて下さい。」と言われたのになるほどと納得しました。私自身の目線は薬局の運営に向いていましたが、薬剤師法に書かれているように国民の健康な生活を確保することが薬剤師の任務であり目線は常に患者さんや地域住民に向けるべきであることを考えさせられました。そして、法改正についても適切に対応する事で患者さんや地域の住民に対して、安心や、安全、利便性といった利益につながることを改めて感じました。

今後は私自身も、視点を患者さんそして地域の住民に置いた上で、薬剤師としての資質、および薬局機能の向上が出来たらと思います。



報告

広島佐伯支部 安田 敏子

認定基準薬局更新の研修を、今回は東会場で受講させてもらったので、その内容についてご報告いたします。

参加者約25名が集会する中、県薬副会長平井紀美恵氏の開会挨拶で定刻に開始された研修会、まずは県薬務室石部敦子専門員の講義から始まり、県薬濱谷雄三常務理事、県薬豊見雅文副会長と3名の講師による講義が順次行われました。

夫々の持ち時間が少なかったため、講師の皆様は受講者に伝える内容を凝縮した形で講義して頂いたようで、ついていく受講者も忙しい程でしたが、却って充実した研修であったと思います。
概要は以下の通りです。



薬局業務運営ガイドライン、薬事法等について 石部専門員

薬局は患者さんへの適切な薬剤提供の手段として法令を遵守すると共に薬局のあり方を考えることが望まれる。その為に「広島県薬局業務運営ガイドライン」を堅持して業務を遂行されたい。

さらに、「薬局における医療安全管理指針及び医薬品の安全使用のための業務手順書」を作成し、手順書に基づく業務遂行の義務を果たされたい。因みに、手順書作成と実行の有無は監査対象項目として厳しくチェックされること。

認定基準薬局制度について 濵谷常務理事
平成19年4月の改正により、実施要綱が大きく変わり、薬局（開設者）として遵守すべき法令に定める項目は基準から削除され（当然の義務なので）、薬局の模範となるべき機能を果せる内容が新たに盛り込まれた。ただし、一部の項目は諸般の事情のため基準到達に3年間の猶予が設けられている。

保険薬局調剤業務、保険請求事務等について 豊見副会長

- A . 各種届出書類は県薬ホームページからダウンロード出来るので、変更などの届は漏れの無いよう速やかに。
- B . 公費医療の種類の紹介。
- C . 調剤報酬、返戻に関する問い合わせは県薬へ。
- D . 調剤事故発生時の対応について。
初期対応が大切、ごまかしや言い訳は禁。
- E . 保険の薬局指導事例
- F . 保険薬局の実務
等々、業務に直結する話題を多岐に亘ってレクチャー。

質疑応答 各講師

活発に行われた質疑応答の一部をご紹介いたします。

(問) 認定基準薬局申請時の書類に一部届出のコピーが必要となっているが、紛失した場合はどうするのか？

(答) 関係の役所に問い合わせをするか、許可番号が判れば番号のみでOK。

(問) 後発品の品目数が300品目必要か？

(答) 保険薬局協会で300品目を推奨しているが、認定基準薬局指定には規定は無い。

(問) 営業時間について

(答) 昼休憩の店舗閉鎖は望ましくない。

また、夜間や休日の連絡は常に可能にしておく。

(問) 毒劇物の保管場所は？

(答) 調剤室以外の場所を確保する事。

最後に。認定基準薬局は、理想の薬局を目指し実現するための基準を薬剤師自身が設定し、それをクリアする制度です。この姿勢は薬剤師にとって大切なもので、患者さんの評価に繋がるものと思いますが、基準そのものが、何故？と首をかしげるような項目も存在していて、しかも厳しい基準をクリアしながら特段のメリットが無いという脆弱な制度の在り方に、認定する側とされる側の温度差を感じました。

患者さんにとって良い薬局、頼りがいのある薬剤師を目指すための制度を考える時、認定基準の不必要的部分も見えてくるのではないかと思うのは私だけでしょうか？



平成19年度 薬事衛生指導員講習会及び 「健康日本21」関連研修会の開催

【 東 部 】

開催日時：平成19年11月10日（土）
午後2時～5時
開催場所：広島県民文化センターふくやま
(福山市東桜町1-21)

【 西 部 】

開催日時：平成19年11月11日（日）
午前10時～午後1時
開催場所：広島県薬剤師会館
(広島市中区富士見町11-42)

講義内容

「高血圧の臨床と疫学～家庭血圧と服薬指導～」

東北大学大学院 薬学・医学系研究科 教授 今井 潤

「家庭血圧計の精度と正しい測り方」

オムロンヘルスケア(株) 生計測事業部 白崎 修

日本薬剤師研修ーセンター研修認定薬剤師制度による認定研修会（2単位申請中）です。

（略）

平成19年度 禁煙支援アドバイザー講習会の開催について《予告》

【 東 部 】

開催日時：平成19年12月15日（土）
午後2時～5時
開催場所：福山市男女参画センター
イコールふくやま
(福山市西町1-1-1 福山ロッツB2)

【 西 部 】

開催日時：平成19年12月16日（日）
午前10時～午後1時
開催場所：広島県薬剤師会館
(広島市中区富士見町11-42)

講義内容（予定）

メーカーによる禁煙補助剤・医薬品説明

（ファイザー(株)・武田薬品工業(株)・ノバルティスファーマ(株)）

禁煙支援・指導について等（仮）

日本薬剤師研修ーセンター研修認定薬剤師制度による認定研修会（2単位申請中）です。

問い合わせ先：広島県薬剤師会（担当職員：吉田）

TEL 082 246 - 4317

E-mail : yoshida@hiroyaku.or.jp

会場・資料の準備等もありますので、事前申込をお願いいたします。

会場へは公共交通機関をご利用下さい。（車の場合は近隣の有料駐車場をご利用下さい。）



薬事情報事業の一環として、講演などの資料を掲載することとなりました。会員の皆様の講演資料作成等に役立てていただければと思います。無料でお貸し出しできる物を掲載していますので、各資料で興味のある方は県薬事務局にご連絡ください。又、新しく入手した資料につきましては、順次掲載します。

【CD】

	題名	提供者・管理者	形式
1	スマーキングベイビー(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
2	肺癌(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
3	みみず(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
4	Every cigarette is doing you damage (禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
5	Every cigarette is doing you damage (禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
6	小学生向けスライド1(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
7	小学生向けスライド2(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
8	小学生向けスライド3(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
9	キラキラ10/4(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
10	青少年に(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
11	「どこまで知ってる?」薬物乱用(中学生用)	村上信行	(パワーポイント)
12	「薬について」(小学生用)	村上信行	(パワーポイント)
13	錯乱	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
14	破壊	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
15	脳のイメージ1	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
16	脳のイメージ2	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
17	脳のイメージ3	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
18	タバコを吸うと肺がどうなるか?(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
19	受動喫煙で血管収縮(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
20	オーストラリアの禁煙CM(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
21	喫煙で動脈硬化が加速(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
22	軽いタバコの嘘(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
23	手遅れ(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
24	1年分のタール(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
25	ニコチン依存ネズミ(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
26	副流煙の方が危険!実験映像(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
27	脳出血(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
28	デイブ・ゲーリッジ氏の告発(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
29	レイン(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
30	smoker's face(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
31	コロンビア・ライト(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
32	デビ・オースチン(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
33	ユル・プリンナー(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
34	悪魔のacademy(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)

35	眼底出血（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
36	喫煙サル（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
37	喫煙で能率低下（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
38	低体重ネズミ（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
39	副流煙とウェイトレス（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
40	好奇心（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
41	禁煙指導用スライド	増田和彦	（パワーポイント）
42	分煙	増田和彦	（パワーポイント）
43	ニコチン依存症	増田和彦	（パワーポイント）
44	薬の基礎知識（一般消費者啓発用）	三次	（パワーポイント）
45	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップ（指導者用）	県薬事務局	
46	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップ（指導者用）	県薬事務局	
47	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップ（指導者用）	県薬事務局	
48	薬局薬剤師の接遇マニュアル 研修用 平成16年9月((社)日本薬剤師会)	吳	（パワーポイント）
49	健康くれ21「健康くれ体操」	吳	
50	薬剤師のための「ヒューマンエラー自己分析システム」	吳	

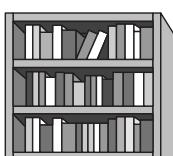
【書籍・冊子・資料】

	題名	提供者・管理者	形 式
1	薬から高齢者の健康を考える	安佐	テキスト 15ページ
2	薬から高齢者の健康を考える	安佐	テキスト 19ページ
3	漢方入門	安佐	テキスト 20ページ
4	薬草と親しむ	安佐	テキスト 31ページ

【ビデオ】

	題名	提供者 管理者	形 式
1	くすりを正しく使って健康ファミリー “お年寄りとその家族のみなさんへ” ((社)日本薬剤師会)	(1993)	吳 24分
2	あなたの街の保険薬局 “処方せんをもらったら”	吳	
3	「薬の飲み合せ」	吳	
4	日常生活と成人病シリーズ	吳	133分
5	お年寄りが薬と上手に付合う方法	吳	15分
6	薬剤師との上手なつきあい方 (NHK きょうの健康)	(2002.10)	吳
7	薬と上手につき合う (NHK きょうの健康)	(1998.11)	吳
8	訪問薬剤管理指導の実践((財)日本薬剤師研修センター)	吳	
9	健康くれ21 「健康くれ体操」	吳	

資料を提供していただいた支部担当役員の方、個人の方、感謝の意を込めて掲載させていただきます。
引き続きよろしくお願ひいたします。(個人名以外は支部名を表示しています。)



これは!!と思われる資料がありましたら県薬事務局までご連絡ください。
無料で貸し出します。
また、提供したい資料や、“これ、もっといて”という資料がありましたら
ご連絡ください。お預かりします。
会員の皆様からの、こんな資料を作って…というご意見にもお答えします。

まずはご連絡を!!!

広島県薬剤師会事務局 電話(082)246-4317

広島県薬剤師会会員証（会員カード）の有効期限は7年

会員カードはクレジット機能を持ち、有効期限が7年です。（保険料・年会費等は無料）



会員カードでWポイントがつきます

Wポイントカードに
関するお問い合わせは (株)和多利広島営業所 ☎082-832-2606
E-mail wpoint-e@fine.ocn.ne.jp (株)中国総合研究所 E-mail csk@mb.kcom.ne.jp

Wポイントカードホームページ <http://www.wpoint.co.jp>

広島県Wポイントカード加盟店

平成19年10月1日現在

店舗名	ポイント	店舗名	ポイント	店舗名	ポイント
宮内串戸商店街		美容・理容・健康		広島電鉄 広島北営業課	2
ジョイ薬局	1	英国式足健康法 リフレックス	2	広島電鉄 広島南営業課	2
第一ドライ 串戸店	1	髪処 ふくろう	2	広島電鉄 吉田出張所	2
廿日市交通	1	星ビルB1F メディカルフィットネス	2	広島電鉄 楽々園駅	2
横川商店街		化粧品		広島電鉄 楽々園営業課	2
ゴッドバーガー	1	アリモト 本店	3	広電観光 千田町旅行センター	2
茶房 パーヴェニュー	1	リビング事業社 ゲル&ゲル	1	福助タクシー(株) 本社営業所	1
トイズ&ホビー むらかみ	1	生活日用品		福助タクシー(株) 古市営業所	2
はきもの 武本	1	カギのひゃくとう番	5	バセオカード・定期券・回数券の購入に際しWポイント金券を使用することができます。Wポイントカードは使用できません。	
横川 ちから	1	サカイ引越センター	13	飲食店・レストラン	
衣料品		車両代・人件費に対して100円につき2ポイント付与されます。金券のご利用は出来ません。		一心太助 福山本店	2
OUT-DOOR'S 船越店	1	RCC文化センター 貸会議室	11	一心太助 アルパーク店	2
キャン・ドゥ 可部店	3	リースキン 家庭用事業部 広島支店	2	一心太助 胡町店	2
キャン・ドゥ 廿日市店	3	リースキン 家庭用事業部 広島北営業所	2	団炉り茶屋 やまぼうし	1
COOL INN. 大町店	1	リースキン 家庭用事業部 広島西営業所	2	釜飯醉心 本店	2
COOL INN. サンモール店	1	リースキン 家庭用事業部 広島東営業所	2	釜飯醉心 アルパーク店	2
COOL INN. 東広島店	1	会議室のご利用は500円につき1ポイントです。		釜飯醉心 五日市店	2
COOL INN. フジグラン広島店	1	フラワーショップ		釜飯醉心 新幹線店	2
studio LOHAS	1	桜井花店 本店	1	釜飯醉心 流川店	2
住吉屋 的場店	1	家具・寝具		釜飯醉心 開沙門店	2
住吉屋 三次店	1	井口家具百貨店	1	釜飯醉心 広島駅ビル店	2
住吉屋 西条プラザ店	1	交 通		寿司道場醉心 支店	2
住吉屋 古市店	1	八本松タクシー	1	惣菜醉心 アッセ店	2
MEN'S REVO 呉店	1	広島第一交通(株) (第一)	2	惣菜醉心 立町店	2
MEN'S REVO 船越店	1	広島第一交通(株) 江波営業所	2	くれない	1
MEN'S REVO 楽々園店	1	広島第一交通(株) 上安営業所	2	芸州 胡店	2
スーパー・マーケット		広島第一交通(株) 府中営業所	2	ごはんや 広島店	2
マダムジョイ アルパーク店 直営食品売場	1	広島第一交通(株) (平和)	2	ごはんや 広島空港店	2
マダムジョイ 江波店 直営食品売場	1	広島電鉄 金券取扱窓口		さざん亭 三次店	2
マダムジョイ 己斐店 直営食品売場	1	広島電鉄 安佐出張所	2	瀬戸田すいぐん丸	2
マダムジョイ 千田店 直営食品売場	1	広島電鉄 アルパーク案内所	2	ちから 本店	2
マダムジョイ 矢野店 直営食品売場	1	広島電鉄 五日市駅	2	ちから 旭町店	2
マダムジョイ 楽々園店 直営食品売場	1	広島電鉄 熊野出張所	2	ちから 五日市店	2
マダムジョイ・ナイスディ内に掲載専門店のみWポイントカードを使用することができます。他店では使用できません。ポイントは1です。		広島電鉄 西広島定期券売場	2	ちから 井口店	2
和・洋菓子		広島電鉄 沼田営業課	2	ちから 牛田店	2
o k a s h i m o	2	広島電鉄 廿日市駅	2	ちから 宇品店	2
広島ボエム	1	広島電鉄 尾長店	2	ちから 尾長店	2
		ちから 海田店	2	ちから 上八丁堀店	2
		ちから 觀音店	2	ちから 祇園店	2
		ちから 京口通店	2	ちから 吳駅店	2
		ちから 吉田店	2		

ちから 己斐店	2	レストラン 味蔵	1	印鑑・名刺・ハガキ
ちから 高陽店	2			横田印房
ちから ごう店	2			10
ちから タカノ橋店	2	銀河(えひめでいあ)	2	
ちから 出汐店	2	平田観光農園	1	サイクルショップカナガキ
ちから 十日市店	2	ヒロデンボウル	1	横川本店
ちから 中の棚店	2	ボウル国際	1	五日市店
ちから 西原店	2			サイクルショップカナガキ
ちから 八丁堀店	2			己斐店
ちから 光町店	2	WEB		サイクルショップカナガキ
ちから 広島駅店	2	Heart Leap Up HIROSHIMA	17	東雲店
ちから 福屋駅前店	2	HPIにて会員登録で100ポイント、メールマガジンの受信ごとに1ポイント、メールマガジンのアンケートに回答すると30ポイント以上(各号によって異なります)		サイクルショップカナガキ
ちから 府中店	2			戸坂店
ちから 舟入店	2			
ちから 船越店	2			
ちから 戸坂店	2	カルチャー・教育		
ちから 堀川店	2	RCC文化センター	1	ガソリンスタンド
ちから 本浦店	2	星ビル3F ベビーワールド	2	大野石油店 旭橋SS
ちから 本通4丁目店	2	リビング事業社 リビングコミュニティカレッジ1		大野石油店 五日市インターSS
ちから 的場店	2			大野石油店 井口SS
ちから 皆実町店	2			大野石油店 牛田大橋SS
ちから 向洋店	2	えひめでいあ	2	大野石油店 エコストーション出島
ちから 八木店	2	売店 さざなみ	1	大野石油店 可部バイパスSS
ちから 矢野店	2	ピカソ画房 本店	1	大野石油店 観音SS
ちから 矢野西店	2	星ビル2F 知育玩具とオルゴール	2	大野石油店 熊野団地SS
ちから 楽々園店	2	星ビル4F アンティークドール	2	大野石油店 吳SS
豆匠 広島本店	2	HOBBY TOWN 広島店	2	大野石油店 高陽町SS
豆匠 福山店	2	HOBBY TOWN 東広島店	2	大野石油店 西条インターSS
とく 福山イトーヨーカドー店	2	HOBBY TOWN 福山店	2	大野石油店 東雲SS
徳川 総本店	2			大野石油店 商工センターSS
徳川 五日市店	2			大野石油店 造幣局前SS
徳川 海田店	2	ジャパンツウリスト	14	大野石油店 高取SS
徳川 呉中通り店	2	広島三次ワイナリー ワイン物産館	1	大野石油店 高屋ニュータウンSS
徳川 高陽店	2	広電宮島ガーデン	1	大野石油店 西白島SS
徳川 西条プラザ店	2			大野石油店 甘日市インターSS
徳川 サンリブ可部店	2	現金払いは100円につき1ポイント、		大野石油店 八丁堀SS
徳川 廿日市店	2	ジャパンツウリストカード払いの場合は		大野石油店 東広島SS
徳川 鶏沙門台店	2	100円につき1.5ポイントです。		大野石油店 広島東インターSS
徳川 広店	2			大野石油店 緑井SS
徳川 福山東深津店	2	ホテルニューヒロデン	12	大野石油店 皆実町SS
徳川 戸坂店	2	クレジットの支払いにはポイントは付与		大野石油店 横川SS
徳川 ベスト電器広島本店	2	されません。現金支払い時のみ100円		山陽石油 相生橋SS
徳川 南観音店	2	につき2ポイントがつきます。		山陽石油 大州SS
徳川 南区民センター店	2			山陽石油 かめ山SS
徳川 三原店	2	スポート用品店		山陽石油 住吉町SS
徳川 安古市店	2	体育社 本店	1	山陽石油 セルフ神辺SS
のん太鮓 バセーラ店	2	体育社 呉店	1	山陽石油 セルフ福山平成大学前SS
バー・エトワール	2	体育社 東広島店	1	山陽石油 多治米町SS
ひろしま国際ホテル 荘州本店	2			山陽石油 深津SS
ひろしま国際ホテル まほらま	2	ゴルフ場・ゴルフ練習場		山陽石油 福山春日SS
ひろしま国際ホテル 東風	2	グリーンバーズヒロデン	1	山陽石油 福山東インターSS
ひろしま国際ホテル ル・トランブルー	2			山陽石油 南本庄SS
広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛 呉駅ビル店	2	カメラ・DPE・写真スタジオ		
広島三次ワイナリー 喫茶ヴァイン	1	カメラのアート写夢 本店	1	
広島三次ワイナリー バーベキューガーデン	1	カメラのアート写夢 スタジオハッピーゆめタウン大竹店	1	
フルーツレストラン まるめろ	1	カメラのアート写夢 高取店	1	
プロント 広島胡町店	2	カメラのアート写夢 油見店	1	
平和工房	2	カメラのアート写夢 ゆめタウン大竹店	1	
星ビル5F オルゴールティーサロン	2			
ホテルセンチュリー21広島 京もみじ	2	ビデオ・CD・文具		
ホテルセンチュリー21広島 フィレンツェ	2	総商さとう 本店	4	自動車整備・販売
ホテルプロヴァンス21 レストランメイプル	2	総商さとう ウィー東城店	4	車検の速太郎
三井カーデンホテル広島25F コフレール	2			車検の速太郎 カーケアプラザ
焼肉達人の店 實	2			ベストカーヤマナカ
レストラン・フラワー	2			法定費用・保険料にはポイントは付与されません。

各売場によりポイント数が異なります。

指 定 店 一 覧

平成19年10月1日現在

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・印鑑	(株)江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30~19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	(株)吳阪急ホテル	宿泊20%引、宴会5%引、婚礼5%引、料飲10%引 外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(082)20-1111
	(株)広島全日空ホテル	宿泊23%引、料飲5%引、婚礼5%引、宴会5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン5%引、宴会料理5%引、婚礼、料飲5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース会社	日立キャピタル(株)	オートローン3.6%、リフォームローン3.9%外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損害保険広島T Yビル6F	(082)249-8011
家具	(株)河野家具店	店頭表示価格から5~20%引	9:00~19:00	毎週火曜(火曜日が祝日の時は営業)	呉市中通4-10-17	(082)22-2250
	森本木工 西部	25~60%引き 赤札より10~15%	平日 8:30~18:00 年中無休	8/13~15、 12/29~1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	(株)サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト(株)	機械警備10,000円/月~、ホームセキュリティ4,000円/月~、保証金免除	平日 9:00~18:00	無休	呉市中央2-5-15	(082)32-7171
	(株)全日警広島支店	月額警備料金10,000~15,000円(別途相談)機器取付工事代20,000~30,000円、保証金免除	(土・日曜及び祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	(株)北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45~17:30	毎週土・日曜日、祝日	広島市南区東雲本町2-13-21	(082)283-5133
事務機器	(株)ふるがいち	割引率は商品で異なる。 文具事務用品30%引		毎週水曜日	広島市南区松川町1-18	(082)262-0191
時計・宝石・メガネ・カメラ	(株)ナカオカ	15~20%引(企画品、相場価格商品は除く)		毎週水曜日、夏期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	(株)下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10~20%引(一部除外品あり)	9:00~19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット(株) DUO南広島	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
自動車部品	(株)モントカルロ(店舗名) 吉島店・安古市店 五日市店・可部店 高陽店 府中店・三次店 吳店・西条店 蔵王店・駅家店 尾道東店・三原店	専用カード(GOLDカード申込者のみ) モントカルロ各店にて、通常価格より10%引き、エンジンオイル等交換工賃無料、8項目点検無料、車検・鍵金・アウトレット割引有、ポイント有100円で1ポイント、従来のコーポレートカードは廃止になります。	10:00~19:00・20:00 閉店時間は曜日により変更となります。	年中無休	本社 広島市西区商工センター4-8-1	本社 (082)501-3447
書籍	(株)フタバ図書	現金のみ定価5%引(直営店のみ)		定休日不定	広島市西区観音本町2-8-22	(082)294-0187
	(株)紀伊国屋書店 広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F	(082)225-3232
食事・食品	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
	(株)平安堂梅坪 対象店舗(デパートを除く直営店)	5%引	対象店舗(デパートを除く直営店)満中無休9:30~19:00	日お盆・年末年始休業	広島市西区商工センター7-1-19	(082)277-8181

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
レジャー	國富株式会社広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入：店頭価格より5%off、器材オーバーホール：通常価格より5%off	8:30~20:00	なし	広島市西区観音町13-9	(082)293-4125
	Diving Service 海蔵	スキューバダイビング体験講習￥8,400 Cカード取得講習会￥5,000引き・器材修理店頭価格より5%引き	11:00~20:00	なし	広島市中区南千田西町1-8-101	(082)209-7422
進物	(株)進物の大進	5~20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配達費 広島県内無料(2,000以上の商品))	6~9月 10:00~18:30 10~5月 9:30~18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	(有)中山南天堂	5~25%(但し一部ブランド品食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価2割引、 葬具(柩外)1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	(有)玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花5%引	年中無休		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
百貨店・婦人服・	ひつじやサロン	店頭表示価格より10%引(一部除外品有)	平日 9:00~17:30	不定休	広島市中区本通9-26	(082)248-0516
紳士服・洋品他	(株)エクセル本社	店頭表示価格(売出品含む)から3%引		毎週土・日曜日、祝祭日	広島市西区商工センター2-3-1	(082)279-5511
複写機・ファックス	ミノルタ販売(株)	特別会員価格	年中無休		広島市中区小町3-25(ショールーム)	(082)248-4361
仏壇・仏具	(株)三村松本社	仏壇平常店頭価格より30~40%引、仏具平常店頭価格より10~20%引(但し、修理費・工事費等店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
旅行	(株)JTB広島支店 (JTB紙屋町シャレオ店・JTB広島駅前支店)	ルックJTB 3%引(ルックJTBスリムを除く)エースJTB 3%引 本人とその家族対象		日祭休	広島市中区紙屋町2-2-2	(082)542-5020
	ひろでん中国新聞旅行(株)本社・呉営業所・三次営業所・福山営業所	本人のみ 現金のみメープル・トピック自社主催商品3%引	平日 10:00~19:00 土・日・祝 10:00~17:00		広島市中区八丁堀16-14 第二広電ビル1F	(082)512-1020
	(株)日本旅行 広島支店 (県内各支店)	赤い風船3%引、マッハ5%引、 ベスト3%引			広島市中区基町13-7 朝日ビル2F	(082)222-7002
装飾	青山装飾(株)	特別価格	8:30~17:30	日・祝日、第2・4土曜日	広島市西区商工センター5-11-1	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所(株) 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール製60%)歩行補助ステッキ40%引き	9:30~18:00	日曜・祝日休業	福山市卸町11-1	(084)920-3950
家電	(株)デオデオ外商部	デオデオ店頭価格より家電製品10%引、パソコン関連5%引	9:30~18:30	土・日・祝日	廿日市市木材港南8-22	(0829)34-2508
保険	アリコジャパン 広島第一エイジェンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中	9:00~18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル9F	(082)247-3473 担当:小原 オハラ 丸本(マルモト)
引越	(株)サカイ引越センター	通常価格より15%割引	年中無休(但し1/1~1/3は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120-06-0747
会員制福利厚生サービス(中小企業向け)	(株)福利厚生俱楽部 中国(中国電力グループ会社)	入会金(一法人)31,500円 無料、月会費1,050円/人 サービス内容(一例)全10,000アイテムが会員特別料金 宿泊施設:約4,000ヶ所 2,000円~、 公共の宿:1泊2,500円/人補助 パックツアー:10%OFF、 フィットネス:1回500円~、 映画:1,300円 等	9:00~18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 ERE国泰寺ビル6階	(082)543-5855

ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示下さい。

入会申込書は県薬事務局にあります。カードの作成は無料です。

◆ 県薬だより ◆



県薬より支部長への発簡

- 8月8日 日本薬剤師会通常総会に係る書面評決について（依頼）（各支部長）
- 8月8日 一般新聞紙への広告掲載について（各支部長）
- 8月8日 「新たな高齢者医療制度の政省令・告示案」に関するパブリックコメントの募集について（各支部長）
- 8月9日 お盆期間中の国有ワクチン・抗毒素の緊急連絡先について（各支部長）
- 8月16日 在宅医療廃棄物の処理のあり方について（各支部長）
- 8月16日 来年度予算及び調剤報酬改定について（各支部長）
- 8月16日 広島大学病院・ナノパスニードルの新規取扱いについて（各支部長）
- 8月24日 麻薬及び向精神薬取締法施行規則の一部を改正する省令の制定について（各支部長）
- 8月27日 日本薬剤師会通常総会に係る書面評決について（お礼）（各支部長）
- 8月27日 「基準薬局標識サイン看板」の販売価格改定について（各支部長）
- 8月31日 広島大学病院・医薬品取扱変更について（各支部長）
- 9月3日 麻薬小売業者間譲渡許可に係る手続きの運用について（各支部長）
- 9月3日 広島県との共同による保険薬局及び保険薬剤師の集団的個別指導の実施について（各支部長）
- 9月5日 薬剤師会認定基準薬局の平成19年度第3次認定について（各支部長）
- 9月5日 広島県薬剤師会認定「基準薬局」の認定更新について（各支部長）
- 9月6日 薬学生実務実習受け入れ支部担当責任者会議の開催について（各支部長）

- 9月10日 結核研修会の開催について（案内）（各支部長）
- 9月13日 後期高齢者医療の診療報酬体系骨子（案）（たたき台）について（各支部長）
- 9月14日 平成19年度薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会（予告）並びに認定期限の延長について（各支部長）
- 9月18日 広島大学病院・医薬品の取扱中止について（各支部長）
- 9月21日 支部長・理事合同会議の開催について（各支部長）
- 9月26日 塩酸メチルフェニデート（リタリン）その他向精神薬の適正使用処方せんに係る疑義照会の徹底等について（その2）（各支部長）
- 9月27日 土曜日を休日にすることについて（各支部長）
- 10月1日 「薬と健康の週間」の実施について（各支部長）
- 10月1日 「薬と健康の週間」に関する新聞記事及びテレビ番組について（各支部長）
- 10月1日 医療事故情報収集等事業第10回報告書の送付について（各支部長）
- 10月1日 医薬分業関係資料（「薬と健康の週間」啓発資材等）等の送付について（各支部長）
- 10月3日 平成19年度医薬品価格調査及び特定医療材料価格調査の実施について（各支部長）
- 10月5日 厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師のためのワークショップ「第8回薬剤師のためのワークショップ中国・四国 in 香川」への派遣について（各支部長）
- 10月5日 「対面話法例示集」の改訂について（お知らせ）（各支部長）
- 10月9日 重要通信を行う機関を指定する件の一部を改正する告示について（災害時の優先電話を希望する薬局についての調査のお願い）（各支部長）
- 10月9日 広島県禁煙支援ネットワーク第6回研修会について（公開講座）（各支部長）
- 10月10日 平成19年度薬事衛生指導員講習会及び「健康日本21」関連研修会の開催について（各支部長）

- 10月10日 新潟県中越沖地震による政府管掌健康保険及び船員保険の一部負担金等の減免措置について（各支部長）
- 10月10日 「医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取扱い」の送付について（各支部長）

- 10月12日 一般新聞紙への広告掲載について（各支部長）
- 10月15日 組合員証等のカード化等に伴う事務の取扱いについて（各支部長）

◆平成19年8月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成19年8月23日（木）18:00～20:20

場 所：広島県薬剤師会館

出席者：前田会長

木平、加藤、平井、松下各副会長
青野、有村、大塚、小林、重森、田口、谷川、
野村、政岡、各常務理事

欠席者：豊見副会長、澁谷、野間、増田各常務理事

議事要旨作製責任者：小林常務理事

1. 報告事項

(1) 7月定例常務理事会議事要旨

(2) 諸通知

ア. 来・発簡報告
イ. 会務報告
ウ. 会員異動報告

(3) 委員会等報告

（前田会長）

ア. 第103回広島地方社会保険医療協議会

7月24日（火）に広島厚生年金会館で開催され、保険医の取り消しについて審議を行い、厳しい判断が出たと報告された。

イ. 安田女子大学薬学部関係者来会

7月27日（金）に広島県薬剤師会に来られ、薬学部の学舎の完成記念式典を9月20日に行いたいと出席を依頼されたので、加藤副会長が出席することにしたと報告された。

ウ. 広島市原爆死没者慰靈式並びに平和記念式

8月6日（月）に平和祈念公園で開催され、例年どおり慰靈式並びに平和記念式に参列したと報告された。

エ. 第33回広島県国保診療施設地域医療学会

8月18日（土）にウェルシティ広島で開催され、国保関係の医師、看護師、介護士が発表したが、地域によっては病院の経営が厳しく、数も合併により減ってきている状況がある。鳥取の病院長が、地域との結び付きを強調され何とか頑張っているが、経済的にも地域の支援が必要であると発表していたと報告された。

オ. 日本薬剤師会薬局製剤・漢方委員会

8月22日（水）に日薬で開催され、新しく品目を増やすということで厚生労働省と折衝する建議書の作成と、神戸市で開催される日薬学術大会のブースを作る打合せを行ったと報告された。

（木平副会長）

ア. 第28回広島県薬剤師会学術大会実行委員会

7月23日（月）に開催し、開催要領と企業への協賛の依頼文の作成したと報告された。

（加藤副会長）

ア. 平成19年度広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会

7月23日（月）に広島県環境保健協会で開催され、第6回広島県禁煙支援ネットワークは10月28日に福山市で開催され、福山市医師会が担当することが決定され、禁煙ネットワークセンターは福山市薬剤師会が担当する案も出ていたと報告された

イ. 「広島県がん対策推進協議会」がん情報提供部会（患者団体等ヒアリング）

8月1日（水）に県庁で開催され、今回は2回目で初めて患者団体のヒアリングを行った。8団体が出席し、各団体の悩みや行政への要望が出ていたが、その内容は患者の痛みが医療機関で格差がないようにして欲しいとか、専門医の養成や相談窓口の設置等の切実な訴えがあったと報告された。

（加藤副会長）

ア. 第19回広島プライマリ・ケア研究会シンポジスト打合会

7月25日（水）に広島医師会館で開催した。

イ. 第19回広島プライマリ・ケア研究会

7月29日（日）に広島医師会館で開催し、出席者は96名であった。テーマは「健康づくりと地域医療」とし、チームケアで薬剤師がどの様に連携すれば良いのかということで、県庁の伯野保健対策室に「感染症対策を通じた地域医療連携」と題して特別講演をお願いし、シンポジウムでは「地域に望まれる薬剤師とは」のテーマで「薬局が取り組む健康づくり」「がんばれ薬剤師」「在宅医療におけるチームケア」ということで6名のシンポジストより発表があったと報告された。

（松下副会長）

ア. 広島県薬剤師会認定基準薬局運営協議会

7月24日（火）に開催し、薬局への案内の修正や支部へ送付する理事会資料等について協議をしたと報告された。

イ. 薬草に親しむ会打合会

7月26日（木）に開催し、9月23日に安芸太田町、9月24日に三次市布野町で開催予定で、8月27日に開催地へ挨拶に行くと報告された。

ウ. 日薬代議員中国ブロック会議

8月4日（土）・5日（日）に広島県薬剤師会館で開催し、中国ブロックとして「薬学6年制卒業者の処遇」、「時間外加算の取り扱いについて」、「DPC等の診療報酬が包括支払い方式にも係わらず、院外処方せんが発行されている現状について」、「調剤報酬一部負担金の未払いに対する対応について」の4点を岡山県薬の中本会長が質問すると報告された。

エ. 業務分担 担当役員打合会

8月16日（木）に開催し、9月2日に高度管理医療機器等の販売に係る継続研修会を、10月14日に認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会を開催することにしたと報告された。

オ．平成19年度第1回広島県保険者協議会

8月20日（月）に八丁堀シャンテで開催され、事業報告、決算報告、会長等の選任が行われたと報告された。

（青野常務理事）

ア．広報委員会

8月6日（月）・21日（火）に開催し、9月号のチェックをし校正を行い、印刷に回したと報告された。

（有村常務理事）

ア．第7回広島ケアマネジメント学会

8月11日（土）に広島国際会議場で開催され、400名以上の参加者があり、薬剤師会として薬剤師の在宅服薬指導のポスター発表を行ったと報告された。

（谷川常務理事）

ア．広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会

8月19日（日）に広島県薬剤師会館で開催し、約130名の参加があり、ビデオで工の最新の業務について講習を行った。昨年県薬で行った講習会は5つの内の1つで、今年度は支部で実施している。県薬では今年度工の講習会を今回と福山、呉で行い、次年度は支部で実施していただく。この講習については、日薬は一定の条件を満たしておれば全部履修しなくても良いとのことであるが、広島県では実行委員会で協議し、受講した方が学生により良い指導ができるということで、5つ受講していただくことになっていると報告された。

（野村常務理事）

ア．ひろしま食育・健康づくり実行委員会

8月3日（金）に県庁で開催され、規約と予算等を承認した。今年度の事業は、9月4、5日の健康福祉祭と10月27、28日のフードフェスティバルでの普及啓発で、実行委員会は年2回、ワーキング会議は年4回開催予定と報告された。

（平井副会長）

ア．平成19年度薬事衛生指導員講習会担当理事打合会

7月26日（木）に開催し、薬事衛生指導員と一般会員の合同講習会を、東部地区は11月10日に県民文化センター福山で、西部地区は11月11日に広島県薬剤師会館で開催することにしたと報告された。

イ．ひろしま食育・健康づくり実行委員会ワーキング会議

8月8日（水）に県庁で開催され、9月4、5日の健康福祉祭は、「高齢者とくすり」などのパンフレット2種類を展示することにしたと報告された。

フードフェスティバルは、審議事項で説明をし審議を行う。

ウ．薬剤師禁煙支援アドバイザー認定制度特別委員会

8月22日（水）

審議事項で説明をし審議を行う。

（村上事務局長）

ア．公益法人制度改革職員研修

8月7日（火）に公益法人改革三法を中心に職員研修を実施したと報告した。

2．その他の委員会等報告事項

（1）支部等総会報告

広島県女性薬剤師会総会 7月29日（日）

於 広島県薬剤師会館

（2）広島県薬剤師会広島支部認定実務実習指導薬剤師養成講習会

7月22日（日）於 広島県薬剤師会館

（3）広島県薬剤師会廿日市・広島佐伯・大竹支部認定実務実習指導薬剤師養成講習会

8月5日（日）於 廿日市市総合健康福祉センター

（4）厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第6回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in山陰」

8月18日（土）・19日（日）於 鳥取大学医学部

3．審議事項

（1）平成19年度薬事功労者及び薬事功労団体の知事表彰に係る被表彰候補者の推薦について（松下副会長）

村上福山支部長と大塚常務理事を推薦したい。昨年度両名については会員委員会で審議し、正副会長会議で了承を得ていたが、年齢要件で県への推薦を見送ったもので、今年度は要件を満たしているとのことで、推薦について了承された。

（2）第24回広島県薬事衛生大会実行委員について（松下副会長）

薬剤師会関係の実行委員については、役員の任期が今年度まであることから、昨年度と同じメンバーが就任すること了承された。

（3）第28回広島県薬剤師会学術大会の参加について（谷川常務理事）

日 時：11月18日（日）

場 所：呉市・大和ミュージアム

会員発表は、安佐、呉、広島、東広島、福山、安芸各支部と大学で行うこととした。

（4）第40回日本薬剤師会学術大会の参加について（谷川常務理事）

日 付：平成19年10月7日（日）・8日（月・体育の日）

場所：ポートピアホテル、神戸国際会議場、神戸国際展示場

事前登録締切日：8月25日（土）

参加助成金締切日：8月31日（金）

（5）ひろしまフードフェスティバルについて（平井副会長）

10月27、28日に広島城周辺及び中央公園で行われるが、県薬として出展するかどうかについては、ワーキングチームを立ち上げ、展示にするか食べ物の販売にするか等協議をし、次回常務理事会で決定することにした。

（6）薬剤師禁煙支援アドバイザー認定講習会について（平井副会長）

今年度禁煙支援ネットワーク講習会が福山市で開催されるが、県薬主催の薬剤師禁煙支援アドバイザー認定講習会は例年どおり東部地区と西部地区で行うよう企画することにした。

(7) 中国新聞の広告掲載について

掲載予定日：10月17日（水）

今回は薬と健康の週間の事業として新聞に掲載するもので、広告の内容の検討が必要であることから、広報委員会が担当することとした。

(8) 後援、助成及び協力依頼等について（平井副会長）
後援及び主唱についてはいずれも了承された。

ア. 第17回広島県健康福祉祭の後援について

日 時：9月4日（火）・5日（水）

場 所：広島県民文化センター

主 催：広島県、（財）広島県健康福祉センター

イ. 「健康づくり提唱のつどい」の後援について

日 時：9月15日（土）

場 所：広島国際会議場

主 催：（社）広島県栄養士会

ウ. 平成19年度老人保健福祉月間の主唱について

期 間：9月1日（土）～9月30日（日）

主 唱：広島県、（社福）広島県社会福祉協議会、
（財）広島県老人クラブ連合会ほか

エ. 第48回広島県公衆衛生大会～健やかな暮らしをつくる人々の集い～の後援について

日 時：10月12日（金）

場 所：広島県立びんご運動公園

主 催：（財）広島県環境保健協会

4. その他

(1) 次回常務理事会の開催について

9月20日（木）の午後6時から開催することとし、議事要旨作製責任者は濫谷雄三常務理事とされた。

(2) その他行事予定

次のとおり、行事日程が確認された。

ア. 広島県地域保健対策協議会がん対策専門委員会緩和ケア推進WG

8月23日（木）於 広島医師会館

イ. 日本薬剤師会平成19年度第4回理事会

8月24日（金）於 東京・日葉

ウ. 第103回日本薬剤師会臨時代議員会

8月25日（土）・26日（日）於 東京・虎ノ門パストラル

エ. 第66回日本薬剤師会通常総会

8月26日（日）於 東京・虎ノ門パストラル

オ. NPOがん患者団体支援機構第3回がん患者大集会

8月26日（日）於 広島国際会議場

カ. 薬草に親しむ会（西部・東部）開催箇所への挨拶

8月27日（月）於 安芸太田町役場 三次市布野支所

キ. 林正夫広島県議会議長就任祝賀会

8月27日（月）於 リーガロイヤルホテル広島

ク. 広島県保健医療計画検討委員会

8月29日（水）於 県庁・北館

ケ. 第53回中国地区公衆衛生学会

8月30日（木）・31日（金）於 メルパルク岡山・岡山県総合福祉会館

コ. 高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会

9月2日（日）於 広島県薬剤師会館

サ. 安田女子大学薬学部木村教授（受入担当教授）来会

9月4日（火）

シ. 第17回広島県健康福祉祭

9月4日（火）・5日（水）於 広島県民文化セ

ンター

ス.「新基準対応の予算編成実務」特別講習会

9月5日（水）於 KKRホテル広島

セ. 広報委員会

9月6日（木）

ソ. 会費検討の為のワーキンググループ会議

9月6日（木）

タ. 広島大学薬学部第2回就職説明会

9月8日（金）於 広島大学

チ. 厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第7回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in福山」

9月8日（土）・9（日）於 福山大学

ツ. 広島県薬剤師会三原支部認定実務実習指導薬剤師養成講習会

9月9日（日）於 三原国際ホテル

テ. 全国学校薬剤師担当者会議

9月12日（水）於 東京・日葉

ト. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の個別指導

9月13日（木）於 KKRホテル広島

ナ. 職業紹介責任者講習会（更新）

9月20日（木）於 ホテルアヴィーナ大阪

ニ. 常務理事会

9月20日（木）

ヌ. 薬草に親しむ会（西部）

9月23日（日・秋分の日）於 山県郡安芸太田町

ネ. 薬草に親しむ会（東部）

9月24日（月・振替休日）於 三次市布野町

ノ. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の個別指導

9月27日（木）於 未定

ハ. 日本薬剤師会平成19年度第3回地方連絡協議会（都道府県会長会）

10月6日（土）於 神戸市

ヒ. 認定実務実習指導薬剤師養成WSタスクフォースのスキルアップ集会

10月6日（土）於 神戸学院大学

フ. 平成19年度全国薬剤師研修協議会実務担当者会議

10月7日（日）於 神戸ポートピアホテル

ヘ. 第40回日本薬剤師会学術大会

10月7日（日）・8日（月・体育の日）於 神戸市

ホ. 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会

10月14日（日）於 福山市・男女参画センター

マ. 常務理事会

10月18日（木）

ミ. 職業紹介責任者講習会（更新）

10月19日（金）於 ホテルアヴィーナ大阪

ム. 平成19年度広島県介護支援専門員実務研修受講試験

10月28日（日）於 広島大学（東広島市鏡山）

メ. 平成19年度薬事衛生指導員講習会及び健康日本21講習会（仮）

11月10日（土）於 県民文化センターふくやま

モ. 第46回日本薬学会日本薬剤師会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会

11月10日（土）・11日（日）於 高知市文化プラザ「かるぽーと」

- ヤ. 平成19年度薬事衛生指導員講習会及び健康日本21
講習会(仮)
11月11日(日)於 広島県薬剤師会館
- ユ. 日本薬剤師会平成19年度第5回理事会
11月14日(水)於 東京・日薬
- ヨ. 常務理事会
11月15日(木)
- ラ. 第28回広島県薬剤師会学術大会
11月18日(日)於 吾市・大和ミュージアム
- リ. 第21回日本エイズ学会学術集会・総会
11月28日(水)~30日(金)於 広島国際会議場

◆平成19年9月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成19年9月20日(木) 18:00~20:40
 場 所：広島県薬剤師会館
 出席者：前田会長
 加藤、豊見、平井、松下各副会長
 青野、有村、大塚、小林、田口、谷川、野村、
 政岡、増田各常務理事
 欠席者：木平副会長、重森、瀧谷、野間各常務理事
 議事要旨作製責任者：田口常務理事

- 1. 報告事項
 - (1) 8月定例常務理事会議事要旨
 - (2) 諸通知
 - ア. 来・発簡報告
 - イ. 会務報告
 - ウ. 会員異動報告
 - (3) 委員会等報告
 - (前田会長)
 - ア. 日本薬剤師会平成19年度第4回理事会
 - 8月24日(金)に東京・日薬において開催され、日薬をめぐる最近の動きの中と、地域での医療計画へ積極的に参画し居宅に関する医薬品の提供体制を確立して欲しいが、既に計画が出ているところもあり厳しい状態であると説明があったと報告された。
 - イ. 第66回日本薬剤師会通常総会
 - 8月26日(日)に東京・虎ノ門パストラルで開催され、各県薬の会員の2分の1以上の書面表決が集まり、代議員会を総会にする等の定款変更が可決成立したと報告された。
 - ウ. 広島県保健医療計画検討委員会
 - 8月29日(水)に県庁で開催され、今回が第5次改正で、国は4疾病5事業の医療体制を整えるよう言っているが、人的資源が不足している実態があり対応が難しいとの意見があった。また、薬剤師は居宅介護を含めて参画して欲しいということで、今後のデータ集めに協力の依頼があったと報告された。
 - (谷川常務理事)
 - ア. 第28回広島県薬剤師会学術大会実行委員会
 - 9月11日(火)に開催し、会員発表の検討や依頼をしたことと、実行委員の意見を聞きながら大会に向けて準備を行う予定であると報告された。
 - (加藤副会長)
 - ア. 会費検討の為のワーキンググループ会議

- 9月6日(木)に開催し、会費については保険薬局部会を開催し検討することにしたと報告された。
- イ. 安田女子大学新校舎(薬学棟)竣工披露式
 - 9月20日(木)に安田女子大学新校舎で行われ、施設を見学したがアメリカ式の校舎で大変立派なものであったと報告された。
- (豊見副会長)
 - ア. 全国学校薬剤師担当者会議
 - 9月12日(水)に東京・日薬で開催され、厚生労働省の薬事企画官の「学校薬剤師への期待」と題しての講演や、石井専務理事の総論的な講演もあった。また、学校薬剤師会の田中監事(東京都学薬の会長)から日薬が実施した県薬剤師会と県学薬の関係のアンケート調査について、県学薬の専任の事務員がいるのが4県でほとんどが県薬剤師会の事務員の兼務であったことや、会長も学薬にもいるため2名いるところもあるなど実情はばらばらであると話をされたが、日薬は調査研究を行いたいとの回答であったと報告された。
- (豊見副会長)
 - ア. 広島県地域保健対策協議会がん対策専門委員会緩和ケア推進WG
 - 8月23日(木)に広島医師会館で開催され、がん対策基本法で広島県がん対策推進計画を策定しなければならないため、今年度からワーキンググループを設置したもので、緩和ケアを在宅で推進するための支援を県緩和ケア支援センターでいかに行っていくかを検討すると報告された。
- イ. 広報委員会
 - 9月6日(木)に開催し、11月号の寄稿依頼者の協議を行ったと報告された。
- ウ. 広島大学薬学部第2回就職説明会
 - 9月8日(金)に広島大学で開催され、病院薬剤師や学校薬剤師の仕事及び開局薬剤師の現状について担当した薬剤師が説明したと報告された。
- エ. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の個別指導
 - 9月13日(木)にKKRホテル広島で開催され、5件個別指導の対象となったと報告された。
- (平井副会長)
 - ア. 正・副会長会議
 - 9月7日(金)に開催し、次の事項について決定したと報告された。
 - 労働基準法に基づく36協定を締結し10月1日から適用するため、労働基準監督署に届け出をする。
 - 規程については次のとおり整備する。
 - 定款
 - 法改正に伴う事項や日薬が行った代議員制の総会にする等の定款変更の検討を行う。
 - 会計処理規程
 - 平成20年4月1日に会館と統合されたことによる会計一本化に向けて規程の整備を行い、改正公益法人会計基準に準拠する。
 - 事務処理規程
 - 事務局と会館が統合されたのに伴い、組織及び職名の検討を行う。
 - 公益法人制度改革について
 - 公益法人制度改訂については、正・副会長で検討委員会を立ち上げるが、事業、機関設計、財

務状況及び諸規程を検討することになるので、それぞれの担当役員も委員会に参画することになる。

また、役員研修は来年3月頃にガイドラインが示される予定なので、その後実施するか検討する。

経費削減方策について、振込手数料の削減を図るためファームバンキングサービスの導入を検討する。

また、土曜日の勤務については、事務局は2人体制であるが来訪者は少なく、電話も役員からの連絡がほとんどあるため、光熱費等の費用対効果から閉院することにしたが、周知があるので11月から試行実施する。

事務室の変更については、県薬の機能を充実させるため事務室を2階にまとめ、賃貸部分を1階とする計画で、経費について業者に見積もりを依頼しており今後検討を続ける。

(松下副会長)

ア. 第103回日本薬剤師会臨時議員会

8月25日(土)・26日(日)に東京・虎ノ門パストラルで開催され、書面表決が5万数千あり代議員会を廃止し総会を代議員制にしたと報告された。

イ. 薬草に親しむ会(西部・東部)開催箇所への挨拶
8月27日(月)に県薬務室の職員と一緒に安芸太田町役場と三次市布野支所へ挨拶を行ったと報告された。

ウ. 高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会
9月2日(日)に広島県薬剤師会館で開催し、137名の参加があったと報告された。

エ. 広島県薬剤師会認定基準薬局制度運営協議会
9月18日(火)に開催し、基準薬局の認定について協議したこと、申請書類の取り扱いについての規程の整備が必要であると報告された。

(田口常務理事)

ア. 厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第7回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in福山」
9月8日(土)・9(日)に福山大学で開催され、県内で3回目のワークショップであり、受講者は前回までの情報を知って参加している感じはしたが、楽しんで受講してもらったと報告された。

(谷川常務理事)

ア. 安田女子大学薬学部木邑教授(受入担当教授)来会
9月4日(火)に来会され、早期体験学習については、今年度は安佐支部で受け入れを予定しているが、来年度は人数が増えることも予想されるため他支部での受け入れの依頼があり、県薬としても調整を行うと回答したと報告された。

(増田常務理事)

ア. 第17回広島県健康福祉祭
9月4日(火)・5日(水)に広島県民文化センターで開催されたが、参加者等については後日の会議で聞くことになるとのことであった。

イ. 「ひろしまフードフェスティバル」出展に関する打合会
9月7日(金)と9月18日(火)に開催し、フードフェスティバルについては県庁健康増進・歯科保健室から出展の依頼があり出展品目や費用につ

いて協議をしたが、お茶を沸かすのに温度が違うと味が違うことを体験してもらうことで検討を進めることと、費用は材料費と人件費のみであると報告された。

なお、出展については審議事項で決定することとした。

(村上事務局長)

ア. 広島県社会保険診療報酬支払基金来会

8月28日(火)・9月6日(木)に来会され、福祉医療(90乳幼児、91重度心身障害、92ひとり親家庭等)について支払基金で取り扱いができるよう各市町と協議をしており、平成20年4月から実施をしたいと思っている。また、薬局ではソフトの変更が必要になり、結論が出ればすぐに報告に来会するとのことであったと報告した。

イ. 公益法人特別セミナー

9月20日(木)に野村證券の主催でリーガロイヤルホテル広島で開催され、講師は総務省大臣官房管理室の井戸公益法人相談員で、平成19年9月7日に公布された公益法人制度改革の政令の内容等の説明があったと報告した。

2. その他の委員会等報告事項

(1) 林正夫広島県議会議長就任祝賀会

8月27日(月)於 リーガロイヤルホテル広島

(2) 広島県薬剤師会三原支部認定実務実習指導薬剤師養成講習会

9月9日(日)於 三原国際ホテル

3. 審議事項

(1) 支部長・理事合同会議の開催について(平井副会長)
10月20日(土)の午後2時から開催し、議題の提出議題は10月10日までに事務局に提出することとした。

(2) 第24回広島県薬事衛生大会の開催について(松下副会長)

広島県薬事衛生大会実行委員会

9月27日(木)午後3時~

広島県薬事衛生大会

開催は12月6日(木)を第1希望にし、講師については日本笑い学会副会長の昇医師を予定しているが、他に講師の案があれば実行委員会までに申し出ることとした。

(3) 平成19年度薬祖神大祭の開催について(松下副会長)
薬事衛生大会の日に開催するので、12月6日(木)を第1希望とすることとした。

(4) 中国新聞の広告掲載について(谷川常務理事)

掲載予定日は10月17日(水)とし、次回は平成20年1月に掲載することとした。

(5) 入会金について(松下副会長)

県薬の入会金納付規程に規定していない事例があるので、会員委員会で規程の改正について協議するとともに弁護士に相談しながら検討することとした。

(6) 後援・助成及び協力依頼等について(平井副会長)

ア. 中四国放射線医療技術フォーラム市民公開シンポジウム

日 時: 11月10日(土)

場 所: アステールプラザ中ホール

主 催：日本放射線技術学会、日本放射線技師会
後援名義の使用については、承諾することとさ
れた。

(7)「ひろしまフードフェスティバル」出展について
出展の内容は、お茶の味が温度によって変わることを知つてもらうことにしている。参加者は午前と午後の部で15から20名が必要であるが、27日の土曜日は不参加が多いことから28日の日曜日のみ実施する予定であり、費用は人件費が主なものである。出展を予定している場所は中央公園で、まわりには歯科医師会、看護協会及び栄養士会のブースがあり主に健診や相談等を行うようであるとの説明があった。

拳手の結果、出展については了承するが内容を検討をすることとした。

4. その他

(1) 次回常務理事会の開催について

10月18日(木)の午後6時から開催することとし、議事要旨作製責任者濵谷雄三常務理事とされた。

(2) 書籍申込等の案内告知について

丸善(株)からファックス一斉同報の依頼があり、了承された。

(3) その他行事予定

次のとおり、行事日程が確認された。

ア. 第18回病院・薬局実習中国・四国地区調整機構会議

9月21日(金)於 岡山県薬業会館

イ. ひろしま食育・健康づくり実行委員会ワーキング会議

9月21日(金)於 県庁・本館

ウ. 薬草に親しむ会(西部)

9月23日(日・秋分の日)於 山県郡安芸太田町

エ. 薬草に親しむ会(東部)

9月24日(月・振替休日)於 三次市布野町

オ. 第24回広島県薬事衛生大会実行委員

9月27日(木)

カ. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の個別指導

9月27日(木)於 メルバルクHIROSHIMA

キ. 保険薬局部会担当理事打合会

9月28日(金)

ク. 薬局実習受け入れ実行委員会

10月2日(火)

ケ. 薬学生実務実習受け入れ支部担当責任者会議

10月4日(木)

コ. 日本薬剤師会平成19年度第3回地方連絡協議会(都道府県会長会)

10月6日(土)於 神戸市

サ. 認定実務実習指導薬剤師養成WSタスクフォースのスキルアップ集会

10月6日(土)於 神戸学院大学

シ. 平成19年度全国薬剤師研修協議会実務担当者会議

10月7日(日)於 神戸ポートピアホテル

ス. 第40回日本薬剤師会学術大会

10月7日(日)・8日(月・体育の日)於 神戸市

セ. 公益認定等に係る政令・内閣府令の詳細解説とその対応特別セミナー

10月12日(金)於 KKRホテル広島

ソ. 薬局実務実習に関する中国四国地区ブロック会議

10月13日(土)於 岡山県薬業会館

タ. 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会

10月14日(日)於 福山市・男女参画センター

チ. 広島県薬剤師会三次支部認定実務実習指導薬剤師養成講習会

10月14日(日)於 市立三次中央病院

ツ. 新公益法人会計基準に対応した日常の経理処理

10月16日(火)於 KKRホテル広島

テ. 常務理事会

10月18日(木)

ト. 職業紹介責任者講習会(更新)

10月19日(金)於 ホテルアヴィーナ大阪

ナ. 平成19年度全国薬局・病院薬剤師生涯学習担当者連絡会議

10月27日(土)・28日(日)於 共立薬科大学

二. 広島県禁煙支援ネットワーク第6回研修会

10月28日(日)於 福山市医師会看護専門学校

ヌ. 平成19年度広島県介護支援専門員実務研修受講試験

10月28日(日)於 広島大学(東広島市鏡山)

ネ. 平成19年度薬事衛生指導員講習会及び健康日本21講習会(仮)

11月10日(土)於 県民文化センターふくやま

ノ. 第46回日本薬学会日本薬剤師会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会

11月10日(土)・11日(日)於 高知市文化プラザ「かるぽーと」

ハ. 平成19年度薬事衛生指導員講習会及び健康日本21講習会(仮)

11月11日(日)於 広島県薬剤師会館

ヒ. 日本薬剤師会平成19年度第5回理事会

11月14日(水)於 東京・日薬

フ. 新会計基準における重要な会計処理、計算と仕訳の実務その1

11月14日(水)於 KKRホテル広島

ヘ. 常務理事会

11月15日(木)

ホ. 第28回広島県薬剤師会学術大会

11月18日(日)於 吾市・大和ミュージアム

マ. 第21回日本エイズ学会学術集会・総会

11月28日(水)~30日(金)於 広島国際会議場

ミ. 平成19年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会

11月29日(木)・30日(金)於 大阪・松下IMPホール

ム. 新会計基準における重要な会計処理、計算と仕訳の実務その2

12月5日(水)於 KKRホテル広島

メ. 薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会(東部)

12月15日(土)於 福山市男女参画センターイコールふくやま

モ. 薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会(西部)

12月16日(日)於 広島県薬剤師会館

ヤ. 常務理事会

12月20日(木)

日付		行事内容
8月21日	火	広報委員会
22日	水	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会薬局製剤・漢方委員会(東京) ・薬剤師禁煙支援アドバイザーセンター認定制度特別委員会
23日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・常務理事会 ・広島県地域保健対策協議会がん対策専門委員会緩和ケア推進WG(広島医師会館)
24日	金	日本薬剤師会平成19年度第4回理事会(東京)
25・26日		第103回日本薬剤師会臨時代議員会(東京)
26日	日	<ul style="list-style-type: none"> ・第66回日本薬剤師会通常総会(東京) ・NPOがん患者団体支援機構第3回がん患者大集会(広島国際会議場)
27日	月	薬草に親しむ会(西部・東部)開催箇所への挨拶(安芸太田町役場 三次市布野支所)
28日	火	広島県社会保険診療報酬支払基金来会
29日	水	広島県保健医療計画検討委員会(県庁)
9月1日～30日		<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度健康増進普及月間 ・平成19年度老人保健福祉月間 ・平成19年度がん征圧月間
9月2日	日	高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会
4日	火	安田女子大学 薬学部 木村教授(受入担当教授)来会
4・5日		第17回広島県健康福祉祭(広島県民文化センター)
5日	水	「新基準対応の予算編成実務」特別講習会(KKRホテル広島)
6日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県社会保険診療報酬支払基金来会 ・広報委員会 ・会費検討の為のワーキンググループ会議

日付	行事内容
9月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・正・副会長会議 ・「ひろしまフードフェスティバル」出展に関する打合会
8日	広島大学薬学部第2回就職説明会(広島大学)
8・9日	厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第7回薬剤師のためのワークショップ中国・四国 in 福山」(福山大学)
9日	広島県薬剤師会三原支部認定実務実習指導薬剤師養成講習会(三原国際ホテル)
11日	第28回広島県薬剤師会学術大会実行委員会
12日	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学校薬剤師担当者会議(東京) ・「新会計基準への移行と重要事項の再検討」講座(KKRホテル広島)
13日	広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の個別指導(KKRホテル広島)
15～21日	平成19年度老人の日・老人週間
18日	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県薬剤師会認定基準薬局制度運営協議会 ・「ひろしまフードフェスティバル」出展に関する打合会
20日	<ul style="list-style-type: none"> ・安田女子大学新校舎(薬学棟)竣工披露式(安田女子大学新校舎) ・職業紹介責任者講習会(更新)(大阪) ・公益法人特別セミナー(リーガロイヤルホテル広島) ・常務理事会
21日	<ul style="list-style-type: none"> ・第18回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議(岡山) ・ひろしま食育・健康づくり実行委員会ワーキング会議(県庁 本館)
23日	薬草に親しむ会(西部)(山県郡安芸太田町)
24～30日	平成19年度結核予防週間
24日	薬草に親しむ会(東部)(三次市布野町)

日付		行事内容
9月27日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の集団的個別指導(メルバルクHIROSHIMA) ・第24回広島県薬事衛生大会実行委員会 ・第28回広島県薬剤師会学術大会実行委員会(呉市・大和ミュージアム)
28日	金	<ul style="list-style-type: none"> ・保険薬局部会担当理事打合会 ・「ひろしまフードフェスティバル」出展に関する打合会
10月1日 ~11月30日		広島県麻薬・覚せい剤乱用防止運動
1~31日		平成19年度食生活改善普及運動
2日	火	薬局実習受け入れ実行委員会
4日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・第28回広島県薬剤師会学術大会出展打合会 ・「ひろしまフードフェスティバル」出展に関する打合会 ・薬学生実務実習受け入れ支部担当責任者会議
6日	土	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会平成19年度第3回地方連絡協議会(都道府県会長会)(神戸市) ・認定実務実習指導薬剤師養成WSタスクフォースのスキルアップ集会(神戸市)
7・8日		第40回日本薬剤師会学術大会(神戸市)
10月7日	日	平成19年度全国薬剤師研修協議会実務担当者会議(神戸市)
9~12日		広島大学医学部総合薬学科4年生臨床薬学実習事前指導(広島大学)

日付		行事内容
11日	木	広島大学医学部総合薬学科4年生臨床薬学実習事前指導
12日	金	公益認定等に係る政令・内閣府令の詳細解説とその対応 特別セミナー(KKRホテル広島)
13日	土	薬局実務実習に関する中国四国地区ブロック会議(岡山)
14日	日	<ul style="list-style-type: none"> ・認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会(福山・男女参画センター) ・広島県薬剤師会三次支部認定実務実習指導薬剤師養成講習会(市立三次中央病院)
15日	月	<ul style="list-style-type: none"> ・広報委員会 ・「ひろしまフードフェスティバル」出展に関する打合会
16日	火	新公益法人会計基準に対応した日常の経理処理(KKRホテル広島)
17~23日		薬と健康の週間
17日	水	広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の個別指導(KKRホテル広島)
18日	木	常務理事会
19日	金	<ul style="list-style-type: none"> ・職業紹介責任者講習会(更新)(大阪) ・第28回広島県薬剤師会学術大会実行委員会(要旨集編集会議)
20日	土	支部長・理事合同会議



—謹んでお悔やみ申し上げます—

櫻井 宣子 氏 逝去

去る9月14日逝去されました。

告別式は9月16日福山市本町の日本基督教団福山延広教会において、執行されました。

喪主：櫻井 淑光 氏
櫻井 貴史 氏

三部 敏雄 氏 逝去

告別式は9月27日広島市安佐北区口田の玉泉院高陽会館において、執行されました。

喪主：三部 澄子 氏

行事予定(平成19年11月～平成20年1月)

平成19年

- 11月 5日(月) 広報委員会
11月 8日(木)(財)暴力追放広島県民総決起大会(広島国際会議場)
11月10日(土) 平成19年度薬事衛生指導員講習会及び健康日本21研修会(県民文化センターふくやま)
11月10日(土)
11月11日(日) } 第46回日本薬学会日本薬剤師会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会(高知)
11月11日(日) 平成19年度薬事衛生指導員講習会及び健康日本21研修会
11月14日(水) 日本薬剤師会平成19年度第5回理事会(東京)
11月15日(木) 常務理事会
11月17日(土) 第28回福山大学薬学部卒後教育研修会(福山大学)
11月18日(日) 第28回広島県薬剤師会学術大会(呉市・大和ミュージアム)
11月21日(水) } 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者
11月22日(木) } (保険薬局及び保険薬剤師)の個別指導(サンピア福山)
11月24日(土) } 厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ
11月25日(日) } 「第8回薬剤師のためのワークショップ中国・四国 in 香川」(香川)
11月29日(木) } 平成19年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会(大阪)
11月30日(金) }
11月30日(金) 第21回日本エイズ学会学術集会・総会(広島国際会議場)
" 平成19年度日本薬剤師会卸薬剤師部会研修会(東京)
12月 5日(水) 新会計基準における重要な会計処理、計算と仕訳けの実務その2(KKRホテル広島)
12月 6日(木) 第24回広島県薬事衛生大会(エソール広島)
" 平成19年度薬祖神大祭
12月 8日(土) 中四国会長会(香川)
12月 9日(日) 広島県薬剤師会福山支部認定実務実習指導薬剤師養成講習会(福山市男女参画センター)
12月15日(土) 薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会(東部)(福山市男女参画センター)
12月16日(日) 薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会(西部)
12月20日(木) 常務理事会

平成20年

- 1月16日(水) 日本薬剤師会平成19年度第6回理事会(東京)
" 日本薬剤師会平成19年度第4回地方連絡協議会(都道府県会長会)(東京)
" 日本薬剤師会新年賀詞交歓会(東京)
1月17日(木) 日本薬剤師会議事運営委員会(東京)
" 常務理事会
1月20日(日) 広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会(広島国際大学)
1月26日(土) } 日薬代議員中国ブロック会議(山口)
1月27日(日) }

会員紹介 45



尾道支部

の の だ けい すけ
野々田 啓 介

製薬企業に 年、尾三地区走ってた事もあります。海の街が好きで写真に収めようと思っています。「からさわ」のアイスモナ力も。薬局では、患者様からのありがとうございますに支えられる毎日です。よろしくお願ひします。



呉支部

あき た たけ ゆき
明 田 丈 之

8月より呉市の労災前のぞみ薬局で勤務しています。忙しくも楽しい、充実した毎日を過ごしています。趣味はドライブで、広島県内はもちろん中国四国、関西と気の趣くままに出かけています。西日本最大級といわれる岡山県の神庭の滝など出かけてみてはいかがでしょうか。



三原支部

し みず たか ひさ
清 水 貴 久

私の趣味はオートバイです。多分・・・・(ここ10ヶ月くらいは乗っていませんが)。もしバイクに乗られる方いらっしゃいましたらツーリングなどお誘い下さい。



福山支部

しま だ じゅん こ
島 田 瑞 子

福山に引っ越して二年。街の魅力を探して、ガイド本片手にドライブしたりします。色々な発見がある中、自分が方向音痴で散策に向いていない事も発見(笑)。これからもこの街で、小さな発見を続けていきたいです。

「Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~」の募集で~す

広島県薬剤師会誌をもっともっと充実しようと、楽しい企画を登載しています。

タイトルは「Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~」で、テーマはあなたが自由に描いて下さい。どのような企画かと申しますと、趣味や特技があってもそれをなかなか披露したり発表したりする場所がありません。そこで会誌の1ページを使い、絵画・写真・書道・得意料理のレシピ(お菓子も可)・俳句・サークル活動・休日の過ごし方など紹介して会員同士の交流に役立てていただき、また2ヶ月に1度の会誌を少しでも首を長く待っていただこうと考えてみました。趣味や特技は問いませんので、ドシドシ応募をお待ちしております。(できれば思い出やエピソードを添えてください。)

応募数を見て少しでも多く登載させていただこうと思っておりますので宜しくお願ひいたします。

作品は広島県薬剤師会事務局までお願ひいたします。(とにかくなんでも応募してみてください。)

支部だより

広島佐伯支部



<広島佐伯支部>

池田 和彦



平成19年10月21日（日）広島市佐伯区民文化センターに於いて、市民公開講座が開催され、広島佐伯薬剤師会よりスタッフとして参加いたしました。

市民公開講座は毎年広島市佐伯区地域保健対策協議会が中心となって、広島市佐伯区役所、広島市佐伯区医師会、佐伯歯科医師会、広島佐伯薬剤師会、看護協会西支部が主催しています。

今年度は「歯と体が支える豊かな老後」というテーマで、茨城県立健康プラザ管理者の大田仁史先生から「ライブ介護予防のいっぽつ体操」、広島大学歯学部長の栗原英見先生から「命を狙う口の中の悪魔、歯周病」という演題で御講演いただきました。（ちなみに、昨年度は広島佐伯薬剤師会が中心となり、サプリメントと食育に関するテーマで講師をお招きして講演をお願いしました。）

また講演前の時間を利用してごっくん体操（嚙下困難な方に向けて柏歯科医師会が製作した口腔

用の体操）のDVDを上映し、参加者の方々にも概ね好評でした。

（ホームページ <http://members3.jcom.home.ne.jp/gokkuncho/>）

私は今年度、来場者をホールへご案内し、誘導する係を担当していたため、講演内容は一部しか聴講できませんでしたが、医療関係団体が主催する市民向けの公開講座は、できるだけわかりやすくそして興味を引くテーマが求められます。そういう意味でも、今回は介護予防と歯に関する話で身近な話題であり、とてもよい内容であったと思います。

来年度以降も開催予定ですので、薬剤師会の皆様も是非御来場下さい。普段の業務に役立つ何かのヒントが、講演に隠されているかもしれません。

また、11月11日（日）には佐伯区民文化センターで、第22回さえき区民まつりが行われる予定です。薬剤師会からブースを出展し、おくすり相談コーナー、スマーカライザーによるCO測定などを行う予定しています。例年、広島佐伯支部では、有志を募りスタッフとしてのお手伝いをお願いしています。お近くの方は顔を出してみて下さいね。

医療薬学

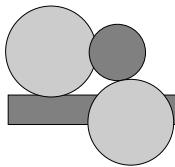
薬剤師国家試験問題（平成19年3月10日・11日実施）

問136 次の消化性潰瘍治療薬のうち、主として防御因子を増強することにより効果

を現すものの正しい組合せはどれか。

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| a オルノプロスチル | b ファモチジン | c ゲファルナート |
| d テプレノン | e ラベプラゾール | |
| 1 (a, b, c) | 2 (a, b, e) | 3 (a, c, d) |
| 4 (b, d, e) | 5 (c, d, e) | |

正答は76ページ



諸団体だより

広島県学校薬剤師会

理科室の薬品管理について



副会長 作田 利一

学校薬剤師の職務内容については、学校保健法施行規則第25条に示されています。その中の四項に「学校において使用する医薬品、毒物、劇物並びに保健管理に必要な用具及び材料の管理に関し必要な指導と助言を行い、及びこれらのものについて必要に応じ試験、検査又は鑑定を行うこと」となっています。

特に理科室などの毒物、劇物については、事故や盗難の恐れがあり指導と助言が必要と思われます。各学校薬剤師の皆さんには、どのようにされていますか？学校薬剤師と学校だけではなかなか話しが前に進まないと思います。やはり行政の協力が不可欠です。

福山市の学校では全校学年末に毒物、劇物の在庫表を作成し、並びに廃棄希望薬品をリストアップして教育委員会に報告しています。それを基に見積もりを取って、予算化のうえ毎年廃棄処理をしています。

廃棄処理を始めた初年度は、あまりにも数量が多いので次年度に繰り越して、3年間で処理しました。その後は毎年順調に処理できています。年々処理の価格が高くなっていますので各自処理できるものは、出来る限り当方で処理しています。

毎年学年末の3月に学校薬剤師が各学校に出向き、「薬品管理状況報告書」も作成し教育委員会に報告しています。その際のチェックポイントを下に記しておきます。

(1) 保管・管理

すべての毒物、劇物が専用の保管庫に保管されていること。
盗難、紛失など事故の予防対策がなされてい

ること。

毒物、劇物が保管場所外に飛散し、流れ出し、などに対する予防処置がなされている。

毒物及び劇物とそれ以外の物とを区別して保管していること。

保管容器として飲食物容器などが使用されていないこと。

毒物劇物出納簿を備え、出納及び在庫について管理をしていること。

(2) 表示等

容器に毒物及び劇物の所定の表示がなされていること。

薬品の表示ラベルに剥脱・不明瞭がないこと。
毒物・劇物保管庫に「医薬用外毒物・劇物」の表示がなされていること。

(3) 事故

事故に対する学校内の連絡網など管理組織体制が確立されていること。

教育委員会以外の関係機関（警察署、消防署、保健所など）への届出義務を知っていること。
地震のときの薬品戸棚転倒防止の処置がなされていること。

盗難などの事故は注意していても起こりますが、その際日時や品目、数量がきちんと報告できるように管理しておくことが重要です。

不要・不明薬品は出来れば毎年廃棄処理してもらって下さい。予算的に無理な場合は3年に1回位の処理をお願いいたします。

広島県青年薬剤師会

青年薬剤師会研修会のご案内



会長 豊見 敏

8月26日中区子どもまつりが青少年センターを中心に行われ、青年薬剤師会もお薬相談コーナーのお手伝いに行ってきました。10月・11月は各区民まつりやフードフェスティバルへの出展が目白押しです。市民イベントで薬剤師職能のアピールができれば、と青薬でも県薬・市薬行事に精力的に協力させていただいております。区民まつりに

おでかけの際にはぜひお立ち寄りください。

しばらくお休みしておりました「漢方寺子屋教室」を今年度より再開しております。9月の「性機能障害」、10月の「アトピー性皮膚炎」に続いて11月6日は「ヘルペス・蕁麻疹」、12月4日は「その他の皮膚病」と来年8月まで続きます。毎月第一火曜日の19時から安佐南区西原の佐々木薬局にて、佐々木良忠先生を講師に開催しております。青薬会員でない方も参加OKですので、ご興味ある方はどうぞご参加ください。

毎月行っています「知っピン月イチ勉強会」、11月14日は「痛み・頭痛」、12月12日は「風邪・OTC」を予定しております。講師は2回に渡って

青薬理事・ドラッグスソウの竹山が務めます。そして12月9日13時より「知っているとピンと来る、そんな消化器疾患の基本と一歩先」と題して定例勉強会を開催いたします。講師はこのシリーズではお馴染みの東京大学医学部附属病院青木敦先生。消化器疾患の基本をおさえて一歩先に踏みだそうという勉強会です。ふるってご参加ください。

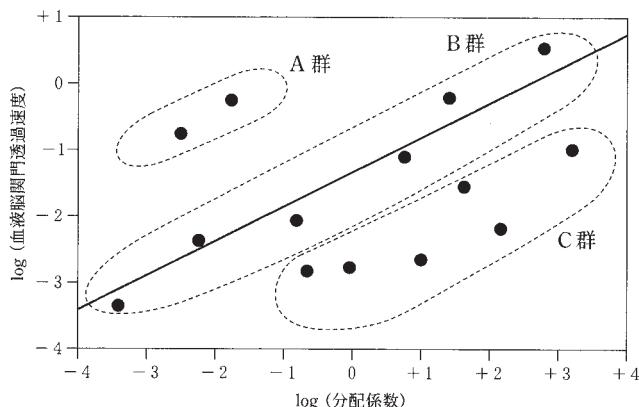
また来年2月24日には、Pharma Nextで「次世代SOAP薬歴目指して」連載中の上町亜希子さんをお迎えしての研修会も企画しております。

青薬ホームページ(<http://www.hiroseiyaku.gr.jp/>)でも随時ご案内いたしますので、是非ご覧ください。

医療薬学

薬剤師国家試験問題(平成19年3月10日・11日実施)

問153 図は分子量400-600の薬物の血液脳閂門透過速度と n -オクタノール／水分配係数の関係を示したものである。図中の薬物に関する記述について、正しいものの組合せはどれか。ただし、B群の薬物は血液脳閂門透過速度と分配係数との間に、図に示す直線関係がみられた。



- a A群の薬物は、毛細血管内皮細胞から血中へ能動的に排出される可能性が高い。
 - b B群の薬物は、受動拡散によって血液脳閂門を透過する可能性が高い。
 - c C群の薬物は、輸送系に認識されて血液脳閂門を透過する可能性が高い。
 - d A群に属する薬物には、レボドバがある。
- 1 (a, b) 2 (a, c) 3 (a, d)
 4 (b, c) 5 (b, d) 6 (c, d)



第28回 福山大学薬学部卒後教育研修会のご案内

主催 福山大学薬学部・福山大学薬友会

共催 (社)広島県薬剤師会・広島県薬剤師研修協議会

(財)日本薬剤師研修センター

協賛 (社)日本薬学会

日 時： 平成19年11月17日（土）

場 所： 福山大学 1号館 1階大講義室

福山市学園町 1番地三蔵 TEL：084-936-2111（代表）

プログラム

14:00～ 受付開始

14:30～14:35 開会挨拶 福山大学薬学部長 日比野 例

14:35～16:05 講演 1

「臨床に役立つ緩和ケアの知識について」

福山市民病院緩和ケア科 科長 古口 契児 先生

16:05～17:35 講演 2

「薬物アレルギーを極める 最近の知見を踏まえて」

福山大学薬学部 教授 宇野 勝次 先生

17:35 閉会挨拶

日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度による認定研修会（2単位）です。

広島県病院薬剤師会の認定研修会です。

参加方法：当日受付（予約の必要はありません）

参 加 費：福山大学卒業生 500円 一般 1,000円

問 合 先：〒729-0292 福山市学園町 1番地三蔵

福山大学薬学部卒後教育委員会 片山博和

TEL：084-936-2112-5142 FAX：084-936-2024

E-mail : katayama@fupharm.fukuyama-u.ac.jp

◆◆◆◆◆ 研修だより ◆◆◆◆◆

薬剤師を対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。大学、同窓会が主催する研修会等で公開で開催されるものについても掲載いたしますので、事務局までご連絡下さい。

なお、他支部や他団体、薬事情報センターの研

修会については、準備の都合もありますので事前に問い合わせください。

広島県の研修認定薬剤師申請状況

平成19年9月末現在 584名（内更新259名）

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ	認定	その他 (参加費等)
11月9日(金) 19:30~21:00 福山大学薬学部31号館1階31101教室 福山大学漢方研究会2007「血の不足がもたらす病態（補血剤）」 福山大学非常勤講師 小林 宏先生 テキスト：「漢方薬物解析学（廣川書店）書店にてご購入下さい（平成18年度と同じテキスト）		福山大学薬学部 漢方薬物解析学研究室 岡村信幸 084-936-2112 (5165)	1	受講料500円 全て当日申込
11月10日(土) 15:30~17:30 グリーンヒルホテル尾道 尾道漢方研究会「日常診療に直結した古典漢方の世界」 1. 加味帰脾湯 2. 不眠症の漢方治療		尾道薬剤師会 アロマ薬局古浜店 下田 0848-20-1301	1	
11月11日(日) 9:30~16:00 広島県薬剤師会館2階 漢方診療医典・眼科耳鼻科の漢方処方 勝谷 英夫先生 大塚敬節著『漢方診療三十年』加味逍遙散について 吉本 悟先生 『漢方医学十講』の解説 菊一 瑛子先生 小青龍湯・小半夏加茯苓湯の解説 小青龍湯の煎剤工キス剤調剤実習 佐々木 良忠先生		広島漢方研究会 薬王堂・漢方薬局 285-3395	1	オープン参加 会員外 3,000円 申込み不要
11月14日(水) 19:30~21:00 広島県薬剤師会館2階 知っピン月イチ勉強会「痛み・頭痛」 薬局ドラッグスソウ本店 竹山 知志先生 NSAIDs、オピオイド、トリプタン系薬剤を整理してみましょう！		広島県青年薬剤師会 薬局ドラッグスソウ本店 竹山 082-921-7865	1	会員 500円 非会員 1,000円 学生 無料 事前申込不要
11月17日(土) 19:00~21:00 エソール広島2F活動交流室 すずめくらぶ勉強会「健康食品・サプリメント」 児玉 信子先生		広島県女性薬剤師会 会長 神原 082-292-9348		資料代実費 茶菓代100円
11月17日(土) 14:30~17:35 福山大学1号館1階大講義室 第28回福山大学薬学部卒後教育研修会 1) 「臨床に役立つ緩和ケアの知識について」 福山市民病院緩和ケア科科長 古口 契児先生 2) 「薬物アレルギーを極める 最近の知見を踏まえて」 福山大学薬学部教授 宇野 勝次先生		福山大学薬学部・福山 大学薬友会 片山博和 084-936-2111	2	当日受付（予約不要） 福山大学卒業生：500円 一般：1,000円
11月18日(日) 13:00~16:00 広島市南区民文化センター大会議室A・B 婦人科領域の漢方 1) 婦人科領域の漢方 漢方の考え方と更年期障害 2) 婦人科領域の漢方 よくある疾患での使い方 株式会社広島支店管理部医薬学部課課長 村田 亮子先生		神戸薬大エクステンションセンター 広島生涯研修企画委員会 森川 0829-56-1913	2	会員 1,000円 会員外 1,500円 申し込み（できれば お願ひします）
11月18日(日) 10:00~16:30 大和ミュージアム 第28回広島県薬剤師会学術大会「飛び出せ！薬剤師」 特別講演 「薬学教育の構築」 広島大学薬学部長 太田 茂氏 特別講演 「変化する保険医療～診療報酬の改定～」 日本薬剤師会副会長 山本 信夫氏 会員発表外		広島県薬剤師会 事務局 082-246-4317	4	予約 2,000円 当日 3,000円 学生 無料 詳しくは本誌2頁を ご覧ください。
11月21日(水) 19:00~21:00 三原医薬分業支援センター 第8回三原支部研修会 「セレコックス錠と新しいニューキノロン系（ジェニナック）について」 「セレクティブアルドステロンプロッカ（セララ錠）について」 ファイザー 羽田 幸弘先生		三原薬剤師会 事務局 0848-61-5571	1	会員外：1,000円
11月22日(木) 19:00~21:00サンピア・アキ 第6回安芸薬学会発表会 1. 学術講演「後発医薬品が抱える課題」沢井製薬 2. 「長期投薬における糖尿病薬のComplianceについて」 安芸府中薬局 石橋 弘吉 3. 「長期投薬における糖尿病薬のComplianceについて」未定 4. 質疑応答		安芸地区薬剤師会 082-282-4440		会費：無料 会員発表をされる方 はどしどしあ申し込み 下さい。お待ちして あります。
12月2日(日) 9:00~17:30 マツダふれあい会館 第24回安芸医学会 会員発表 特別講演 テーマ未定 広島大学院医歯薬学総合研究科 分子病態制御内科学教授 茶山 一彰先生		安芸地区薬剤師会 082-282-4440	4	申し込みが要ります。 11月20日までに安芸 薬事務局までお申 込み下さい。 (昼食あり)

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ	認定	その他 (参加費等)
12月8日(土)15:00~17:00 広島県薬剤師会館 第396回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)製品紹介「ツムラ麦門冬湯の最近の話題」 3)特別講演「温補剤に学ぶ薬剤師の為の漢方 ~故を温ね新を知るを以って師とすべし~」 広島大学薬学部附属薬用植物園准教授 神田 博史先生	薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費:1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。	
12月9日(日)未定 広島県薬剤師会館 定例勉強会知っているとピンと来るシリーズ(詳細未定) 青木 敦先生	青年薬剤師会 学術委員会			
12月9日(日)9:30~16:00 広島県薬剤師会館 広島漢方研究会月例会 大塚敬節著『漢方診療三十年』十味排毒湯について 吉本 悟先生 『方函・口訣枳義』解説 黄ゴン湯より 山崎 正寿先生 『漢方医学十講』解説 菊一 瓜子先生 消風散・逍遙散の解説 消風散の調剤実習 佐々木 良忠先生	広島漢方研究会 082-285-3395	3		
12月12日(水)19:30~21:00 広島県薬剤師会館2階 知っピン月イチ勉強会「風邪・OTC」 薬局ドラッグスゾウ本店 竹山 知志先生 市販用風邪薬とインフルエンザを中心に整理整頓。この時期だから1度はね!	広島県青年薬剤師会 薬局ドラッグスゾウ本店 竹山 082-921-7865	1	会員 500円 非会員 1,000円 学生 無料 事前申込不要	
12月14日(金)19:30~21:00 福山大学薬学部31号館1階31101教室 福山大学漢方研究会2007「体液不足からくる諸症状(滋陰剤)」 福山大学非常勤講師 小林 宏先生 テキスト:「漢方薬物解析学(廣川書店)書店にてご購入下さい(平成18年度と同じテキスト)」	福山大学薬学部 漢方薬物解析学研究室 岡村信幸 084-936-2112(5165)	1	受講料500円 全て当日申込	
12月19日(水)19:00~21:00 三原医薬分業支援センター 第9回三原支部研修会「シアリス錠について」 日本イーライリリー 小湊 信二先生	三原薬剤師会 事務局 0848-61-5571	1	会員外:1,000円	
1月9日(水)19:30~21:00広島県薬剤師会館2階 知っピン月イチ勉強会「リウマチ・痛風」 八幡アゼリア薬局 池田 和彦先生 炎症のメカニズムを中心に語りますよ~	広島県青年薬剤師会 福島生協病院薬剤部 小田正範	1	会員 500円 非会員 1,000円 学生 無料 事前申込不要	
1月11日(金)19:30~21:00 福山大学薬学部31号館1階31101教室 福山大学漢方研究会2007「当帰と柴胡を含む処方の適応(補血剤)」 福山大学非常勤講師 小林 宏先生 テキスト:「漢方薬物解析学(廣川書店)書店にてご購入下さい(平成18年度と同じテキスト)」	福山大学薬学部 漢方薬物解析学研究室 岡村信幸 084-936-2112(5165)	1	受講料500円 全て当日申込	
1月12日(土)15:00~17:00 広島県薬剤師会館4階 第397回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)製品紹介 塩野義製薬株式会社学術部 3)特別講演「癌性疼痛について」 (社)曙会シムラ病院院長 澤村 明廣先生	薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費:1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。	
1月13日(日)9:30~16:00 広島県薬剤師会館 広島漢方研究会定例会 新年シンポジウム 午後より懇親会	広島漢方研究会 082-285-3395	2		
1月20日(日)12:30~17:30 広島国際大学薬学部吳キャンパス 広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会 「最新の業務について」レポート提出後解散	広島県薬剤師会事務局 木下 082-246-4317	3	会員外はテキスト代 500円 事前申し込み必要	
2月8日(金)19:30~21:00 福山大学薬学部31号館1階31101教室 福山大学漢方研究会2007「月経困難症などの婦人科疾患」 福山大学非常勤講師 小林 宏先生 テキスト:「漢方薬物解析学(廣川書店)書店にてご購入下さい(平成18年度と同じテキスト)」	福山大学薬学部 漢方薬物解析学研究室 岡村信幸 084-936-2112(5165)	1	受講料500円 全て当日申込	
2月9日(土)ウェルサンピア福山 第398回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)製品紹介 3)特別講演「未定」	薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費:1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。	

広島県青年薬剤師会定例勉強会



平素は、青年薬剤師会主催の「知っピンノート勉強会シリーズ」に、多数のご参加ありがとうございます。例年好評をいただいている勉強会を、7月に続きまして開催する運びとなりました。講師には、今回も東京大学医学部附属病院臨床試験部 青木敦先生をお招きし、「知っているとピン！とくる、そんな基本」を中心にお話していただきます。

今回は、消化器疾患が中心です。とはいえ、他の話題もどんどん取り上げていただく予定です。日常業務でふと浮かんだ疑問や、あやふやになりがちな「基本」は、年越しさせずにこの機会にスッキリさせましょう！

青年薬剤師会の会員・非会員を問わずにご参加いただけます。12月でお忙しい時期とは思いますが、万障お繰り合わせの上、ご参加ください。

開催日：12月9日（日）13：00～15：00

場 所：広島県薬剤師会館 4階講堂

講 師：東京大学医学部附属病院臨床試験部 青木敦先生

テーマ：「知っているとピンと来る、そんな消化器疾患の基本と一步先」

参加費：青年薬剤師会会員 1,000円 非会員 2,000円 学生（社会人除く） 無料

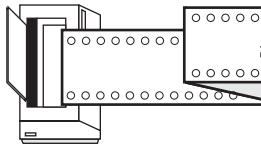
主 催：広島県青年薬剤師会

問合先：広島県青年薬剤師会学術委員会 gaku@hiroseiyaku.gr.jp

小田正範 福島生協病院薬剤部（082-292-3171）

日本薬剤師研修センター 1単位申請中

知っピンノート「第2版」および「第3版基礎編」を持っている人はお持ち下さい。



薬事情報センターのページ



原田 修江

「速崩性の錠剤」について（その2）

前号（No.211）では、口腔内崩壊錠および速溶錠を含めた“速崩性の錠剤”の種類や特徴、さらに現在市販されている中枢神経系用薬、片頭痛用薬、アレルギー用薬の主な速崩性の錠剤についてご紹介いたしました。今回は、循環器官用薬、消化器官用薬についてまとめてみました。泌尿生殖器官用薬、糖尿病用薬、HMG-CoA還元酵素阻害剤については次号の予定です。

表 主な速崩性の錠剤

太字：添付文書に口腔内崩壊錠、口腔内速崩錠の記載があるもの。

(メ)：添加物にL-メントールあるいはハッカ油使用。

：「寝たままの状態では、水なしで服用させないこと」との記載が添付文書にあるもの。

【循環器官用薬】

一般名称	商品名 (会社名)	水なし 服用	自動分包機の使用	備 考
ベシル酸アムロジピン	アムロジンOD錠2.5mg / 同錠5mg (大日本住友製薬)			(全機種でのデータはないが、試験した機種においては落下距離1mで、割れ欠けなし。) 5mg錠：割線あり。 原末に苦みがあるため、後味が苦く感じる場合もある。 貯法：気密容器・室温保存分割後は早めに使用すること。 分割後やむを得ず保存する場合には、湿気、光を避けて保存すること。 本剤をPTPシート又は瓶から取り出して保存する場合は、湿気、光を避けて保存するよう指導すること。
マレイン酸エナラブリル	エナラブリルM錠5「EMEC」 (サンノーバ／エルメッドエーザイ) (後発品)	×	注1)	割線あり。 レニベース錠の後発品。 貯法：室温保存。
	エナラブリル錠5MEEK (小林化工／明治製薬) (後発品)	×	検討したデータはないが、錠剤の硬度から推定して使用はむずかしいものと考えられる。	フルーツ様の風味。 割線あり。 貯法：室温保存。
リシノプリル水和物	リシノメルク錠10 (メルク) (後発品)	×		割線あり。 ロングエス錠の後発品。 貯法：室温保存。
メシリ酸ドキサゾシン	ドキサゾシンM錠1 / 同錠2「EMEC」 (サンノーバ／エルメッドエーザイ) (後発品)	×	注1)	割線あり。 カルデナリン錠の後発品。 貯法：室温保存。 開封後湿気を避けて保存すること。
	メシリ酸ドキサゾシン錠1「MEEK」 / 同錠2「MEEK」 (小林化工／明治製薬) (後発品)	×	検討したデータはないが、錠剤の硬度から推定して使用はむずかしいものと考えられる。	フルーツ様の風味。 割線あり。 貯法：室温保存。
塩酸ミドドリン	メトリジンD錠2mg (大正／大正富山医薬品)		×	(メ) 割線あり。 貯法：気密容器、しゃ光。 室温保存。 高温多湿を避け、服用時にPTPシートから取り出すこと。

【消化器官用薬】

一般名称	商品名 (会社名)	水なし 服用	自動分包機の使用	備 考
マレイン酸イルソグラジン	ガスロンN・OD錠2mg (日本新薬)		(普通錠とほぼ同じ硬度を有する)	ヨーグルト様の味がある。 貯法：気密容器、湿気を避けて室温保存。
ポラプレジンク	プロマックD錠75 (ゼリア新薬工業)		自動分包機使用不適(通常の錠剤に比べやわらかい) -添付文書より-	(メ) 貯法：室温保存 開封後は湿気を避けて保存すること。
ランソプラゾール	タケプロンOD錠15 / 同錠30 (武田薬品工業)		自動分包機使用不適(通常の錠剤に比べやわらかい) -添付文書より-	ストロベリー風味。 貯法：室温保存
	ランソプラゾールOD錠15mg「DK」/ 同錠30mg「DK」 (大興 / 三和化学研究所) (後発品)		不明(データなし)	ココア風味。 貯法：室温保存
	ランソプラゾールOD錠15mg「タイヨー」/ 同錠30mg「タイヨー」 (大洋薬品工業 / カイゲン) (後発品)		自動分包機使用不適(通常の錠剤に比べやわらかい) -添付文書より-	ココア風味。 貯法：室温保存
	スタンゾームOD錠15 / 同30 (シオノケミカル / 日本ケミファ) (後発品)		カセット最下段での使用は可能。	ココア風味。 貯法：室温保存
ファモチジン	ガスターD錠10mg / 同錠20mg (アステラス製薬)			(メ) : 20mg錠のみ。 貯法：気密容器、室温保存
	ガスポートD錠10mg / 同錠20mg (大洋薬品工業 / 日本ジェネリック) (後発品)		各自の判断で (無包装状態における安定性試験の結果では、25 ~ 75% RH3ヵ月で硬度の低下が見られたが2kg以上の値であった。)	(メ) 貯法：室温・気密容器保存 (開封後は湿気を避けて保存すること)
	ガスリックD錠10mg / 同錠20mg (日新製薬 / 沢井製薬) (後発品)		×	(メ) 20mg : 割線あり 貯法：室温保存(気密容器)
	ガモファーD錠10mg / 同錠20mg (大原薬品工業 / サンド) (後発品)			(メ) 貯法：室温保存、気密容器
	クリマーゲンES錠10mg / 同錠20mg (メリク製薬) (後発品)			(メ) 20mg : 割線あり 貯法：室温保存、気密容器 2008年3月末までの経過措置品目
	クリマーゲンOD錠10mg / 同錠20mg (メリク製薬) (後発品)			(メ) 20mg : 割線あり 貯法：室温保存、気密容器
	ストマルコンD錠10mg / 同錠20mg (大正薬品工業 / アルフレッサファーマ) (後発品)		欠けが生じる場合があるので、推奨しない。	特異な芳香がある。 割線あり 貯法：室温保存
	ファモガストD錠10 / 同錠20mg (シオノケミカル - 日本ケミファ) (後発品)		推奨しない。	(メ) 貯法：気密容器、室温保存
	ファモスタジンD錠10mg / 同錠20mg (東和薬品) (後発品)		無包装状態における安定性試験の結果より1ヵ月以内は可能と考えられる。	(メ) 貯法：室温保存、気密容器 (開封後は湿気に注意)

一般名称	商品名 (会社名)	水なし 服用	自動分包機の使用	備 考
ファモチジン	ファモチジンOD錠10mg「JG」/同錠20mg「JG」 (日本ジェネリック) (後発品)		各自の判断で (無包装状態における安定性試験の結果では、25・75%RH3ヵ月で硬度の低下が見られたが、2kg以上の値であった。)	(メ) 貯法：気密容器保存、室温保存
	ファモチジンD錠10mg「KOBA」/同錠20mg「KOBA」 (マルコ製薬、小林薬学工業/日医工) (後発品)		×	(メ) 20mg：割線あり 貯法：気密容器で室温保存
	ファモチジンD錠10mg「サワイ」/同錠20mg「サワイ」 (沢井製薬) (後発品)		×	(メ) 貯法：室温保存(気密容器) 開封後は湿気を避けて保存すること
	プロゴーギュD錠20mg (陽進堂) (後発品)		不明(データなし)	(メ) 割線あり 貯法：室温保存、遮光保存、 気密容器
	プロスターM錠10/同錠20 (サンノーバ/エルメッドエーザイ、エーザイ) (後発品)	×	注1)	(メ) 割線あり 貯法：室温保存
	チオスター錠10/同錠20 (全星薬品工業/メルク) (後発品)	×		(メ) 貯法：気密容器、室温保存
塩酸ラモセトロン	ナゼアOD錠0.1mg (アステラス製薬)		本剤は自動分包機使用不適 (通常の錠剤に比べやわらかい。 -添付文書より -	貯法：遮光、気密容器、室温保存 本剤はPTP包装より取り出す際、縁の欠け又は傷つくなる可能性があるが、品質には問題はない。欠けが生じた場合は全量服薬させること。PTP包装からの取り出しは、爪を立てずに指の腹で押し出すことが望ましい。
オンダンセトロン	ゾフランザイディス4 (グラクソ・スミスクライン)		自動分包機には適さない(通常の錠剤に比べやわらかい) -添付文書より -	わずかにストロベリーの芳香を有する。 貯法：室温保存 本剤は吸湿性を有するため、使用直前にプリスター・シートから取り出すこと。 プリスター・シートからの取り出しは、裏の紙を剥がした後、爪を立てずに指の腹で押し出すこと。
ドンペリドン	ドンペリドン錠10mg「EMEC」 (サンノーバ/エルメッドエーザイ) (後発品)	×	注1)	ナウゼリン錠の後発品。 割線あり 貯法：室温保存
酸化マグネシウム	マグミット錠250mg / 同錠300mg / 同錠500mg (協和化学工業/メルク、丸石、日本新薬、健栄、シオエ) (後発品)	×	(湿気に注意：湿気により崩壊時間の延長がみられるため)	貯法：気密容器、室温保存 本剤は湿気に影響されるので、開封後はできるだけ速やかにご使用下さい。また、開封後は湿気を避けて保管して下さい。

・会社名中、/の前は製造販売元、後は販売であることを示し、/で併記したものは、両者で販売する品目であることを示す。

・自動分包機の使用に関しては、添付文書およびインタビューフォームおよび各社社内資料を基に作成した。

注1)：通常の錠剤と同程度の硬度(3~5kg以上)だが、糖衣錠やフィルムコート錠と比べると、若干もろい。自動分包機の機種によって異なるが、落下時の衝撃をできるだけ少なくするために、分包機の下段での使用を推奨している。(エルメッドエーザイHPより)

参考 日本病院薬剤師会の評価基準で、硬度の規格は硬度が2.0kg重以上の場合とされている。

(硬度2kg重を下回ると、割れ・欠けが起こりやすくなり、取扱いに注意が必要と考えられる。)

参考資料

- ・薬局, 56(8), 2005 ・月刊薬事, 47(12), 2005 ・調剤と情報, 12(9), 2006 ・ふくおか県薬会報, 29(2), 2006
- ・メディセオジャーナル, 2006年10月

お薬相談電話 事例集 No.49

妊娠・出産時における「うつ」とその対応

妊娠・出産は女性のライフサイクルにおいて最も複雑な出来事です。エストロゲン、プロゲステロン、プロラクチンなどのホルモン変化や、結婚、育児、仕事や家庭内での役割などの心理社会的变化が心身の健康に影響を及ぼします。報告によってばらつきはありますが、妊娠期に初発する妊娠うつ病の発症頻度は、4～29%。マタニティーブルーズの発症率は欧米で12.5%～66%、わが国で9.3～16.1%。産後うつ病（産褥期うつ病）の発症頻度はおおむね全出産の13%前後とされています。

妊娠うつ病の治療は薬物の胎児への影響を考え、精神療法で経過をみることが望ましいのですが、妊娠継続が困難なほどの重症の場合は、抗うつ剤による薬物療法や電気けいれん療法を考慮に入れる必要があります。なお妊娠中の抗うつ薬使用に関して下記の表のような報告があり、治療については医師と患者が抗うつ剤使用のリスクとメリットを十分考慮して決定する必要があります。

マタニティーブルーズは、産後早期にみられる一時的な抑うつ気分、涙もろさを主徴とする病態です。月経前症候群（PMS）、月経前不快気分障害（PMDD）の既往歴のある女性で発症する頻度が高いといわれています。通常は短期間（産後3日頃～10日頃）で軽快するため、特に治療は必要としないことが多いのですが、うつ病の既往のある人は重篤化する可能性があり、強い不安や不眠に対しては抗不安薬や睡眠薬が使用されます。

産後うつ病は、出産後数週間経ってから発症するうつ病のことです。マタニティーブルーズと同様、エストロゲンやプロゲステロンの急激な降下が発症に影響していると考えられています。症状は通常のうつ病と同じ抑うつ気分、不安、自責感、気力低下などの精神症状とともに、疲労感や食欲不振、不眠などの身体症状が多くみられます。「母親失格」と自分を責めて無理心中に至るケースや、児童虐待の誘因になることがあるため注意が必要です。治療は一般的のうつ病に準じて薬物療法、精神療法が行われますが、夫や家族の心理的サポートと実際の家事・育児のサポートが必須です。

なお米国小児科学会（AAP）の授乳中の薬物使用基準では、抗うつ剤は「乳児に対する影響はわからないが心配される薬剤」に分類されています。精神神経系に作用する薬剤は、母乳中への移行量は少ないですが、薬剤自体、またはその活性代謝物の半減期が長く、乳児の血中に検出されることもあります。長期的な使用には注意が必要です。抗うつ剤については、セルトラリンや三環系抗うつ剤の使用を推奨する見解があります。

表．妊娠中の抗うつ剤使用に関する報告例

妊娠末期にパロキセチンを服用していた女性の新生児において、呼吸抑制、多呼吸、てんかん様発作、振戦、易刺激性、哺乳障害などを起こすという報告があり、これらの多くは出産直後または出産後24時間までに発現。新生児死あるいは薬物離脱症状として報告された場合もある。

JAMA.2006 Feb 1; 295(5): 499-507に発表された研究では、妊娠中の抗うつ剤投与中止後のうつ病再発のリスクが示された。対象は妊娠前に大うつ病の既往があること、妊娠16週未満であること、最終月経の前最低3ヶ月間は寛解状態であったこと、および抗うつ剤を現在服用または最近（最終月経の前12週以内）服用したことなどの条件にあった201人の妊婦。抗うつ剤を中止した妊婦は、抗うつ剤の服用を継続した妊婦に比較して妊娠中のうつ病の再発率は5倍であった。

The New England Journal of Medicine 354 : 579-587, 2006に発表された研究では、SSRI使用と新生児遷延性高血圧症（PPHN）リスクが示された。調査した症例対象は、PPHNの乳児を出産した377人と、正常児を出産した836人。この研究から、母親の妊娠20週以降のSSRIの使用は、PPHNのリスクを約6倍増加させることが示唆された。妊娠20週以前のSSRIの使用、およびそれ以外の抗うつ剤の使用について、PPHN発症リスクとの関連はなかった。

先天性奇形のリスクについての疫学的研究。スウェーデンの出生登録データを用いた研究によれば、妊娠初期にパロキセチンを投与された女性は、総登録人口に比較して心欠損の乳児を産むリスクが2倍高い（心欠損のリスクはパロキセチンに曝露された乳児で約2%、登録された全乳児で約1%）。米国の保険データベースを用いた研究では、妊娠の第1三半期にパロキセチンを投与された女性の子供は、他の抗うつ剤を投与された女性の子供より心臓の奇形のリスクが1.5倍高く、総先天性奇形のリスクが1.8倍高かった。心欠損のリスクはパロキセチンに曝露された子供で約1.5%、他の抗うつ剤に曝露された子供で約1%。これらの研究において観察された心欠損のほとんどは心室または心房の中隔欠損である（これらのデータは妊娠の第1三半期の曝露に限定されたもの）。

医薬品・医療機器等 安全性情報

Pharmaceuticals
and
Medical Devices
Safety Information
No.239・240

厚生労働省医薬食品局

No.239 目次

1. 重要な副作用等に関する情報	3
1 アルテプラーゼ(遺伝子組換え)	3
2 塩酸オキシコドン水和物	6
3 メロペネム三水和物	8
2. 使用上の注意の改訂について(その189) アモバルビタール他(7件)	12
3. 市販直後調査の対象品目一覧	15

No.240 目次

1. 平成18年度のインフルエンザワクチンによる副作用の報告等について	3
2. 使用上の注意の改訂について(その190) (1) テリスロマイシン他(7件)	9
(1) 内部流液管接続型ニードルレス機器他(1件)	11
3. 市販直後調査の対象品目一覧	14

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用情報をもとに、医薬品・医療機器等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。
 医薬品・医療機器等安全性情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ <http://www.info.pmda.go.jp/>)
 又は厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/>) からも入手可能です。
 また、NTTのファクシミリ通信網サービス「Fネット」を通じ、最近1年間の「医薬品・医療機器等安全性情報」がお手元のファクシミリから随時入手できます(利用者負担)。
 「Fネット」への加入等についての問い合わせ先 : ☎ 0120-161-011

平成19年(2007年)8月・9月
厚生労働省医薬食品局

連絡先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省医薬食品局安全対策課

☎ { 03-3595-2435 (直通)
 { 03-5253-1111 (内線) 2756、2753、2751
 (Fax) 03-3508-4364

検査センターだより

「鉛」についてのお話



城崎 利裕

最近、ニュース等で世間を騒がせております鉛を含有した玩具。今回はこの「鉛」について述べてみようと思います。

鉛は金属元素のひとつで、元素記号Pbで表され、原子番号82、分子量207の元素です。

特徴としては、蒼白色の光沢を放ち比較的さびやすく黒ずみますが、酸化とともに表面に酸化被膜が形成されるため、腐食が内部に進みにくい性質をもっています。

また、人体にとって有害なものとして知られていますが、鉛は人体にとり必要不可欠な元素であり、特に骨、脊髄を構成する重要な元素です。

それでは、どのように摂取しているのか。鉛は、食材や水から経口的に平均300 μg/日、大気から経気道的に平均30 μg/日を摂取していると考えられています。

しかし、体内に吸収される鉛の量は、侵入経路により異なりますが、経口摂取で8%が吸収されるに過ぎません。経口摂取された鉛は、まず十二指腸で吸収され、門脈より肝臓へ運ばれ胆汁とともに腸管へ排出され、やがて糞便とともに排泄されます。また、便からの排泄のほか腎臓から排泄されます。

ただし、多量の鉛を摂取した場合は、急性毒性として、貧血、神経病あるいは脳疾患などとなって現れます。また、何らかの代謝異常による鉛の蓄積による毒性では、腹痛、嘔吐、感覚異常症など様々な中毒症状を起こすほか、免疫系の抑制・腎臓への影響も引き起こします。

次に、鉛の用途ですが、比較的比重が重く加工しやすいので、魚釣りなどのおもりとして用いられているほか、放射線の遮断剤、鉛蓄電池などに利用されています。そして日本の水道管には1970年代まで、各家庭の引き込み管として鉛製水道管が広く使われていました。

また、中国等で製造されている安価な鋳造のアクセサリーには、加工性をよくする目的で高濃度に鉛を含有している場合があり、子どもが誤飲することなどによる健康被害の可能性が指摘されています。

さらに、最近問題となっております玩具では、錆止めや硬化触媒の目的で使用された塗料中の鉛の含有量が、米国の基準値600ppm(0.06%)をわずかに上回るものから、110,000ppm(11%)まで検出したものもあったといわれています。

米国では、基準以上の鉛が含まれた場合、学習障害や最悪の場合死亡する危険性もあることから基準値が設定されています。

以上、鉛について述べて参りましたが、微量の鉛は人体にとって必須である一方、利益のために基準を超えて使用すると健康被害も指摘されているため、基準を遵守した利用をお願いしたいものです。



親和会旅行 in 九州

平成19年9月16日・17日の2日間で九州方面へ親和会の旅行に行かせていただきました。

今回は旅行の前から台風の接近で、ちょうど遭遇することになるかな、と心配しておりましたがなんとか全行程をこなすことができました。

まず、博多到着後最初の観光は「九州国立博物館」。未来型の不思議な建物の中には旧石器時代から江戸時代まで5つのテーマごとにアジアとの交流の歴史が紹介されており、さまざまな石器・土器などが展示されていました。この博物館から「学問の神様」として有名なあの“大宰府天満宮”まではきれいなトンネルで接続されていてわずか5分ほどで行くことができるのですが、この神社への参拝は驚くほどの厳しい日差しの中での参拝となってしまいました。雨の心配どころか陽が降るほどの暑さ。心を鎮めてお参りするという気持ちよりも早く事を済ませて日陰へ退散…といった感じでした。

やっとのことで猛暑から逃れ、お待ちかねのお昼。ひと汗かいた後のビールのおいしかったこと。その後昼食場所からバスへの移動途中、今度は雨に降られ、バスに乗っても雨は止むどころかひどくなる一方でした。それどころか雷・強風とすごいことになっていき、次は“柳川下り”なのに気が気ではありませんでした。とうとう船着場に到着。風雨は一向に衰えず…。「カッパは用意しておりますよ。」のことばに全員がうつむいて舟に乗っている姿を想像しました。冗談でしょ

しかし捨てる神あれば拾う神あり。やっぱり天は味方してくださいました。あれほどすごかった雨が一瞬にしてあがったのです。でも、念のため全員カッパを着ての乗船。船頭のお兄さんのトークと船頭小唄のうまかったこと。テレビにも出演したことのある有名なお兄さんだそうです。

そして夕方5時過ぎ嬉野温泉に到着。温泉とホテル自慢の家族風呂で汗を流し、おいしい料理に舌鼓を打ち親睦を深めました。

2日目、「宝くじがあたる」と有名な“宝当神社”へ。前もって宝くじを買って準備してきている人もいれば当日あやかろうと神社で急遽買った人もいました。その後当たったのでしょうか？そして今回のメインともいいうべき呼子の“いかの活き造り”。天気によっては全く口にできぬかもしれない、と前々から言われ、呼子のいかがあるからこのコースを選んだという人もいるぐらいでしたので、食べられなかつたらどうするんだろうと心配しましたが、見事ご相伴させていただくことができました。

今回の旅行は本当に最初から最後までお天気が心配な旅行でしたが、そんな中でも結構ラッキーに切り抜けることができたのではないかと思います。親和会の皆さんともよりいっそう親睦を深め、また明日からの仕事の鋭気をやしなうことができたよい旅行だったと思います。楽しいひとときをありがとうございました。

(M.K.)



Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~

広島頂上!? 決戦 (ソフトボール)

【桶狭間】(『のうじま』)の戦い

福山支部 村上 範行

日 時：2007年9月30日（日）

戦 場：福山市春日町『のうじま運動場』

対戦：【東広島ヤンキー】 X 【福山薬天タブレツ】

事の発端は薬天プレイングマネージャー（支部長）村上先生が「薬剤師ねっと」で、【旗揚げ】間もないながらも地元の【戦い】で勝利して堂々と（偉そうに？）ネット上で【勝ち名乗り】をあげている東広島支部 吉田先生の文章をみつけ、【決戦だ！】（やっと試合相手がみつかった！）とばかりに話が進んでいった。

決戦当日早朝、福山市は予想外の雨…、残念ながら中止かと連絡したところ、東広島支部 川久保先生より「こちらは晴れで、金好会長率いる練習十分の我々の【軍勢】は意気揚々と既にそちらに向かってます」との由。慌てて雨で諦めていたり、二度寝していた薬天の【軍勢】に起きてもらって、決戦の地へと集結した。

東広島ヤンキー（イントネーション注意！）の気力が勝ったのか全員集合した頃から徐々に雨が止み、約25名のいい大人達で40～50分かけて泥遊び（グラウンド整備！）した後試合開始！、結果は気合十分の漆黒の軍団東広島ヤンキーが、チーム経験に勝り、ホームグラウンドながら【田楽狭間】の如くぬかるんだグラウンドで力を発揮できない（グラウンドのせいではなく元々、その程度の実力？）紅玉の軍団薬天タブレツに20 - 13、7 - 0とまさかの（順当な！）勝利となった。

終了後は福山市市民参画センターで親睦会。東広島ヤンキーからのお土産『賀茂泉』に、薬天主要（酒豪!？）メンバーは負けながらも楽しい時間を過ごさせていただきました。ありがとうございました!!。さあ、次はどの支部がチーム結成か!?



Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~

万田酵素の工場を見学してきました!

因島支部 浦上 誠

皆様、ハロウィーンではカボチャを飾られましたか? 写真のお化けカボチャは、万田酵素という植物性発酵食品を使って大きく育てたもので、180kgあります。テレビCMなどでご覧になったことはあっても、万田酵素の本社・製造工場が因島にあることはご存じない方が多いのではないかと思います。(見たことがない方のために:万田酵素は、因島産のフルーツなど約50種類を3年3ヶ月発酵させた食品です)

工場では、白衣に着替え記念撮影、その後、樽がたくさん並ぶ発酵棟にて説明を受け、農場を見学させていただきました。農場では、シーズンの都合で大力ボチャ、桜島大根が育つ姿は見られませんでしたが、5mの高さに育ったヒマワリ(通常、背丈くらいでしょう?)などを見ることができました。植物に対しては、葉が増えて光合成能力が高まり、生育がよくなることで、単に大きいだけではなく、安全でおいしい作物作りができるとのことです。

さて、ヒトに対してですが、私たち薬剤師は、代替医療、補完医療において、疾病治療、予防医学に用いられるサプリメント、健康食品の知識も必要とされています。万田酵素は食品なので、安全面について問題はないようですが、気になるのはフルーツによる薬物相互作用はないかという点です。原材料として、島の特産品である柑橘類が使用されており、八朔、夏みかんにはP-450を阻害するフランクマリンが含まれます。万田酵素の一回摂取量5g中には、約50種類の原材料のうちわずかな柑橘類が含まれるにすぎないので特に問題はないようですが、未確認であるため、グレープフルーツ禁忌の薬剤を服用中の方には勧めない方がよいでしょう。ビタミン、アミノ酸などが吸収されやすい発酵食品であり、1. 癌に対する抵抗力を高める可能性がある。2. ストレスを軽減する可能性がある。3. 活性酸素による脂質の酸化を防止する。という項目で評価されている研究内容を考えたうえで飲用するのは、食生活が乱れがちな現代人にとって良いことかもしれません。

万田酵素の効果は別として、空気の良い、のどかなところに行くだけでも元気になれそうですよ。一度訪れてみてください。

最後に、祝日で人手が足りないにも拘わらずご案内くださった、万田発酵(株)の皆様、どうもありがとうございました。



万田発酵(株)

尾道市因島重井町5800-95

TEL (0845) 24-3555

HP : <http://www.manda.co.jp>



書籍等の紹介

「オレンジブック保険薬局版 2007年10月版」
 付録CD-ROM：内用薬の成分別・製剤別品質再評価情報検索・備蓄医薬品一覧
 作成支援システム

企画編集：日本薬剤師会
 発行：株式会社 薬事日報社
 判型：B5判 352頁
 価格：定価 4,515円
 会員価格 3,900円
 送料：1部 350円

「OTC薬ガイドブック 選ぶポイント すすめるヒント」
 監修：堀 美智子
 臨床監修：福生 吉裕
 編集：医薬情報研究所 / 株式会社エス・アイ・シー
 発行：株式会社 じほう
 判型：A5判 730頁
 価格：定価 3,990円
 会員価格 3,570円
 送料：1部 500円

価格はすべて税込みです。

斡旋書籍について「お知らせ・お願い」

日薬斡旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、随時、会員価格にて斡旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされると不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名(出版社名)・冊数等ご注意くださいようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局
 TEL(082)246-4317 FAX(082)249-4589
 担当：吉田 E-mail : yoshida@hiroyaku.or.jp



薬剤師国家試験 正答

- 13頁 問127... 3
- 18頁 問144... 1
- 19頁 問124... 2
- 23頁 問155... 3
- 24頁 問157... 1
- 29頁 問164... 1
- 60頁 問136... 3
- 62頁 問153... 5

平成19年度薬事功労者厚生労働大臣表彰

鍋 島 瞳 枝 氏(福山支部)
吉 田 稔 氏(広島支部)

平成19年度文部科学大臣表彰

作 田 利 一 氏(福山支部)

以上の3名が受賞されました。

告 知 板

広島県薬剤師会事務局の休日変更について

これまで土曜日午前中は事務局を開いておりましたが、平成19年11月より、土曜日を休日とさせていただきます。

つきましては、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い致します。

県薬事務局の年末・年始の休業のお知らせ

12月28日(金)	仕事納め
12月29日(土)~ 1月3日(木)	休業
1月4日(金)	仕事始め





麻薬薬局間譲渡の規制緩和、後期高齢者医療制度の検討、来年4月の調剤報酬改定の検討等々、平成19年も押し詰まってきて、この業界もどたばたしています。この状態が続いていくと、廃業を余儀なくされる薬局も多く出てくるのではないかと本当に心配です。資本力の大きいところだけが生き残り、零細薬局はやっていけないような状態にならないよう、どのような策が有効か本気で考えるときが来ているようです。 <ホロヨイ>

オカリナを買いました。ティアーモオカリーナ（イタリア語のTi Amoは英語でI love youの意）という商品名とピンクのかわいい形状に惹かれて購入したものの、演奏技術はゼロ。習いに行く時間がないので、まずは独習することにして、ピーピー吹いていると、「何の曲？」と娘から聞かれました。音質以前の問題です。何とかしなければと思っていた矢先、Nさんからはオカリナ体験会の耳寄り情報を、F先生からはオカリナ発表会のご案内をいただき感謝しています。芸術の秋です。

<打ち出の小槌>

いきなり寒さがきびしくなり、体調管理がむつかしくなってまいりましたね。つい、ひと月前までは真夏のような暑さでしたが、駆け足で秋がやってまいりました。寒くなるのはつらいことですが、私にとって良いこともあります。それはビールがいらなくなっこったこと。今年は暑い日が多くなったこともあり、毎日のように飲み続けた結果、お腹はぱっこり、家計はげっそりとなりました。それももうおしまいです。すごくよかったです。と、おもいきや次は焼酎湯割りのおいしい季節となりました。結局、年中アルコール漬けなのですね。

<来年はカーブ優勝で祝杯をあげたいトッピー>

おまたせ !!

お鍋の季節がやってきた。おでん・寄せ鍋・ちゃんこ鍋・キムチ鍋・モツ鍋・牡蠣の土手鍋・水炊き・すき焼き...

ついつい、お酒もすすんじゃう !!
<By コアラChanズ>

私の目標は【85】を切ることです。

大募集中！来る11月23日、福山ゴルフ俱楽部（中津原）において《第2回福山PHマスターズゴルフ大会》が開催されます。フラットでやさしいコースですので、初心者も安心です。奮ってご出場お願いします。詳細、申し込みは福山支部まで...えつ【85】？スコア？腹回り？

<メタボ18番>

<日薬学会 in Kobe> 今回注目したのは「生涯教育」の項目であった。本年の薬学生早期見学を受入れるにあたって事前講習を受けたが、現役薬剤師にも自己研修の必要性がますます高まっているのである。薬剤師研修支援システムは必須？薬剤師のプロフェショナルスタンダード（PS）とは？アドバンスコースがあるのか？私たちは、どこに入るのかといふと、年功序列なんか関係なく、PSの到達目標に向かって生涯研鑽しなさいということである。

前日には母校で同窓会も開催され、学内も見学した。調剤実習室コーナーにはびっくり！臨床薬学ゾーンには、患者受付～調剤・監査～服薬指導まで行う模擬薬局まである。学生は全く現場と同じ状況で講義を受け、共用試験をクリアして現場に実習に来ることになる。受入れ側としてのレベルアップが必要である。

今月の広島県薬学会のテーマ通り、「飛び出そう！」という意識を持ち、薬剤師ができる仕事を見つけていかないと余剰薬剤師ということになりかねない。 <メリッサ>

一編集委員

豊見 雅文	谷川 正之	増田 和彦	西谷 啓
井上 映子	松井 聰政	難波 利元	神田千都子
城崎 利裕			

保険薬局ニュース

平成19年11月1日

広島県薬剤師会保険薬局部会

Vol.15 No.6 (No.82)

麻薬小売業者間譲渡許可に係る手続の運用について

このことについて、広島県福祉保健部保健医療局薬務室長より、通知がありましたので、お知らせいたします。

平成19年9月1日より施行された、麻薬小売業者（薬局）間の麻薬の譲り渡しを可能とする「麻薬及び向精神薬取締法施行規則の一部を改正する省令（平成19年厚生労働省令第106号）が8月13日に制定されたことを受け、具体的な運用についての留意点が示されましたので、お知らせ致します。

この通知は厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課から各都道府県衛生主管部（局）長および各地方厚生（支）局麻薬取締部（支所）長宛に出されたもので、制度、許可譲渡・譲受、行政監視（立入検査）、違反時の措置に関するQ&Aが含まれています。この全文は県薬ホームページ会員向け情報ページ（ユーザー名・パスワードは、会誌の裏表紙に掲載しております）のHPA文書公開ネットに掲載しておりますので、ご参照下さい。ファイル名に“20070903”を含むで検索されるか、そのまま左上の「最新文書一覧」で検索開始ボタンをクリックすることで、簡単に選択してご覧頂けます。

以下にその内の譲渡・譲受部分を抜粋しましたので、許可を得られた場合の適正な運用の参考にしてください。

譲渡・譲受

（譲渡・譲受時の手続（薬局））

問1 麻薬小売業者間譲渡許可に基づいて麻薬を譲渡する場合、どのような手続をとればよいか。

- （答）1 麻薬の交付を行う際は、譲渡側・譲受側の許可業者の双方立会いの下、品名・数量、破損等の有無を直接確認することとする。
2 麻薬の交付時までに破損等が確認された場合は、譲渡側の許可業者において事故届を提出することとし、交付後に破損等が確認された場合は、譲受側の許可業者において事故届を提出することとする。

問2 麻薬小売業者から他の麻薬小売業者までの麻薬の運搬を行うことができるのは薬剤師に限られるのか。

（答）麻薬の運搬については、薬剤師であることが望ましいが、運搬のための薬剤師が確保できない場合等、やむを得ない場合には、薬剤師に限らず、麻薬小売業者の管理薬剤師の管理の下、業務に従事する者が運搬することとして差し支えない。

また、配送業者や麻薬卸売業者等が運搬を行ってはならないことに留意しなければならない。

問3 麻薬小売業者間譲渡において、麻薬を譲り渡す側が調製行為を行うことは認められるのか。

例えば塩酸モルヒネ10倍散が不足している麻薬小売業者に、当該麻薬の記載された麻薬処方せんが持ち込まれた場合、当該麻薬小売業者に対して以下の（1）から（3）の譲渡はできるのか。

- （1）塩酸モルヒネ原末を譲渡すること
（2）塩酸モルヒネ原末から10倍散を調製して譲渡すること
（3）別の患者のために予製していた塩酸モルヒネ10倍散を譲渡すること

- (答) 1 調剤を行うために必要な麻薬を譲り渡すことには、倍散が必要な場合に原末を譲り渡す行為も当然に含まれると考える。しかし、予製行為は、あくまで麻薬処方せんを受領した譲受側の許可業者により行われなければならず、麻薬処方せんを受領していない譲渡側の許可業者が行うことは認められない。また、別の患者のために予製していた麻薬を譲り渡すこともできない。
- 2 したがって、設問の事例については、(1)の場合には譲渡はできるが、(2)及び(3)の場合には譲渡はできない。

問4 麻薬小売業者間譲渡許可に基づき行われる麻薬の譲渡・譲受について、受け渡しを行う場所は限定されるのか。

- (答) 麻薬の交付を行う場所は、事故の未然防止の観点から、適切と考えられる場所としていただきたい。

問5 今回の譲渡受は、「貸借」としての取扱いはできるのか。また「分割販売（零売）」としての取扱いになるのか。

- (答) 従来の取扱いどおり、麻薬の貸借は認めない。

また、麻薬小売業者間譲渡許可に基づく麻薬の譲渡については、麻薬以外の医薬品を薬局間で譲渡するのと同様、いわゆる「零売」として取り扱うこととする。

問6 散剤麻薬の譲渡にかかる留意事項について。

- (答) 散剤麻薬については、必要な量を秤量して、譲渡することとする。なお、譲渡側において秤量誤差が生じた場合には、アヘンチンキの自然減量及びモルヒネ原末等の秤量誤差と同様に、帳簿等の処理をすることとする。

問7 証紙による封かんが施されたままの麻薬を譲り渡してよいか。

- (答) 1 麻薬小売業者間譲渡許可は、法第24条第11項の規定に基づくものであることから、譲受側の許可業者において不足していた麻薬の数量が、封が施された麻薬の数量以上であったときには、法第30条第4項の規定に基づき、封が施されたままの麻薬を譲り渡すことも可能である。
- 2 封が施されたままの麻薬を譲り渡した際、開封後に破損等の事故を確認した際には、譲受側の許可業者において法第35条の規定に基づく事故届を提出することとする。

問8 ファクシミリで電送された麻薬処方せんに基づき、麻薬の在庫不足から調剤ができない麻薬小売業者に、不足分の麻薬を譲り渡すことができるか。

- (答) ファクシミリで電送された麻薬処方せんに基づき、許可業者間で麻薬の譲渡・譲受を行って差し支えない。また、麻薬の譲渡・譲受を行った後、譲受側の許可業者に患者が来局しなかった場合には、当該許可業者はその旨を帳簿の備考欄に記載した上で、在庫として取り扱うこととし、譲渡側の許可業者に返却することはできないものとする。

(記録(薬局))

問9 麻薬小売業者間譲渡許可に基づき譲渡・譲受した麻薬については、どのように記録するのか。

- (答) 1 許可業者間で譲渡・譲受を行った麻薬の品名、数量等について、麻薬帳簿への記載を行う際は、麻薬帳簿の備考欄に、譲渡・譲受の相手方の名称を併せて記載することとする。
- 2 なお、麻薬の種類にかかわらず、譲渡・譲受を行った麻薬について、譲渡・譲受の年月日、麻薬の種類、数量等を記載した補助簿（参考：県薬ホームページ会員向け情報ページの各種書式へのリンク・ダウンロードに掲載）を作成しておくと、立入検査等の際に迅速に対応できることから、参考にしていただきたい。

(報告(薬局))

問10 麻薬小売業者が、麻薬小売業者間譲渡許可に基づいて行った譲渡・譲受については、報告する必要があるのか。

- (答) 1 許可業者は、他の許可業者との間で譲渡・譲受を行った麻薬の品名及び数量についても、法第47条第2号の「譲り渡し、又は譲り受けた麻薬の品名及び数量」として、毎年11月30日までに都道府県知事に届け出なければならない。
- 2 この届出を行う際には、品名ごとに、許可業者間における譲渡・譲受に係る数量の合計を算出し、合計欄に内数として括弧書きで併記することとする。

(注意)

今回の改正については、一定の条件の中で認められることとする。

- ・麻薬小売業者間譲渡許可申請については、県の経由事務ではなく、直接、地方厚生局長に提出(郵送也可)することであること。
- ・麻薬小売業者間譲渡許可書の有効期間は、原則的にその年の12月31日であること。
- ・申請書や変更届は、記名・捺印された正本・副本が、許可を受けようとするグループの薬局数プラス2枚必要であること。
- ・在庫量の不足のため、麻薬処方せんにより調剤することができない場合に限り、不足分を届出薬局間で譲渡・譲受することを可能にするものであり、備蓄センターのような形態は想定されおらず、譲り受けた薬局が、その後もその麻薬を確保していなかったり、一方的に譲り渡し、あるいは譲り受けしている場合は、指導を受ける可能性があること。

塩酸メチルフェニデート(リタリン)その他向精神薬の適正使用、 処方せんに係る疑義照会の徹底等について

平成19年9月22日
広島県薬剤師会保険薬局部会

連日のマスコミ報道でご承知のとおり、現在、向精神薬「リタリン」の乱用が社会問題となっていますが、本件に関し、厚生労働省医薬食品局より日薬に次のとおり連絡がありましたので、お知らせいたします。

本通知の趣旨に鑑み、向精神薬の処方せんに係る疑義照会の徹底等、よろしくお願ひ申し上げます。
なお、製造販売元のノバルティスファーマ社は、同薬の適応から難治性うつ病、遷延性うつ病を削除することを検討しています。

薬食発第0921003号
平成19年9月21日

各都道府県知事殿

厚生労働省医薬食品局長

塩酸メチルフェニデート(リタリン)その他向精神薬の適正使用、 処方せんに係る疑義照会の徹底等について

塩酸メチルフェニデート(リタリン)その他向精神薬の不適正な使用、偽造処方せん等による不正入手等が報告されているところ、下記の点について、貴都道府県下の医療機関及び薬局に対して周知をお願いする。

記

1. 向精神薬の適正使用についての医療機関への周知

- (1) 効能又は効果、用法及び用量、使用上の注意等を踏まえ、適切な診断等を行った上で処方を行うこと。特に薬物依存の発現状況について十分な観察を行うこと。
- (2) 塩酸メチルフェニデート(リタリン)の効能又は効果、用法及び用量、並びに依存性に関する使用上の注意は以下のとおりであるので、特段の留意を願いたいこと。

【効能又は効果】

ナルコレプシー

抗うつ薬で効果の不十分な下記疾患に対する抗うつ薬との併用

難治性うつ病、遷延性うつ病

【用法及び用量】

ナルコレプシーには、塩酸メチルフェニデートとして、通常成人1日20～60mgを1日2回に分割経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。

難治性うつ病、遷延性うつ病には、塩酸メチルフェニデートとして、通常成人1日20～30mgを2～3回に分割経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。

【使用上の注意】(依存性に関する部分抜粋)

重要な基本的注意

- ・連用により薬物依存を生じることがあるので、観察を十分に行い、用量及び使用期間に注意し、特に薬物依存、アルコール中毒等の既往歴のある患者には慎重に投与すること。

2. 薬局における処方せん確認の徹底等

- (1) 向精神薬の処方せんに係る疑義照会(薬剤師法(昭和35年法律第146号)第24条 1)については、特にその対応を徹底すること。
- (2) 偽造処方せんによる向精神薬の調剤が行われることがないよう、処方せんの精査を徹底すること。
- (3) 向精神薬の不適切な調剤を求めていることが疑われる事例を把握した場合には、近隣の薬局に連絡する等、乱用防止のための連携を図ること。 2

広島県薬注

1 薬剤師法(処方せん中の疑義)

第24条薬剤師は、処方せん中に疑わしい点があるときは、その処方せんを交付した医師、歯科医師又は獣医師に問い合わせて、その疑わしい点を確かめた後でなければ、これによって調剤してはならない。

2 近隣の薬局との連携について

この件に関して近隣の薬局との連携をとる場合、個人情報の保護に留意し、姓名のイニシャル、性別、生年月日を支部で連絡・確認する等の配慮をしてください。また、不適切な事例が判明した場合、薬務室及び県薬剤師会に連絡をお願い致します。

塩酸メチルフェニデート（リタリン）その他向精神薬の適正使用、 処方せんに係る疑義照会の徹底等について（その2）

平成19年9月28日

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このことにつきまして、9月22日付けの保険薬局部会ニュースでお知らせしたところですが、再度、厚生労働省医薬食品局より日本薬剤師会宛、留意点等の通知がありましたので、ご連絡いたします。

なお、この件に関しまして、近隣の薬局との連携をとる場合、個人情報の保護に留意し、姓名のイニシャル、性別、生年月日を支部で連絡・確認する等の配慮をして下さい。

また、不適切な事例が判明した場合、薬務室及び広島県薬剤師会に連絡をお願い致します。

厚生労働省医薬食品局総務課

薬局における処方せん確認の徹底等に係る留意点について

今般、平成19年9月21日付薬食発第0921003号通知（以下「局長通知」という。）により、塩酸メチルフェニデート（リタリン）その他向精神薬の適正使用、処方せんに係る疑義照会の徹底等について通知されたところであるが、そのうち薬局における処方せん確認の際の主な留意事項は下記のとおりであるので、参考にされたい。

記

1. 向精神薬の処方せんに係る疑義照会について（局長通知2.(1)）

(1) 向精神藥全般

以下のような不自然な点はないか。

(例)

- ・調剤できるか否かの電話による事前確認。
 - ・同一患者で複数の医療機関から処方。
 - ・自費扱いになっている。

倍量処方であるなど用法・用量を超えていないか。

投薬期間中にも関わらず、何度も来局していないか。

患者が薬物依存を生じていることが疑われないか。

(2) 塩酸メチルフェニデート(リタリン)

(1)に掲げた事項に加え、例えば、次のような点について確認すべきである。

効能・効果に関し、他の抗うつ薬との併用を求めてるところ、リタリン単剤での処方となってないか。

短期間のうちに複数の処方せんを持ち込んでいないか。

2. 偽造処方せん防止等のための処方せんの精査について（局長通知2.（2））

(1) 向精神藥全般

規格、用法、用量、処方日数、処方せん交付日等改ざんされていないか。

異なった字体での加筆はないか。

カラーコピーされた処方せんではないか。

訂正印のない訂正がされていないか。

(2) 塩酸メチルフェニデート(リタリン)

(1)に掲げた事項に加え、例えば、次のような点について確認すべきである。

保険証と処方せんに記載されている氏名、生年月日、保険者番号などが異なっていないか。

所在地が近隣でない医療機関からの処方せんでないか。

希少疾病用医薬品の指定について

薬事法(昭和35年法律第145号)第77条の2第1項の規定に基づき、希少疾病用医薬品が下記のとおり指定されたので、通知する。

平成19年9月13日 薬食審査発第0913001号

指定番号	医薬品の名称	予定される効能、効果又は対象疾患	申請者の氏名又は名称
(19薬)第202号	塩酸サプロプロテリン	テトラヒドロビオブテリン反応性フェニルアラニン水酸化酵素欠損に基づく高フェニルアラニン血症(テトラヒドロビオブテリン反応性高フェニルアラニン血症)における血清フェニルアラニン値の低下	アスピオファーマ 株式会社

平成19年9月13日 薬食審査発第0913003号

指定番号	医薬品の名称	予定される効能、効果又は対象疾患	申請者の氏名又は名称
(19薬)第203号	FTY720	多発性硬化症の再発予防及び進行抑制	三菱ウェルファーマ 株式会社 ノバルティスファーマ 株式会社

薬価基準収載医薬品(平成19年9月21日付)

[9成分14品目]

[内用薬]

商品名 〔会社名〕 識別記号	成分名 (効能・効果)	規格単位	薬価(円)
トピナ錠50mg (協和醸酵工業) KH 116	トピラマート 他の抗てんかん薬で十分な効果が認められないてんかん患者の部分発作(二次性全般化発作を含む)に対する抗てんかん薬との併用療法	50mg1錠	104.80
トピナ錠100mg (協和醸酵工業) KH 117		100mg1錠	171.60

商品名 [会社名] 識別記号	成分名 (効能・効果)	規格単位	薬価(円)
セララ錠25mg (ファイザー) NSR25/Pfizer	エプレレノン 高血圧症	25mg1錠	49.00
セララ錠50mg (ファイザー) NSR50/Pfizer		50mg1錠	93.40
セララ錠100mg (ファイザー) NSR100/Pfizer		100mg1錠	178.20
シングレア細粒4mg (万有製薬)	モンテルカストナトリウム 気管支喘息	4mg1包	268.80
キプレス細粒4mg (杏林製薬)		4mg1包	268.80
ジェニナック錠200mg (富山化学工業 - アステラス製薬) ▲263	メシリ酸ガレノキサシン水和物 <適応菌種> ガレノキサシンに感性のブドウ球菌属、 レンサ球菌属、肺炎球菌(ペニシリン耐性 肺炎球菌を含む)モラクセラ(ブランハ メラ)カタラーリス、大腸菌、クレブシエ ラ属、エンテロバクター属、インフルエン ザ菌、レジオネラ・ニューモフィラ、肺炎 クラミジア(クラミジア・ニューモニエ)、 肺炎マイコプラスマ(マイコプラスマ・ニ ューモニエ) <適応症> 咽頭・喉頭炎、扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周 囲膿瘍を含む)急性気管支炎、肺炎、慢性 呼吸器病変の二次感染、中耳炎、副鼻腔炎	200mg1錠	296.50

[注射薬]

商品名 [会社名]	成分名 (効能・効果)	規格単位	薬価(円)
エスラックス静注25mg/2.5mL (日本オルガノン)	ロクロニウム臭化物 麻酔時の筋弛緩、気管挿管時の筋弛緩	25mg2.5mL1瓶	595
エスラックス静注50mg/5.0mL (日本オルガノン)		50mg5mL1瓶	1,083
メタストロン注 (日本メジフィジックス - 日本化薬)	塩化ストロンチウム(89Sr) 固形癌患者における骨シンチグラフィで 陽性像を呈する骨転移部位の疼痛緩和	10MBq	22,786

[外用薬]

商品名 [会社名]	成分名 (効能・効果)	規格単位	薬価(円)
トラバタンズ点眼液0.004% (日本アルコン)	トラボプロスト 緑内障、高眼圧症	0.004%1mL	1,002.80
ディビゲル1mg (ポーラファルマ)	エストラジオール 更年期障害及び卵巣欠落症状に伴う 血管運動神経症状 Hot flush及び発汗)	1mg1包	64.50
ベセルナクリーム5% (持田製薬)	イミキモド 尖圭コンジローマ(外性器又は肛門 周囲に限る)	5%250mg1包	1,136.00

薬価基準収載医薬品(平成19年10月17日付)

[1成分1品目]

[注射薬]

商品名 [会社名]	成分名 (効能・効果)	規格単位	薬価(円)
エラプレース点滴静注液6mg (ジェンザイム・ジャパン)	イデュルルスルファーゼ(遺伝子組換え) ムコ多糖症型	6mg3mL1瓶	385,303

次期参議院議員選挙について



幹事長 松下 憲明

日薬連盟発第17号

平成19年9月27日

都道府県薬剤師連盟会長様

日本薬剤師連盟
会長 中西敏夫

次期（第22回）参議院議員選挙について

平素より、本連盟活動にご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、9月26日開催の平成19年度臨時評議員会におきまして、報告4件と共に議案第1号「第22回参議院議員の件」が提案どおり可決されました。執行部一同感謝申し上げます。

これにより、下記の件が決定いたしました。

3年後の次期参議院議員選挙に対して、藤井もとゆき氏を再度、
日本薬剤師連盟組織内候補とする。

日本薬剤師連盟会員一丸となって、捲土重来を期するべく、前回に増してのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

上記通知を受け、本連盟におきましても、今後の連盟活動を邁進する所存であります。
今後ますますのご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

捲土重来…一度負け（失敗し）たものが再び力を盛り返してくること。

おくすり&医療機器

(ご家庭でご使用の物)

相談にお答えします。



くすり相談

薬の使用方法、副作用、飲み合わせ等に関する相談



医療機器相談

家庭用の医療機器(コンタクトレンズを含む)に関する相談



03-3506-9457

受付時間：月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～午後5時

03-3506-9436

受付時間：月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～午後5時

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関3-3-2 新霞ヶ関ビル
<http://www.pmda.go.jp/>